

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2022年2月9日提出
【発行者名】	三菱UFJ国際投信株式会社
【代表者の役職氏名】	取締役社長 横川 直
【本店の所在の場所】	東京都千代田区有楽町一丁目12番1号
【事務連絡者氏名】	伊藤 晃
【電話番号】	03-6250-4740
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券に係るファンドの名称】	MAXISカーボン・エフィシエント日本株上場投信
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券の金額】	10兆円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【証券情報】

（１）【ファンドの名称】

MAXISカーボン・エフィシエント日本株上場投信（「ファンド」といいます。）
「MAXIS（マクス）」は三菱UFJ国際投信が運用するETF（上場投資信託）シリーズの統一ブランドです。このブランドには、「最高（MAX）の品質」と「お客様の投資の中心軸（AXIS）」をめざすという三菱UFJ国際投信の思いが込められています。

（２）【内国投資信託受益証券の形態等】

追加型証券投資信託の受益権です。
当初元本は1口当たり22,316円です。
信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供された信用格付または信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供される予定の信用格付はありません。
ファンドの受益権は、社債、株式等の振替に関する法律（「社振法」といいます。）の規定の適用を受け、受益権の帰属は、後記の「（11）振替機関に関する事項」に記載の振替機関および当該振替機関の下位の口座管理機関（社振法第2条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、「振替機関等」といいます。）の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります（振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。）。また、振替受益権には無記名式や記名式の形態はありません。

（３）【発行（売出）価額の総額】

10兆円を上限とします。

（４）【発行（売出）価格】

取得申込受付日の基準価額とします。
なお、原則、取得申込受付日の午後3時までに受け付けた取得申込み（当該申込みに係る販売会社所定の事務手続きが完了したもの）を当該取得申込受付日の申込みとします。午後3時過ぎに受け付けた取得申込みは翌営業日を取得申込受付日とします。

基準価額は、販売会社にてご確認いただけます。

なお、下記においてもご照会いただけます。

三菱UFJ国際投信株式会社

お客様専用フリーダイヤル 0120-151034（受付時間：営業日の9:00～17:00）

ホームページアドレス <https://www.am.mufg.jp/>

MAXIS専用サイト <https://maxis.mukam.jp/>

（注）基準価額とは、信託財産の純資産総額を計算日における受益権総口数で除して得た額をいいます。
当ファンドでは1口当たりの価額で表示されます。

（５）【申込手数料】

販売会社が定める額

申込手数料は販売会社にご確認ください。

（６）【申込単位】

1ユニット以上1ユニット単位

委託会社は、取得申込受付日の2営業日前までに、取得申込受付日に適用される現物株式のポートフォリオ（「ユニット」といいます。）の銘柄および数量を申込ユニット数に応じて決定し、販売会社に提示します。

受益権の取得申込者は、販売会社に対して、原則としてユニットを単位として取得申込みを行うものとします。

申込みに係る口数は、委託会社が定めるものとし、1口の整数倍とします。

(7) 【申込期間】

2022年 2月10日から2023年 2月 9日まで

申込期間は、前記期間終了前に有価証券届出書を提出することによって更新される予定です。

(8) 【申込取扱場所】

販売会社において申込みの取扱いを行います。

販売会社は、下記にてご確認いただけます。

三菱UFJ国際投信株式会社

お客様専用フリーダイヤル 0120-151034（受付時間：営業日の9:00～17:00）

(9) 【払込期日】

取得申込者は販売会社の指定する日までに、原則としてその保有する株式等を販売会社に引き渡すものとします。

各取得申込受付日の発行価額の総額に相当する株式等は、販売会社によって、追加信託が行われる日に、受託会社の指定するファンド口座に移管されます。株式等に金銭が含まれる場合は、当該金銭については、販売会社によって、追加信託が行われる日に委託会社の指定する口座を経由して、受託会社の指定するファンド口座に払い込まれます。

上記にかかわらず、販売会社が株式等の受渡しまたは支払いの債務について株式会社日本クリアリング機構（「清算機関」といいます。）が負担する場合には、清算機関を通じて、受託会社の指定するファンド口座に移管または払い込まれます。

(10) 【払込取扱場所】

申込みを受け付けた販売会社です。

(11) 【振替機関に関する事項】

株式会社証券保管振替機構

(12) 【その他】

該当事項はありません。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

(1)【ファンドの目的及び基本的性格】

当ファンドは、S & P / J P X カーボン・エフィシエント指数（以下「対象指数」といいます。）に採用されている銘柄（採用予定の銘柄を含みます。）の株式のみに投資を行い、信託財産の1口当たりの純資産額の変動率を対象指数の変動率に一致させることを目的とした運用を行います。

追加信託の限度額は、1兆円相当額です。

* 委託会社は、受託会社と合意のうえ、信託金の限度額を変更することができます。

当ファンドは、一般社団法人投資信託協会が定める商品の分類方法において、以下の商品分類および属性区分に該当します。

商品分類表

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)	独立区分	補足分類
単位型	国内	株式	MMF	インデックス型
	海外	債券	MRF	
追加型	内外	不動産投信	ETF	特殊型 ()
		その他資産 ()		
		資産複合		

属性区分表

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替 ヘッジ	対象 インデックス	特殊型
株式 一般	年1回	グローバル	ファミリー ファンド	あり ()	日経225	ブル・ベア型
大型株 中小型株	年2回	日本			TOPIX	条件付運用型
債券	年4回	北米	ファンド・ オブ・ ファンズ	なし	その他 (S & P / J P X カーボン・ エフィシエント 指数)	ロング・ ショート型/ 絶対収益 追求型
一般	年6回	欧州				その他 ()
公債	(隔月)	アジア				
社債	年12回	オセアニア				
その他債券	(毎月)	中南米				
クレジット	日々	アフリカ				
属性 ()	その他	中近東 (中東)				
不動産投信	()	エマージング				
その他資産 ()						
資産複合 ()						

当ファンドが該当する商品分類・属性区分を網掛け表示しています。商品分類および属性区分の内容については、一般社団法人投資信託協会のホームページ (<https://www.toushin.or.jp/>) でご覧いただけます。

ファミリーファンド、ファンド・オブ・ファンズに該当する場合、投資信託証券を通じて投資収益の源泉となる資産に投資しますので商品分類表と属性区分表の投資対象資産は異なります。

属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円で為替リスクに対するヘッジの有無を記載していません。

商品分類の定義

単位型・追加型	単位型	当初、募集された資金が一つの単位として信託され、その後の追加設定は一切行われのないファンドをいいます。
	追加型	一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいいます。
投資対象地域	国内	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に国内の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	海外	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	内外	信託約款において、国内および海外の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいいます。
投資対象資産	株式	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	債券	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に債券を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	不動産投信（リート）	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に不動産投資信託の受益証券および不動産投資法人の投資証券を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	その他資産	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式、債券および不動産投信以外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	資産複合	信託約款において、株式、債券、不動産投信およびその他資産のうち複数の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいいます。
独立区分	MMF（マネー・マネージメント・ファンド）	一般社団法人投資信託協会が定める「MMF等の運営に関する規則」に規定するMMFをいいます。
	MRF（マネー・リザーブ・ファンド）	一般社団法人投資信託協会が定める「MMF等の運営に関する規則」に規定するMRFをいいます。
	ETF	投資信託及び投資法人に関する法律施行令（平成12年政令480号）第12条第1号および第2号に規定する証券投資信託ならびに租税特別措置法（昭和32年法律第26号）第9条の4の2に規定する上場証券投資信託をいいます。
補足分類	インデックス型	信託約款において、各種指数に連動する運用成果を目指す旨またはそれに準じる記載があるものをいいます。
	特殊型	信託約款において、投資家（受益者）に対して注意を喚起することが必要と思われる特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいいます。

上記定義は一般社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」を基に委託会社が作成したものです。

属性区分の定義

投資対象資産	株式	一般	次の大型株、中小型株属性にあてはまらない全てのものをいいます。
		大型株	信託約款において、主として大型株に投資する旨の記載があるものをいいます。
		中小型株	信託約款において、主として中小型株に投資する旨の記載があるものをいいます。
	債券	一般	次の公債、社債、その他債券属性にあてはまらない全てのものをいいます。

	公債	信託約款において、日本国または各国の政府の発行する国債（地方債、政府保証債、政府機関債、国際機関債を含みます。以下同じ。）に主として投資する旨の記載があるものをいいます。
	社債	信託約款において、企業等が発行する社債に主として投資する旨の記載があるものをいいます。
	その他債券	信託約款において、公債または社債以外の債券に主として投資する旨の記載があるものをいいます。
	クレジット属性	目論見書または信託約款において、信用力が高い債券に選別して投資する、あるいは投資適格債（BBB格相当以上）を投資対象の範囲とする旨の記載があるものについて高格付債、ハイイールド債等（BB格相当以下）を主要投資対象とする旨の記載があるものについて低格付債を債券の属性として併記します。
	不動産投信	信託約款において、主として不動産投信に投資する旨の記載があるものをいいます。
	その他資産	信託約款において、主として株式、債券および不動産投信以外に投資する旨の記載があるものをいいます。
	資産複合	信託約款において、複数資産を投資対象とする旨の記載があるものをいいます。
決算頻度	年1回	信託約款において、年1回決算する旨の記載があるものをいいます。
	年2回	信託約款において、年2回決算する旨の記載があるものをいいます。
	年4回	信託約款において、年4回決算する旨の記載があるものをいいます。
	年6回（隔月）	信託約款において、年6回決算する旨の記載があるものをいいます。
	年12回（毎月）	信託約款において、年12回（毎月）決算する旨の記載があるものをいいます。
	日々	信託約款において、日々決算する旨の記載があるものをいいます。
	その他	上記属性にあてはまらない全てのものをいいます。
投資対象地域	グローバル	信託約款において、組入資産による投資収益が世界の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	日本	信託約款において、組入資産による投資収益が日本の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	北米	信託約款において、組入資産による投資収益が北米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	欧州	信託約款において、組入資産による投資収益が欧州地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	アジア	信託約款において、組入資産による投資収益が日本を除くアジア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	オセアニア	信託約款において、組入資産による投資収益がオセアニア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	中南米	信託約款において、組入資産による投資収益が中南米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	アフリカ	信託約款において、組入資産による投資収益がアフリカ地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	中近東（中東）	信託約款において、組入資産による投資収益が中近東地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
エマージング	信託約款において、組入資産による投資収益がエマージング地域（新興成長国（地域））の資産（一部組み入れている場合等を除きます。）を源泉とする旨の記載があるものをいいます。	
投資形態	ファミリーファンド	信託約款において、親投資信託（ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除きます。）を投資対象として投資するものをいいます。

	ファンド・オブ・ファンズ	一般社団法人投資信託協会が定める「投資信託等の運用に関する規則」第2条に規定するファンド・オブ・ファンズをいいます。
為替ヘッジ	あり	信託約款において、為替のフルヘッジまたは一部の資産に為替のヘッジを行う旨の記載があるものをいいます。
	なし	信託約款において、為替のヘッジを行わない旨の記載があるものまたは為替のヘッジを行う旨の記載がないものをいいます。
対象インデックス	日経225	信託約款において、日経225に連動する運用成果を目指す旨またはそれに準じる記載があるものをいいます。
	TOPIX	信託約款において、TOPIXに連動する運用成果を目指す旨またはそれに準じる記載があるものをいいます。
	その他	信託約款において、上記以外の指数に連動する運用成果を目指す旨またはそれに準じる記載があるものをいいます。
特殊型	ブル・ベア型	信託約款において、派生商品をヘッジ目的以外に用い、積極的に投資を行うとともに各種指数・資産等への連動もしくは逆連動（一定倍の連動もしくは逆連動を含みます。）を目指す旨の記載があるものをいいます。
	条件付運用型	信託約款において、仕組債への投資またはその他特殊な仕組みを用いることにより、目標とする投資成果（基準価額、償還価額、収益分配金等）や信託終了日等が、明示的な指標等の値により定められる一定の条件によって決定される旨の記載があるものをいいます。
	ロング・ショート型 / 絶対収益追求型	信託約款において、ロング・ショート戦略により収益の追求を目指す旨もしくは特定の市場に左右されにくい収益の追求を目指す旨の記載があるものをいいます。
	その他	信託約款において、上記特殊型に掲げる属性のいずれにも該当しない特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいいます。

上記定義は一般社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」を基に委託会社が作成したものです。

[ファンドの目的・特色]

ファンドの目的

対象指数(S&P/JPX カーボン・エフィシエント指数)に連動する投資成果をめざします。

ファンドの特色

投資方針

S&P/JPX カーボン・エフィシエント指数に連動する成果をめざして運用を行います。

- ファンドの1口当たりの純資産額の変動率をS&P/JPX カーボン・エフィシエント指数の変動率に一致させることを目的として、対象指数に採用されている銘柄(採用予定の銘柄を含みます。)の株式のみに投資を行います。
- 個別銘柄の株数の比率は、対象指数における個別銘柄の時価総額構成比率から算出される株数の比率程度を維持することを原則とします。
- 対象指数との連動を維持するため、信託財産の構成を調整するための指図を行うこと、補完的に有価証券指数等先物取引等を行うことがあります。

<S&P/JPX カーボン・エフィシエント指数について>

S&P/JPX カーボン・エフィシエント指数とは、東証株価指数(TOPIX)に組み入れられている銘柄をユニバースとして、炭素効率性の高い(炭素排出量の少ない)企業のウェイトを高め、炭素効率性の低い(炭素排出量の多い)企業のウェイトを下げることで、指数全体の炭素排出量の削減を目指す指数です。東証株価指数(TOPIX)と同程度の産業グループ構成比率を維持することにより、東証株価指数(TOPIX)との乖離を抑制します。

S&P/JPX カーボン・エフィシエント指数は、2009年3月20日の時価総額を100ポイントとして、S&P ダウ・ジョーンズ・インデックスおよび株式会社日本取引所グループが算出・公表しております。^(注1)

算出対象銘柄数の増減や増資など市況変動によらない時価総額の増減が発生する場合は、その連続性を維持するため、基準時の時価総額(基準時価総額)を修正します。^(注2)

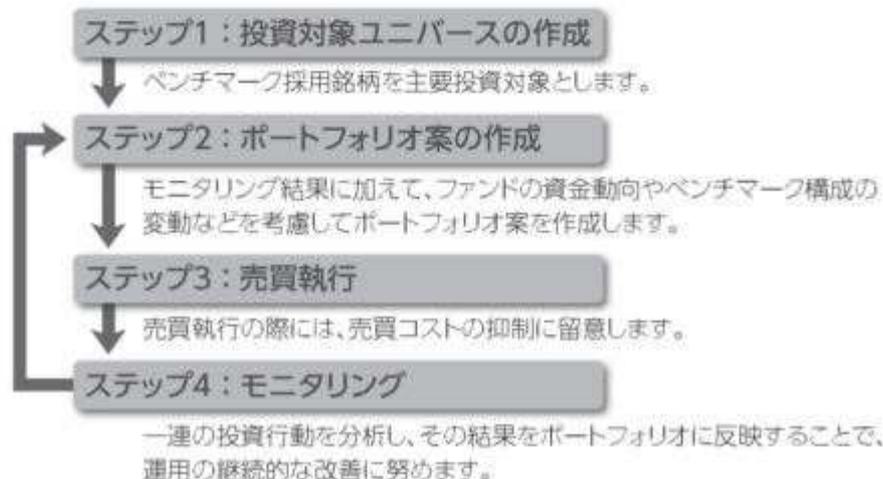
(注1)算出方法:指数値=当日の時価総額÷基準時価総額×100

(注2)基準時価総額の修正方法:

新・基準時価総額

=旧・基準時価総額×(修正日前営業日の時価総額±修正額)÷修正日前営業日の時価総額

<運用プロセスのイメージ>



上記の運用プロセスは変更される場合があります。また、市場環境等によっては上記のような運用ができない場合があります。

☞ 委託会社に関する「運用担当者に係る事項」については、委託会社のホームページ(<https://www.am.mufg.jp/corp/operation/fm.html>)をご覧ください。

■上場投信の仕組み

ファンドは投資信託及び投資法人に関する法律により定められる投資信託ですが、以下の点で通常の投資信託とは異なる商品性を持っています。

受益権が上場されます。

ファンドの受益権は、下記の金融商品取引所で上場され、株式と同様に、市場価格で売買することができます。

金融商品取引所における売買単位は1口単位です。

取引方法は、原則として株式と同様です。売買手数料等につきましては、お取引される第一種金融商品取引業者にお問い合わせください。

<金融商品取引所>

・東京証券取引所(2020年2月6日に新規上場)

取得申込みは株式によって行われます。

金融商品取引所における買付けのほか、株式による取得申込み(追加設定)を行うことができます。

委託会社は、あらかじめ取得申込みに必要な株式の銘柄およびそれぞれの株数を指定します。

取得申込者はこれらの株式を提供することで、引換えに受益権を取得することができます。

なお、所定の条件に該当する場合を除き、金銭による取得申込みを行うことはできません。

受益権と引換えに株式を交付(交換)します。

一定口数以上の受益権を保有する受益者は、それに相当する信託財産中の株式と交換することができます。

委託会社は、あらかじめ交換できる株式の銘柄およびそれぞれの株数を指定します。

なお、通常の投資信託における換金手続きの「解約請求」は、ファンドでは行うことができません。

換金は、原則として金融商品取引所を通じての売却となります。

■主な投資制限

・株式への投資割合に制限を設けません。

・外貨建資産への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。

・有価証券先物取引等を行うことができます。

分配方針

年2回の決算時に分配を行います。

- 年2回の決算時(5・11月の各10日)に分配を行います。
- 分配金額は、経費等控除後の配当等収益の全額を原則とします。
- 分配対象収益が少額の場合には、分配を行わないことがあります。また、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

●「MAXIS(マクシス)」の由来

「MAXIS(マクシス)」は三菱UFJ国際投信が運用するETF(上場投資信託)シリーズの統一ブランドです。このブランドには、「最高(MAX)の品質」と「お客さまの投資の中心軸(Axis)」をめざすという三菱UFJ国際投信の思いが込められています。

「S&P/JPX カーボン・エフィシエント指数」の著作権等について

「S&P/JPX カーボン・エフィシエント指数」(「当指数」)はS&P Dow Jones Indices LLCまたはその関連会社(「SPDJI」)および株式会社日本取引所グループの商品であり、これを利用するライセンスが三菱UFJ国際投信株式会社に付与されています。Standard & Poor's®およびS&P®は、Standard & Poor's Financial Services LLC(「S&P」)の登録商標で、Dow Jones®は、Dow Jones Trademark Holdings LLC(「Dow Jones」)の登録商標です。また、JPXは株式会社日本取引所グループ、TOPIXは東京証券取引所の登録商標であり、これらの商標を利用するライセンスがSPDJIに、特定目的での利用を許諾するサブライセンスが三菱UFJ国際投信株式会社にそれぞれ付与されています。指数に直接投資することはできません。ファンドは、SPDJI、Dow Jones、S&P、それらの各関連会社(総称して「S&P Dow Jones Indices」)、または株式会社日本取引所グループによってスポンサー、保証、販売、または販売促進されているものではありません。S&P Dow Jones Indicesまたは株式会社日本取引所グループのいずれも、ファンドの所有者またはいかなる一般人に対して、株式全般または具体的にファンドへの投資の妥当性、あるいは全般的な市場のパフォーマンスを追跡する当指数の能力に関して、明示または黙示を問わず、いかなる表明または保証もしません。指数の過去のパフォーマンスは、将来の成績を示唆または保証するものでもありません。当指数に関して、S&P Dow Jones Indicesおよび株式会社日本取引所グループと三菱UFJ国際投信株式会社との間にある唯一の関係は、当指数とS&P Dow Jones Indicesおよび株式会社日本取引所グループの特定の商標、サービスマーク、および商標名のライセンス供与です。当指数は三菱UFJ国際投信株式会社またはファンドに関係なく、S&P Dow Jones Indicesまたは株式会社日本取引所グループによって決定、構成、計算されます。S&P Dow Jones Indicesおよび株式会社日本取引所グループは、当指数の決定、構成または計算において三菱UFJ国際投信株式会社またはファンドの所有者のニーズを考慮する義務を負いません。S&P Dow Jones Indicesおよび株式会社日本取引所グループのいずれも、ファンドの価格および数量、またはファンドの発行または販売のタイミングの決定、もしくは場合によってはファンドが将来換金、譲渡、または償還される計算式の決定または計算に関して、責任を負わず、またこれに関与したこともありません。S&P Dow Jones Indicesおよび株式会社日本取引所グループは、ファンドの管理、マーケティング、または取引に関して、いかなる義務または責任も負いません。当指数に基づく投資商品が、指数のパフォーマンスを正確に追跡する、またはプラスの投資収益率を提供する保証はありません。S&P Dow Jones Indices LLCは投資または税務の顧問会社ではありません。免税証券のポートフォリオへの影響や特定の投資決断の税効果の評価は、税務顧問会社に相談してください。指数に証券が含まれることは、S&P Dow Jones Indicesがかかる証券の売り、買い、またはホルダーの推奨を意味するものではなく、投資アドバイスとして見なしてはなりません。

S&P DOW JONES INDICESまたは株式会社日本取引所グループは、当指数またはその関連データ、あるいは口頭または書面の通信(電子通信も含む)を含むがこれに限定されないあらゆる通信について、その妥当性、正確性、適時性、または完全性を保証しません。S&P DOW JONES INDICESおよび株式会社日本取引所グループは、これに含まれる過誤、遺漏または中断に対して、いかなる義務または責任も負わないものとします。S&P DOW JONES INDICESおよび株式会社日本取引所グループは、明示的または黙示的を問わず、いかなる保証もせず、商品性、特定の目的または使用への適合性、もしくは当指数を使用することによって、またはそれに関連するデータに関して、三菱UFJ国際投信株式会社、ファンドの所有者、またはその他の人物や組織が得られる結果について、一切の保証を明示的に否認します。上記を制限することなく、いかなる場合においても、S&P DOW JONES INDICESまたは株式会社日本取引所グループは、利益の逸失、営業損失、時間または信用の喪失を含むがこれらに限定されない、間接的、特別、懲罰的、または派生的損害に対して、たとえその可能性について知らされていたとしても、契約の記述、不法行為、または厳格責任の有無を問わず、一切の責任を負わないものとします。S&P DOW JONES INDICESのライセンサーを除き、S&P DOW JONES INDICESと三菱UFJ国際投信株式会社との間の契約または取り決めの第三者受益者は存在しません。

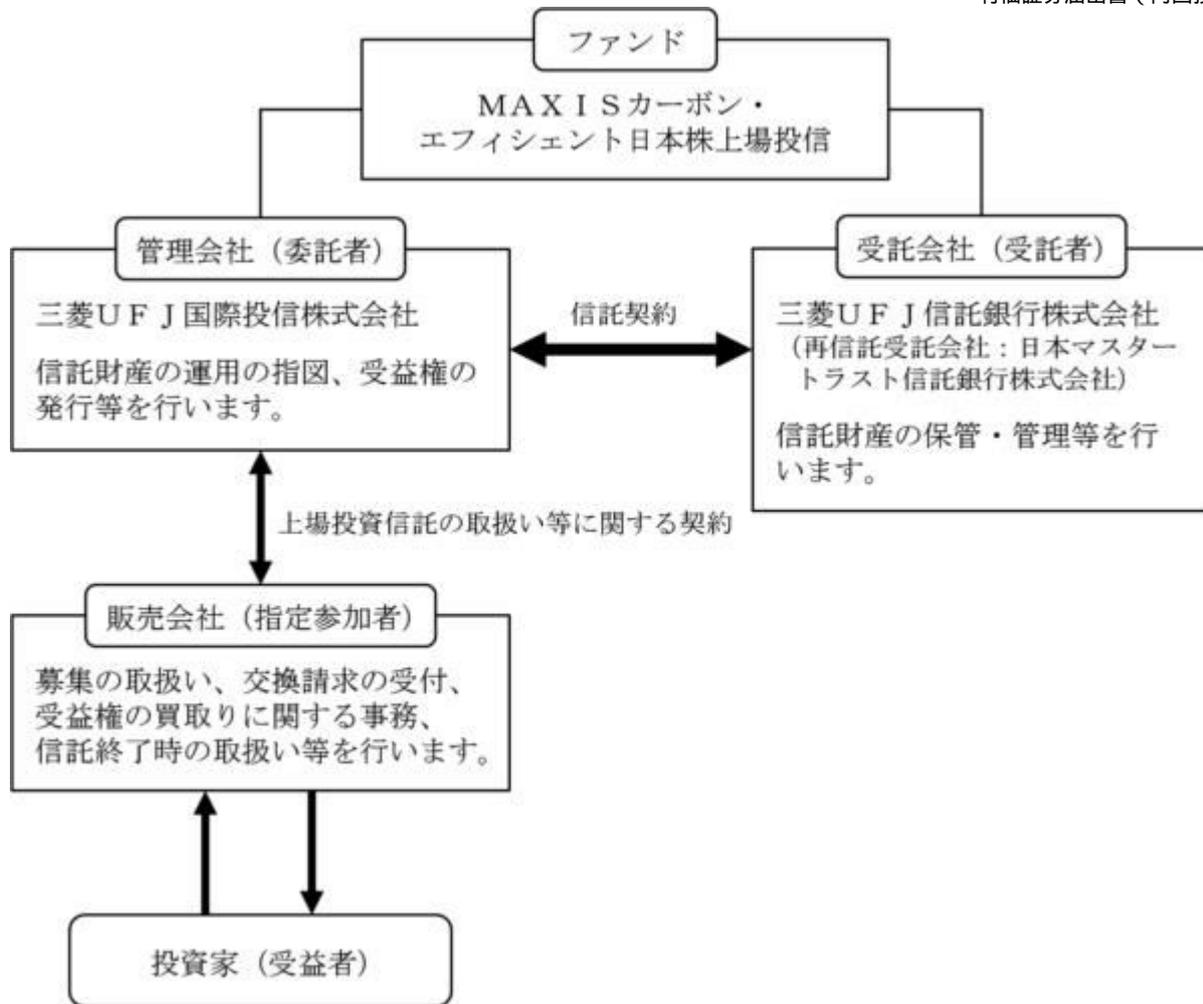
市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

(2) 【ファンドの沿革】

2020年2月5日	設定日、信託契約締結、運用開始
2020年2月6日	ファンドの受益権を東京証券取引所に上場

(3) 【ファンドの仕組み】

委託会社およびファンドの関係法人の役割



委託会社と関係法人との契約の概要

	概要
委託会社と受託会社との契約 「信託契約」	運用に関する事項、委託会社および受託会社としての業務に関する事項、受益者に関する事項等が定められています。 なお、信託契約は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に基づきあらかじめ監督官庁に届け出られた信託約款の内容で締結されます。
委託会社と販売会社との契約 「上場投資信託の取扱い等に関する契約」	募集の取扱い、交換請求の受付、受益権の買取りに関する事務、信託終了時の取扱いに係る事務の内容等が定められています。

委託会社の概況（2021年11月末現在）

- ・金融商品取引業者登録番号
金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第404号
- ・設立年月日
1985年8月1日
- ・資本金
2,000百万円
- ・沿革
 - 1997年5月 東京三菱投信投資顧問株式会社が証券投資信託委託業務を開始
 - 2004年10月 東京三菱投信投資顧問株式会社と三菱信アセットマネジメント株式会社が合併、商号を三菱投信株式会社に変更
 - 2005年10月 三菱投信株式会社とユーエフジェイパートナーズ投信株式会社が合併、商号を三菱UFJ投信株式会社に変更
 - 2015年7月 三菱UFJ投信株式会社と国際投信投資顧問株式会社が合併、商号を三菱UFJ国際投信株式会社に変更

・大株主の状況

株主名	住所	所有株式数	所有比率
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	211,581株	100.0%

2【投資方針】

(1)【投資方針】

S & P / J P X カーボン・エフィシエント指数に採用されている金融商品取引所上場株式（上場予定株式を含みます。）を主要投資対象とします。

S & P / J P X カーボン・エフィシエント指数（以下「対象指数」といいます。）に採用されている銘柄（採用予定の銘柄を含みます。）の株式のみに投資を行い、信託財産の1口当たりの純資産額の変動率を対象指数の変動率に一致させることを目的とした運用を行います。信託財産中に占める個別銘柄の株数の比率は、対象指数における個別銘柄の時価総額構成比率から算出される株数の比率程度を維持することを原則とします。なお、対象指数から除外された銘柄は、市場動向等を勘案し速やかに売却することを基本としますが、当該銘柄の流動性等によっては、速やかに売却できない場合があります。

の基本方針に沿うよう、信託財産の構成を調整するための指図を行うこと、および補完的に有価証券指数等先物取引等を行うことができます。

市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

(2)【投資対象】

投資の対象とする資産の種類

この信託において投資の対象とする資産の種類は、次に掲げる特定資産（投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項で定めるものをいいます。）とします。

1. 有価証券
2. デリバティブ取引に係る権利（金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、信託約款に定める次のものに限り、）
 - a. 有価証券先物取引等
3. 金銭債権

有価証券の指図範囲

この信託において投資の対象とする有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）は、次に掲げるものとします。

1. 株式（外国または外国の者の発行する株式を含みます。）
2. 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限り、）
3. 預託証書（金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。）
4. 受益証券発行信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定めるものをいい、1. から3. に該当するものを除きます。）

金融商品の指図範囲

この信託において投資の対象とする金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）は、次に掲げるものとします。

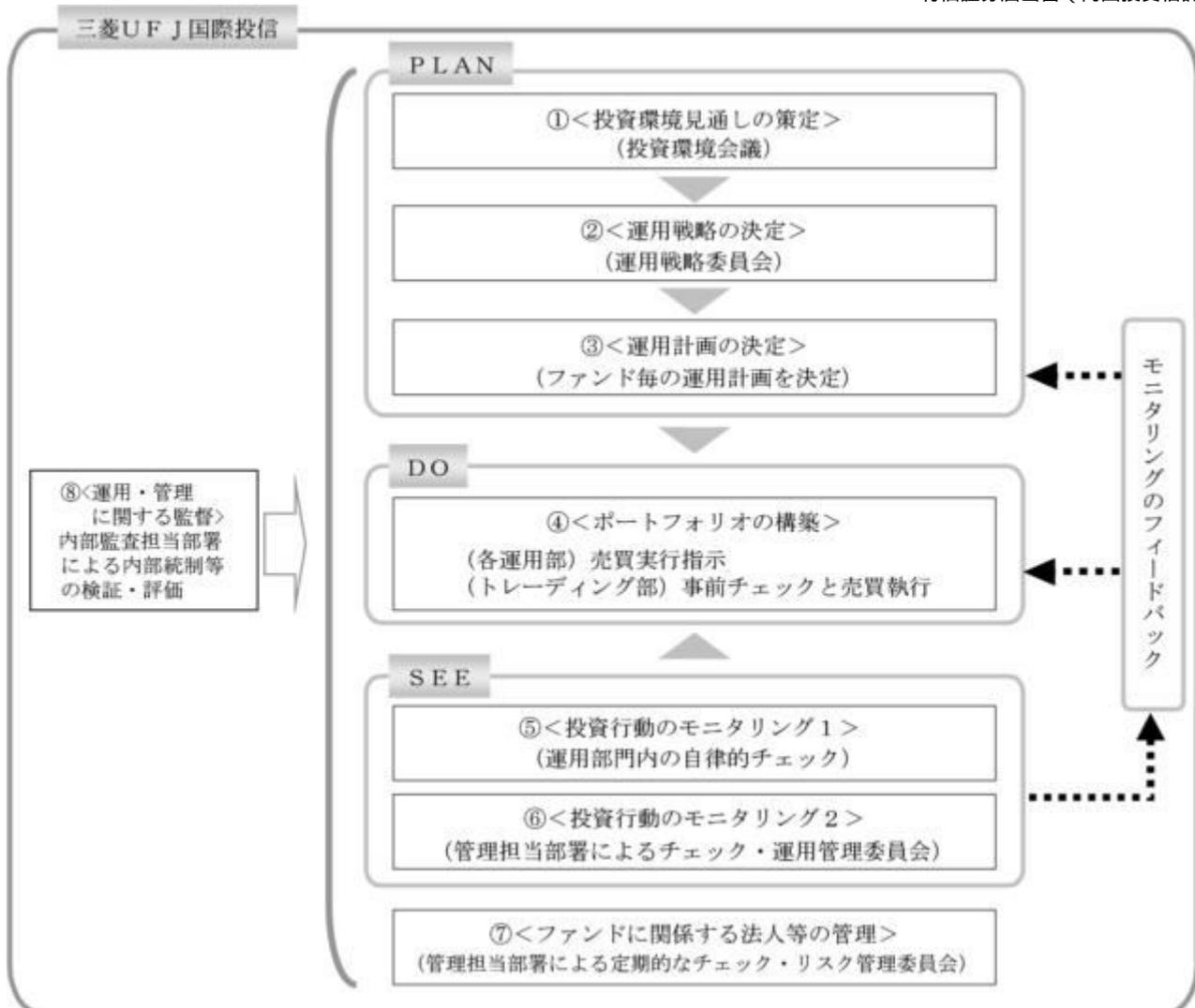
1. 預金
2. 指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託を除きます。）
3. コール・ローン

その他の投資対象

信託約款に定める次に掲げるもの。

- ・外国為替予約取引

(3)【運用体制】



投資環境見通しの策定

投資環境会議において、国内外の経済・金融情報および各国証券市場等の調査・分析に基づいた投資環境見通しを策定します。

運用戦略の決定

運用戦略委員会において、で策定された投資環境見通しに沿って運用戦略を決定します。

運用計画の決定

で決定された運用戦略に基づいて、各運用部はファンド毎の運用計画を決定します。

ポートフォリオの構築

各運用部の担当ファンドマネジャーは、運用部から独立したトレーディング部に売買実行の指示をします。トレーディング部は、事前のチェックを行ったうえで、最良執行をめざして売買の執行を行います。

投資行動のモニタリング1

運用部門は、投資行動がファンドコンセプトおよびファンド毎に定めた運用計画に沿っているかどうかの自律的なチェックを行い、逸脱がある場合は速やかな是正を指示します。

投資行動のモニタリング2

運用部から独立した管理担当部署（40～60名程度）は、運用に関するパフォーマンス測定、リスク管理および法令・信託約款などの遵守状況等のモニタリングを実施します。この結果は、運用管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされ、必要に応じて是正を指示します。

ファンドに関する法人等の管理

受託会社等、ファンドの運営に関する法人については、その業務に関する委託会社の管理担当部署が、体制、業務執行能力、信用力等のモニタリング・評価を実施します。この結果は、リスク管理委員会等を通じて委託会社の経営陣に報告され、必要に応じて是正が指示されます。

運用・管理に関する監督

内部監査担当部署（10名程度）は、運用、管理等に関する委託会社の業務全般についてその健

全性・適切性を担保するために、リスク管理、内部統制、ガバナンス・プロセスの適切性・有効性を検証・評価します。その評価結果は問題点の改善方法の提言等も含めて委託会社の経営陣に報告される、内部監査態勢が構築されています。

ファンドの運用体制等は、今後変更される可能性があります。

なお、委託会社に関する「運用担当者に係る事項」については、委託会社のホームページでご覧いただけます。

「運用担当者に係る事項」 <https://www.am.mufg.jp/corp/operation/fm.html>

(4)【分配方針】

毎決算時に、経費等控除後の配当等収益(配当金、貸付有価証券に係る品貸料およびこれらに類する収益から支払利息を控除した額をいいます。)の全額を分配することを原則とします。ただし、当該金額が少額の場合等には分配を行わないことがあります。

売買益(評価益を含みます。)からの分配は行いません。

収益の分配にあてなかった利益については、信託約款に定める運用の基本方針に基づいて運用を行います。

(5)【投資制限】

< 信託約款に定められた投資制限 >

株式

株式への投資割合に制限を設けません。

外貨建資産

委託会社は、信託財産に属する外貨建資産の時価総額が信託財産の純資産総額の100分の10を超えることとなる投資の指図をしません。ただし、有価証券の値上り等により100分の10を超えることとなった場合には、速やかにこれを調整します。

投資信託証券

投資信託証券への投資は行いません。

信用取引

信用取引の指図は行いません。

外国為替予約取引

a. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、外国為替の売買の予約取引の指図をすることができます。

b. a. の予約取引の指図は、信託財産に係る為替の買予約の合計額と売予約の合計額との差額につき円換算した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。ただし、信託財産に属する外貨建資産の為替変動リスクを回避するためにする当該予約取引の指図については、この限りではありません。

c. b. の限度額を超えることとなった場合には、委託会社は所定の期間内に、その超える額に相当する為替予約の一部を解消するための外国為替の売買の予約取引の指図をするものとします。

有価証券の借入れ

有価証券の借入れを行いません。

資金の借入れ

資金の借入れを行いません。

投資する株式の範囲

a. 委託会社が投資することを指図する株式は、金融商品取引所に上場されている株式の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当により取得する株式についてはこの限りではありません。

b. a. の規定にかかわらず、上場予定の株式で目論見書等において上場されることが確認できるものについては委託会社が投資することを指図することができます。

有価証券の貸付

a. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式を貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の時価合計額を超えない範囲内で貸し付けることの指図をすることができます。

- b. a. に規定する限度額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する契約の一部の解約を指図するものとします。
- c. 委託会社は、有価証券の貸付にあたって必要と認めるときは、担保の受入れの指図を行うものとします。

特別の場合の外貨建有価証券への投資制限

外貨建有価証券への投資については、わが国の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には、制限されることがあります。

デリバティブ取引等

デリバティブ取引等（金融商品取引業等に関する内閣府令第130条第1項第8号に定めるデリバティブ取引をいう。）については、金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る変動その他の理由により発生し得る危険に対応する額として、一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が信託財産の純資産総額を超えないこととします。

信用リスクの分散規制

一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に係る株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ100分の10、合計で100分の20を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、一般社団法人投資信託協会規則にしたがい当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

<その他法令等に定められた投資制限>

- ・同一の法人の発行する株式への投資制限

委託会社は、同一の法人の発行する株式を、その運用の指図を行うすべての委託者指図型投資信託につき、投資信託財産として有する当該株式に係る議決権の総数が当該株式に係る議決権の総数に100分の50の率を乗じて得た数を超えることとなる場合においては、投資信託財産をもって取得することを受託会社に指図しないものとします。

3【投資リスク】

(1) 投資リスク

ファンドの基準価額は、組み入れている有価証券等の価格変動による影響を受けますが、これらの運用により信託財産に生じた損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。

したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

投資信託は預貯金と異なります。

ファンドの基準価額の変動要因として、主に以下のリスクがあります。

(主なりスクであり、以下に限定されるものではありません。)

価格変動 リスク	一般に、株式の価格は個々の企業の活動や業績、市場・経済の状況等を反映して変動するため、ファンドはその影響を受け組入株式の価格の下落は基準価額の下落要因となります。
信用リスク	組入有価証券等の発行者や取引先等の経営・財務状況が悪化した場合またはそれが予想された場合もしくはこれらに関する外部評価の悪化があった場合等には、当該組入有価証券等の価格が下落することやその価値がなくなること、または利払い・償還金の支払いが滞ることがあります。
流動性 リスク	有価証券等を売却あるいは取得しようとする際に、市場に十分な需要や供給がない場合や取引規制等により十分な流動性の下での取引を行えない場合または取引が不可能となる場合、市場実勢から期待される価格より不利な価格での取引となる可能性があります。

留意事項

- ・ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリングオフ）

の適用はありません。

- ・ファンドは、交換時期に制限がありますのでご注意ください。
- ・ファンドは、S & P / J P X カーボン・エフィシエント指数の動きに連動することをめざして運用を行います。信託報酬、売買委託手数料等を負担すること、株価指数先物取引と当該指数の動きが連動しないこと、売買約定価格と当該指数の評価価格の差が生じること、指数における各銘柄の構成比率とファンドにおける各銘柄の組入比率が完全に一致しないこと、当該指数を構成する銘柄が変更になること、取得申込みの一部が金銭にて行われた場合および組入銘柄の配当金や権利処理等によってファンド内に現金が発生すること等の要因によりカイ離を生じることがあります。
- ・ファンドは金融商品取引所に上場され取引が行われますが、金融商品取引所における市場価格はファンドの需給などによって決まり、時間とともに変化します。このため、ファンドの市場価格は基準価額に必ずしも一致せず、またその差異の程度については予測できません。
- ・コンピューター関係の不慮の出来事に起因する取引上のリスクやシステム上のリスクが生じる可能性があります。

（２）投資リスクに対する管理体制

委託会社では、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲内で運用を行うとともに運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行い、運用管理委員会において、それらの状況の報告を行うほか、必要に応じて改善策を審議しています。

また、流動性リスク管理に関する規程を定め、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリングなどを実施するとともに、緊急時対応策を策定し流動性リスクの評価と管理プロセスの検証などを行います。運用管理委員会は、流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢について、監督します。

具体的な、投資リスクに対するリスク管理体制は以下の通りです。

トレーディング担当部署

有価証券等の売買執行および発注に係る法令等の遵守および監視・牽制を行います。

コンプライアンス担当部署

法令上の禁止行為、約款の投資制限等のモニタリングを通じ、法令等遵守状況を把握・管理し、必要に応じて改善の指導を行います。

リスク管理担当部署

運用リスク全般の状況をモニタリング・管理するとともに、運用実績の分析および評価を行い、必要に応じて改善策等を提言します。また、事務・情報資産・その他のリスクの統括的管理を行っています。

内部監査担当部署

委託会社のすべての業務から独立した立場より、リスク管理体制の適切性および有効性について評価を行い、改善策の提案等を通して、リスク管理機能の維持・向上をはかります。

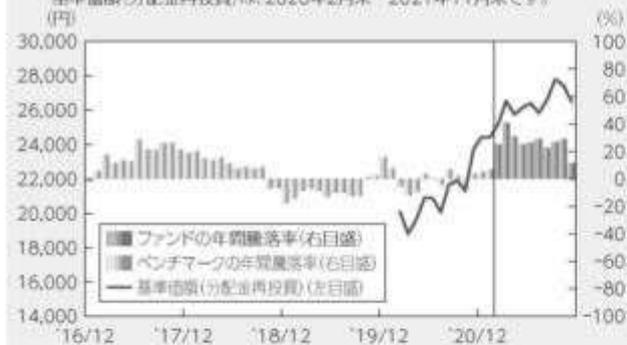
* 組織変更等により、前記の名称および内容は変更となる場合があります。

■代表的な資産クラスとの騰落率の比較等

下記のグラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。

● ファンドの年間騰落率および基準価額（分配金再投資）の推移

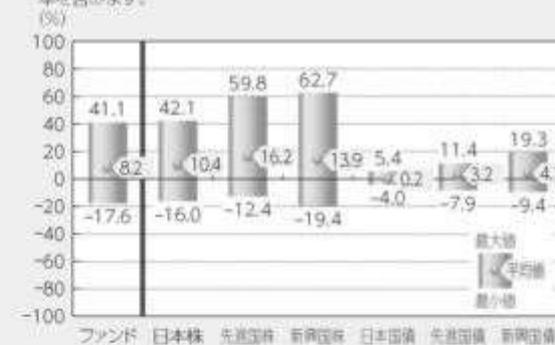
ファンドの年間騰落率は、2021年2月～2021年11月です。
ベンチマークの年間騰落率は、2016年12月～2021年1月です。
基準価額（分配金再投資）は、2020年2月末～2021年11月末です。



● ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

(2016年12月末～2021年11月末)

ファンドの年間騰落率はベンチマーク(2021年1月以前)の年間騰落率を含みます。



(注)全ての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

●基準価額（分配金再投資）は分配金（税引前）を分配時に再投資したものと計算しており、実際の基準価額とは異なる場合があります。

●年間騰落率とは、各月末における直近1年間の騰落率をいいます。

●ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

ベンチマークの年間騰落率は参考情報であり、ファンドの運用実績ではありません。

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。

代表的な資産クラスの指数について

資産クラス	指数名	注記等
日本株	東証株価指数 (TOPIX) (配当込み)	東証株価指数 (TOPIX) (配当込み)とは、日本の株式市場を広く網羅するとともに、投資対象としての機能性を有するマーケット・ベンチマークで、浮動株ベースの時価総額加重方式により東京証券取引所が算出する株価指数です。TOPIXに関する知的財産権その他一切の権利は東京証券取引所に帰属します。東京証券取引所は、TOPIXの算出もしくは公表の方法の変更、TOPIXの算出もしくは公表の停止またはTOPIXの商標の変更もしくは使用の停止を行う権利を有しています。
先進国株	MSCIコクサイ・インデックス (配当込み)	MSCIコクサイ・インデックス (配当込み)とは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、日本を除く世界の先進国で構成されています。また、MSCIコクサイ・インデックスに対する著作権及びその他知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。
新興国株	MSCIエマージング・マーケット・インデックス (配当込み)	MSCIエマージング・マーケット・インデックス (配当込み)とは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、世界の新興国で構成されています。また、MSCIエマージング・マーケット・インデックスに対する著作権及びその他知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。
日本国債	NOMURA-BPI (国債)	NOMURA-BPI (国債)とは、野村證券株式会社が発表しているわが国の代表的な国債パフォーマンスインデックスで、NOMURA-BPI (総合)のサブインデックスです。当該指数の知的財産権およびその他一切の権利は同社に帰属します。なお、同社は、当該指数の正確性、完全性、信頼性、有用性、市場性、商品性および適合性を保証するものではなく、当該指数を用いて運用されるファンドの運用成果等に関して一切責任を負いません。
先進国債	FTSE世界国債インデックス (除く日本)	FTSE世界国債インデックス (除く日本)は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。FTSE Fixed Income LLCは、本ファンドのスポンサーではなく、本ファンドの推奨、販売あるいは販売促進を行っておりません。このインデックスのデータは、情報提供のみを目的としており、FTSE Fixed Income LLCは、当該データの正確性および完全性を保証せず、またデータの誤謬、脱漏または遅延につき何ら責任を負いません。このインデックスに対する著作権等の知的財産その他一切の権利はFTSE Fixed Income LLCに帰属します。
新興国債	JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイド	JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイドとは、J.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーが算出し公表している指数で、現地通貨建てのエマージング債市場の代表的なインデックスです。現地通貨建てのエマージング債のうち、投資規制の有無や、発行規模等を考慮して選ばれた銘柄により構成されています。当該指数の著作権はJ.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーに帰属します。

(注)海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しています。

4【手数料等及び税金】

(1)【申込手数料】

販売会社が定める額

申込手数料は販売会社にご確認ください。

申込手数料の対価として提供する役務の内容は、ファンドおよび投資環境の説明・情報提供、購入に関する事務手続等です。

（２）【換金（解約）手数料】

販売会社は、受益者が交換を行うときおよび受益権の買取りを行うときは、当該受益者から、販売会社が定める手数料および当該手数料に係る消費税等相当額を徴収することができるものとします。

換金（解約）手数料の対価として提供する役務の内容は、商品の換金（交換）に関する事務手続等です。

（３）【信託報酬等】

- ・信託報酬の総額は、以下により計算される と の合計額とし、日々ファンドの基準価額に反映されます。

ファンドの計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に年0.1375%（税抜 年0.125%）以内の率を乗じて得た額

1口当たりの信託報酬：保有期間中の平均基準価額 × 信託報酬率 × （保有日数 / 365）

上記の計算方法は簡便法であるため、算出された値は概算値になります。

信託約款に規定する有価証券の貸付の指図を行った場合は、その品貸料の55%（税抜50%）以内の額

- ・信託報酬は、毎計算期末または信託終了のとき信託財産中から支弁します。
- ・信託報酬の各支払先への配分（税抜）は、以下の通りです。

上記 の配分

支払先	配分（税抜）	対価として提供する役務の内容
委託会社	0.097%	ファンドの運用・調査、受託会社への運用指図、基準価額の算出、目論見書等の作成等
受託会社	0.028%	ファンドの財産の保管および管理、委託会社からの運用指図の実行等

上記 の配分

委託会社と受託会社で折半します。

上記信託報酬には、別途消費税等相当額がかかります。

（４）【その他の手数料等】

- ・信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、受託会社の立替えた立替金の利息、借入を行う場合の借入金の利息および借入れに関する品借料は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。
- ・信託財産に係る監査費用（消費税等相当額を含みます。）は、ファンドの計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に一定率を乗じて得た額とし、信託財産中から支弁します。支弁時期は信託報酬と同様です。
- ・信託財産（投資している投資信託を含みます。）の組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料等（消費税等相当額を含みます。）、先物取引・オプション取引等に要する費用および外貨建資産の保管等に要する費用についても信託財産が負担するものとします。

売買条件等により異なるため、あらかじめ金額または上限額等を記載することはできません。

- ・受益権の上場に係る費用（追加上場料（追加上場時の増加額（毎年末の純資産総額について、新規上場時および新規上場した年から前年までの各年末の純資産総額のうち最大のものからの増加額）に対して0.00825%（税抜 0.0075%））、年間上場料（毎年末の純資産総額に対して最大0.00825%（税抜 0.0075%）））は、毎計算期末または信託終了のとき信託財産から支払うことができるものとします。
- ・対象指数についての商標（これに類する商標を含みます。）の使用料（信託財産の純資産総額に年0.015%（上限）を乗じて得た額）は、毎計算期末または信託終了のとき信託財産から支払うことができるものとします。

（注）手数料等については、保有金額または保有期間等により異なるため、あらかじめ合計額等を記載することはできません。

（５）【課税上の取扱い】

課税上は、特定株式投資信託として取り扱われます。

個人の受益者に対する課税

１．受益権の売却時

売却価額から取得費（申込手数料（税込）を含みます。）を控除した利益（譲渡益）が譲渡所得として課税されます。

20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）の税率による申告分離課税が適用されます。

特定口座（源泉徴収選択口座）を利用する場合、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）の税率で源泉徴収され、原則として、申告は不要です。

２．収益分配金の受取り時

収益分配金は配当所得として課税されます。

原則として、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）の税率で源泉徴収（申告不要）されます。

なお、確定申告を行い、総合課税（配当控除の適用があります。）・申告分離課税を選択することもできます。

３．受益権と現物株式との交換時

受益権と現物株式との交換についても上記１．と同様の取扱いとなります。

売却時および交換時の損失（譲渡損）については、確定申告により収益分配金を含む上場株式等の配当所得（申告分離課税を選択した収益分配金・配当金に限ります。）との損益通算が可能となる仕組みがあります。

特定株式投資信託は税法上、「NISA（少額投資非課税制度）およびジュニアNISA（未成年者少額投資非課税制度）」の適用対象です。NISAおよびジュニアNISAをご利用の場合、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託やETFなどから生じる配当所得および譲渡所得が一定期間非課税となります。他の口座で生じた配当所得・譲渡所得との損益通算はできません。販売会社で非課税口座を開設する（ETFの配当金の受取方法については、非課税口座を開設する金融機関等経由で受領する「株式数比例配分方式」を選択する必要があります。）など、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

法人の受益者に対する課税

１．受益権の売却時

通常の株式の売却時と同様に、譲渡益について、他の法人所得と合算して課税されます。

２．収益分配金の受取り時

15.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%）の税率で源泉徴収されます。地方税の源泉徴収はありません。なお、ファンドは、原則として、益金不算入制度の適用が可能です。益金不算入の取扱いは、株式の配当金と同様となります。

３．受益権と現物株式との交換時

受益権と現物株式との交換についても上記１．と同様の取扱いとなります。

分配時において、外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

上記は2021年11月末現在のもので、税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になることがあります。

課税上の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

5【運用状況】

【MAXISカーボン・エフィシエント日本株上場投信】

(1)【投資状況】

令和 3年11月30日現在

(単位:円)

資産の種類	国/地域	時価合計	投資比率(%)
株式	日本	2,504,989,760	98.50
コール・ローン、その他資産 (負債控除後)		38,131,402	1.50
純資産総額		2,543,121,162	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

その他の資産の投資状況

令和 3年11月30日現在

(単位:円)

資産の種類	建別	国/地域	時価合計	投資比率(%)
株価指数先物取引	買建	日本	37,920,000	1.49

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

(2)【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

a 評価額上位30銘柄

令和 3年11月30日現在

国/地域	種類	銘柄名	業種	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
日本	株式	トヨタ自動車	輸送用機器	60,000	2,005.50	120,330,000	2,001.00	120,060,000	4.72
日本	株式	ソニーグループ	電気機器	8,000	13,725.00	109,800,000	13,825.00	110,600,000	4.35
日本	株式	キーエンス	電気機器	1,100	70,660.00	77,726,000	70,330.00	77,363,000	3.04
日本	株式	リクルートホールディングス	サービス業	7,200	7,809.00	56,224,800	6,901.00	49,687,200	1.95
日本	株式	東京エレクトロン	電気機器	800	56,000.00	44,800,000	59,840.00	47,872,000	1.88
日本	株式	ソフトバンクグループ	情報・通信業	6,700	6,554.00	43,911,800	6,030.00	40,401,000	1.59

日本	株式	三菱UFJフィナンシャル・グループ	銀行業	62,100	630.00	39,123,000	601.40	37,346,940	1.47
日本	株式	HOYA	精密機器	1,800	17,530.00	31,554,000	18,020.00	32,436,000	1.28
日本	株式	KDDI	情報・通信業	9,000	3,415.00	30,735,000	3,300.00	29,700,000	1.17
日本	株式	日本電産	電気機器	2,200	12,805.00	28,171,000	13,000.00	28,600,000	1.12
日本	株式	信越化学工業	化学	1,500	19,870.00	29,805,000	19,000.00	28,500,000	1.12
日本	株式	日本電信電話	情報・通信業	9,100	3,225.00	29,347,500	3,125.00	28,437,500	1.12
日本	株式	ダイキン工業	機械	1,200	25,150.00	30,180,000	23,150.00	27,780,000	1.09
日本	株式	日立製作所	電気機器	4,100	7,014.00	28,757,400	6,688.00	27,420,800	1.08
日本	株式	武田薬品工業	医薬品	8,700	3,232.00	28,118,400	3,031.00	26,369,700	1.04
日本	株式	第一三共	医薬品	9,300	2,761.50	25,681,950	2,824.50	26,267,850	1.03
日本	株式	任天堂	その他製品	500	49,740.00	24,870,000	50,100.00	25,050,000	0.99
日本	株式	本田技研工業	輸送用機器	7,900	3,260.00	25,754,000	3,101.00	24,497,900	0.96
日本	株式	三井住友フィナンシャルグループ	銀行業	6,400	3,790.00	24,256,000	3,703.00	23,699,200	0.93
日本	株式	ファナック	電気機器	1,000	22,200.00	22,200,000	22,245.00	22,245,000	0.87
日本	株式	村田製作所	電気機器	2,500	8,425.00	21,062,500	8,380.00	20,950,000	0.82
日本	株式	オリエンタルランド	サービス業	1,100	18,905.00	20,795,500	17,840.00	19,624,000	0.77
日本	株式	デンソー	輸送用機器	2,300	8,241.00	18,954,300	8,331.00	19,161,300	0.75
日本	株式	三井物産	卸売業	7,200	2,457.50	17,694,000	2,557.00	18,410,400	0.72
日本	株式	伊藤忠商事	卸売業	5,500	3,314.00	18,227,000	3,260.00	17,930,000	0.71
日本	株式	セブン&アイ・ホールディングス	小売業	3,800	5,022.00	19,083,600	4,554.00	17,305,200	0.68
日本	株式	東京海上ホールディングス	保険業	3,000	5,916.00	17,748,000	5,708.00	17,124,000	0.67
日本	株式	アステラス製薬	医薬品	9,600	1,971.50	18,926,400	1,779.50	17,083,200	0.67
日本	株式	富士フイルムホールディングス	化学	1,900	9,118.00	17,324,200	8,931.00	16,968,900	0.67
日本	株式	三菱商事	卸売業	4,800	3,355.00	16,104,000	3,391.00	16,276,800	0.64

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類 / 業種別投資比率

令和 3年11月30日現在

種類	業種	投資比率(%)
株式	水産・農林業	0.05
	鉱業	0.15
	建設業	2.59
	食料品	3.25
	繊維製品	0.42
	パルプ・紙	0.18
	化学	6.94
	医薬品	5.00
	石油・石炭製品	0.38
	ゴム製品	0.26
	ガラス・土石製品	0.58

鉄鋼	0.45
非鉄金属	0.68
金属製品	0.30
機械	5.16
電気機器	20.65
輸送用機器	8.52
精密機器	3.06
その他製品	2.11
電気・ガス業	1.07
陸運業	3.09
海運業	0.19
空運業	0.27
倉庫・運輸関連業	0.12
情報・通信業	8.60
卸売業	4.35
小売業	3.88
銀行業	4.51
証券、商品先物取引業	0.77
保険業	2.05
その他金融業	1.05
不動産業	1.66
サービス業	6.13
小計	98.50
合計	98.50

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

令和 3年11月30日現在

資産の種類	取引所名	資産の名称	建別	数量	通貨	簿価金額（円）	評価金額（円）	投資比率（％）
株価指数先物取引	大阪取引所	TOPIX 21年12月限	買建	2	円	40,190,000	37,920,000	1.49

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該投資資産の評価金額の比率です。

（3）【運用実績】

【純資産の推移】

下記計算期間末日および令和3年11月末日、同日前1年以内における各月末の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額		基準価額 (1口当たりの純資産価額)		東京証券取引所 取引価格
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)	
第1計算期間末日 (令和 2年 5月10日)	685,273,771	693,294,963	19,308	19,534	19,230
第2計算期間末日 (令和 2年11月10日)	2,102,860,700	2,109,457,949	22,631	22,702	22,650
第3計算期間末日 (令和 3年 5月10日)	2,069,464,815	2,088,836,189	25,853	26,095	25,840
第4計算期間末日 (令和 3年11月10日)	2,647,013,055	2,662,142,460	26,769	26,922	27,340
令和 2年11月末日	1,488,088,280		23,381		23,520
12月末日	1,233,555,136		24,080		24,150
令和 3年 1月末日	1,232,047,010		24,051		24,150
2月末日	1,271,158,881		24,814		24,950
3月末日	2,092,213,055		26,137		26,240
4月末日	2,031,099,351		25,374		25,440
5月末日	2,042,316,450		25,514		25,780
6月末日	2,063,501,188		25,779		25,820
7月末日	2,018,730,811		25,219		25,270
8月末日	2,079,031,268		25,973		26,000
9月末日	1,623,070,739		27,138		27,080
10月末日	2,649,891,343		26,798		26,780
11月末日	2,543,121,162		25,718		25,900

【分配の推移】

	1口当たりの分配金
第1計算期間	226円00銭
第2計算期間	71円00銭
第3計算期間	242円00銭
第4計算期間	153円00銭

【収益率の推移】

	収益率(%)
第1計算期間	12.46
第2計算期間	17.57
第3計算期間	15.30
第4計算期間	4.13

(注)「収益率」とは、計算期間末の基準価額(分配付の額)から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額(分配落の額)を控除した額を当該基準価額(分配落の額)で除して得た数に100を乗じて得た数をいう。

(4) 【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数	発行済口数
第1計算期間	35,492		35,492
第2計算期間	57,427		92,919
第3計算期間	28,820	41,692	80,047
第4計算期間	56,756	37,918	98,885

(注) 解約口数は、交換口数を表示しております。

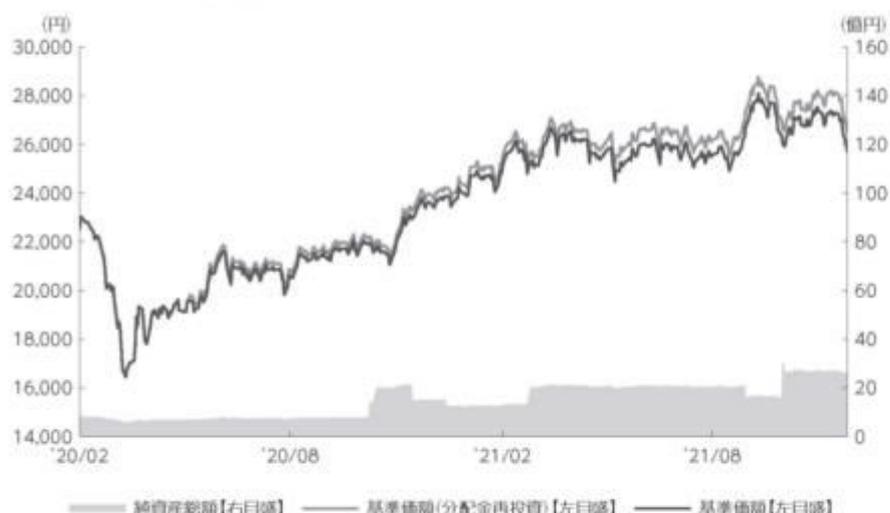
参考情報



運用実績

2021年11月30日現在

■基準価額・純資産の推移 2020年2月5日(設定日)～2021年11月30日



- 基準価額、基準価額(分配金再投資)は22,316(当初元本1口当たり)を起点として表示
- 基準価額、基準価額(分配金再投資)は運用報酬(信託報酬)控除後です。

■基準価額・純資産

基準価額	25,718円
純資産総額	25.4億円

●純資産総額は表示桁未満切捨て

■分配の推移

2021年11月	153円
2021年5月	242円
2020年11月	71円
2020年5月	226円
設定来累計	692円

●分配金は1口当たり、税引前

■主要な資産の状況

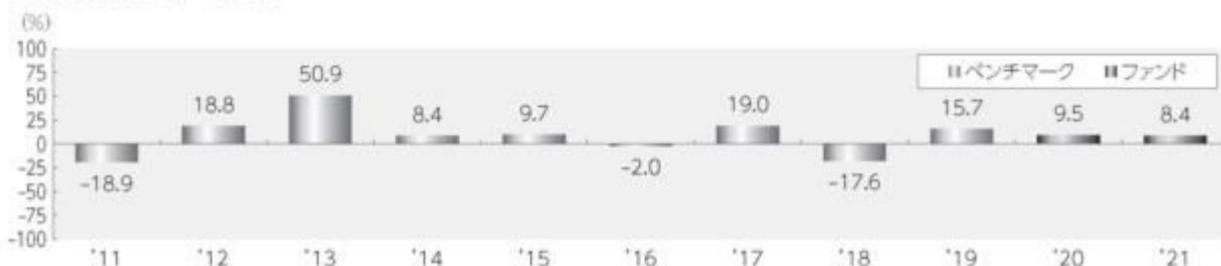
組入上位業種	比率
1 電気機器	20.7%
2 情報・通信業	8.6%
3 輸送用機器	8.5%
4 化学	6.9%
5 サービス業	6.1%
6 機械	5.2%
7 医薬品	5.0%
8 銀行業	4.5%
9 卸売業	4.4%
10 小売業	3.9%

組入上位銘柄	業種	比率
1 トヨタ自動車	輸送用機器	4.7%
2 ソニーグループ	電気機器	4.3%
3 キーエンス	電気機器	3.0%
4 リクルートホールディングス	サービス業	2.0%
5 東京エレクトロン	電気機器	1.9%
6 ソフトバンクグループ	情報・通信業	1.6%
7 三菱UFJフィナンシャル・グループ	銀行業	1.5%
8 HOYA	精密機器	1.3%
9 KDDI	情報・通信業	1.2%
10 日本電産	電気機器	1.1%

その他資産の状況	比率
株価指数先物取引（買建）	1.5%

- 各比率はファンドの純資産総額に対する投資比率(小数点第二位四捨五入)
- 国内株式の業種は、東京証券取引所の33業種分類によるもの

■年間収益率の推移



- 収益率は基準価額(分配金再投資)で計算
- 2020年は設定日から年末までの、2021年は年初から11月30日までの収益率を表示
- 2019年以前は対象指数(ベンチマーク)の年間収益率を表示

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。
ベンチマークはあくまで参考情報であり、ファンドの運用実績ではありません。
運用状況等は、委託会社のホームページ等で開示している場合があります。

1【申込（販売）手続等】

申込みの受付

原則、取得申込受付日の午後3時までに受け付けた取得申込み（当該申込みに係る販売会社所定の事務手続きが完了したもの）を当該取得申込受付日の申込みとします。なお、販売会社によっては、上記より早い時刻に取得申込みを締め切ることとしている場合があります。詳しくは販売会社にご確認ください。

ただし、以下に定める日には取得申込みができません。

1. 対象指数の構成銘柄の配当落日および権利落日の各々前営業日から起算して2営業日以内
2. 対象指数の銘柄変更実施日および指数用株式数変更実施日の各々前々営業日から起算して3営業日以内
3. 対象指数の構成銘柄の株式移転および合併等に伴う新規銘柄の対象指数への採用日および存続銘柄の指数用株式数変更日の前営業日
4. 計算期間終了日の3営業日前から起算して3営業日以内（ただし、計算期間終了日が休業日の場合は、当該計算期間終了日の4営業日前から起算して4営業日以内）
5. ファンドが終了することとなる場合において、信託終了日の直前5営業日間
6. 1. から5. のほか、委託会社が、信託約款に定める運用の基本方針に沿った運用に支障をきたすおそれがあると判断した場合その他やむを得ない事情があると認めるとき

なお、委託会社は、1. から6. に定める日の申込みであっても、信託財産の状況、資金動向、市況動向等を鑑み、信託財産に及ぼす影響が軽微である等と判断される期日および期間における申込みについては、申込みの受け付けを行うことができます。

取得申込者の受益権は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されます。

申込単位

1ユニット以上1ユニット単位

委託会社は、取得申込受付日の2営業日前までに、取得申込受付日に適用される現物株式のポートフォリオ（「ユニット」といいます。）の銘柄および数量を申込ユニット数に応じて決定し、販売会社に提示します。

受益権の取得申込者は、販売会社に対して、原則としてユニットを単位として取得申込みを行うものとします。

取得に係る受益権の口数は、委託会社が定めるものとし、1口の整数倍とします。

申込価額

取得申込受付日の基準価額

申込価額の算出頻度

原則として、委託会社の営業日に計算されます。

申込単位・申込価額の照会方法

申込単位（ユニット）および申込価額は、販売会社にてご確認ください。

また、下記においてもご照会いただけます。

三菱UFJ国際投信株式会社

お客様専用フリーダイヤル 0120-151034

（受付時間：営業日の9:00～17:00）

なお、申込価額は委託会社のホームページでもご覧いただけます。

ホームページアドレス <https://www.am.mufg.jp/>

MAXIS専用サイト <https://maxis.mukam.jp/>

申込手数料

販売会社が定める額

申込手数料は販売会社にご確認ください。

申込方法

取得申込者は、販売会社に対して、原則としてユニットを単位として取得申込みを行うものと

します。ただし、当該申込ユニットの評価額が、取得申込口数に受益権の価額を乗じて得た額に満たない場合は、その差額に相当する金額について金銭を充当するものとします。

取得申込者が対象指数に採用されている銘柄の株式の発行会社またはその子会社（会社法第2条第3号に規定する子会社をいい、当該発行会社を含めて以下「発行会社等」といいます。）である場合には、取得申込みに係る有価証券のうち当該発行会社等の株式の個別銘柄時価総額に相当する金額については、金銭をもって取得申込みを行うものとします。なお、この場合において、委託会社は、当該発行会社の株式を信託財産において取得するために必要な経費に相当する金額として委託会社が定める金額を徴することができるものとします。また、取得申込みを当該取得申込者から受け付けた販売会社は、取得申込みを取り次ぐ際に委託会社にその旨を書面をもって通知するものとします。この通知が取得申込みの取次ぎの際に行われなかった場合において、そのことによって信託財産その他に損害が生じたときには、取得申込みを取り次いだ販売会社がその責を負うものとします。

委託会社は、発行会社等による大口の取得申込みに対し、信託約款に定める運用の基本方針に沿った運用に支障をきたすおそれがあると判断した場合には、制限を設けることがあります。

当該申込ユニットに、その配当落ちまたは権利落ち後、当該配当を受けまたは当該権利を取得することができる者が確定する日またはその前営業日に取得の申込みに応じて受益権の受渡しが行われることとなる有価証券（「配当落ち銘柄等」といいます。）が含まれる場合は、当該配当落ち銘柄等の株式の個別銘柄時価総額に相当する金額については、金銭をもって取得申込みを行うことができます。この場合において、委託会社は、当該配当落ち銘柄等の株式を信託財産において取得するために必要な経費に相当する金額として委託会社が定める金額を徴することができるものとします。

取得申込みの受付の中止および取消し

金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、信託約款に定める運用の基本方針に沿った運用に支障をきたす恐れがあると判断した場合その他やむを得ない事情があるときは、取得申込みの受け付けを中止することおよびすでに受け付けた取得申込みの受け付けを取り消すことができます。

また、信託金の限度額に達しない場合でも、ファンドの運用規模・運用効率等を勘案し、市況動向や資金流入の動向等に応じて、取得申込みの受け付けを中止することがあります。

申込（販売）手続等の詳細に関しては販売会社にご確認ください。

2【換金（解約）手続等】

解約の受付

解約の請求はできません。（受託会社が書面決議において重大な約款の変更等に反対した受益者からの請求により買い取った受益権を除きます。）

交換の受付

受益者は自己に帰属する受益権と信託財産に属する有価証券との交換（「交換」といいます。）を請求できます。原則、交換請求受付日の午後3時までに受け付けた交換請求（当該交換請求に係る販売会社所定の事務手続きが完了したもの）を当該交換請求受付日の請求とします。なお、販売会社によっては、上記より早い時刻に交換請求を締め切ることとしている場合があります。詳しくは販売会社にご確認ください。

ただし、以下に定める日には交換請求ができません。

1. 対象指数の構成銘柄の配当落日および権利落日の各々前営業日
2. 対象指数の銘柄変更実施日および指数用株式数変更実施日の各々前々営業日から起算して3営業日以内
3. 対象指数の構成銘柄の株式移転および合併等による当該銘柄の上場廃止日から、当該移転および当該合併等に伴う新規銘柄の対象指数への採用日および存続銘柄の指数用株式数変更日の前営業日までの間
4. 計算期間終了日の3営業日前から起算して3営業日以内（ただし、計算期間終了日が休業日の場合は、当該計算期間終了日の4営業日前から起算して4営業日以内）
5. ファンドが終了することとなる場合において、信託終了日の直前5営業日間
6. 1. から5. のほか、委託会社が、信託約款に定める運用の基本方針に沿った運用に支障をきたすおそれがあると判断した場合その他やむを得ない事情があると認めるとき

なお、委託会社は、1. から6. に定める日の交換請求であっても、信託財産の状況、資金動

向、市況動向等を鑑み、信託財産に及ぼす影響が軽微である等と判断される期日および期間における交換請求については、交換請求の受け付けを行うことができます。

受益者の交換請求に係る受益権の口数の減少は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されます。

交換の方法

受益者が交換の請求をするときは、販売会社に対し、販売会社所定の方法で行うものとします。

委託会社は、交換の請求を受け付けた場合には、受益者から提示された口数から受益者が取得できる個別銘柄の有価証券の数と、交換に要する受益権の口数（1口未満の端数があるときは、1口に切り上げます。）を計算します。

委託会社は、受託会社に対し、上記により計算された口数の受益権と信託財産に属する有価証券のうち取引所売買単位（金融商品取引所が定める一売買単位をいいます。）の整数倍となる有価証券を交換するよう指図します。

交換の請求を行った受益者が対象指数に採用されている銘柄の株式の発行会社等である場合には、原則として、委託会社は、交換に要する受益権の口数から当該発行会社の株式の個別銘柄時価総額に相当する口数を除いた口数の受益権と、取引所売買単位の整数倍となる有価証券（当該発行会社の株式を除きます。）を交換するよう指図するものとします。なお、この場合、当該交換の請求を受益者から受け付けた販売会社は、交換の請求を取り次ぐ際に委託会社にその旨を書面をもって通知するものとします。この通知が交換の請求の取次ぎの際に行われなかった場合において、そのことによって信託財産その他に損害が生じたときには、交換の請求を取り次いだ販売会社がその責を負うものとします。

委託会社は、発行会社等による大口の交換請求に対し、信託約款に定める運用の基本方針に沿った運用に支障をきたすおそれがあると判断した場合には、制限を設けることがあります。

受益者が取得できる個別銘柄の有価証券に、その配当落ちまたは権利落ち後、当該配当を受けまたは当該権利を取得することができる者が確定する日に交換の申込みに応じて受益権の受渡しが行われることとなる有価証券（「配当落ち銘柄等」といいます。）が含まれる場合は、委託会社は、交換に係る有価証券のうち当該配当落ち銘柄等の株式に相当する部分について、当該株式の個別銘柄時価総額に相当する金銭の交付をもって交換するよう指図することができます。

交換単位等

委託会社が定める一定口数（「交換請求口数」といいます。）

交換に係る受益権の評価額は交換請求受付日の基準価額とします。この場合において、受益者が交換によって取得する個別銘柄の有価証券の数は、交換請求受付日における当該有価証券の評価額に基づいて計算された数とし、取引所売買単位の整数倍とします。

交換手数料

販売会社が定める額

交換手数料は販売会社にご確認ください。

交付有価証券

原則として交換請求受付日から起算して3営業日目から、受益者への交換有価証券の交付に際しては振替機関等の口座に交換請求を行った受益者に係る有価証券の増加の記載または記録が行われ、金銭の交付については販売会社の営業所等において行われます。

交換請求受付の中止および取消し

委託会社は、金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、信託約款に定める運用の基本方針に沿った運用に支障をきたす恐れがあると判断した場合その他やむを得ない事情があるときは、交換請求の受け付けを中止することおよびすでに受け付けた交換請求の受け付けを取り消すことができます。その場合には、受益者は、当該受付中止以前に行った当日の交換請求を撤回できます。ただし、受益者がその交換請求を撤回しない場合には、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に交換請求を受け付けたものとします。

買取り

販売会社は、次に該当する場合で受益者の請求があるときは、午後3時までに受け付けた請求については当日を受付日としてその受益権を買取ります。ただし、2.の場合の請求は、信託終了日の2営業日前までとします。

1. 交換により生じた取引所売買単位未満の振替受益権

2. 受益権を上場したすべての金融商品取引所において上場廃止になったとき

受益権の買取価額は、買取請求の受付日の基準価額とします。

販売会社は、受益権の買取りを行うときは、販売会社が定める手数料および当該手数料に係る消費税等に相当する金額を徴することができるものとします。

販売会社は、金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、委託会社との協議に基づいて受益権の買取りを停止することおよびすでに受け付けた受益権の買取りを取り消すことができます。

受益権の買取りが停止された場合には、受益者は買取り停止以前に行った当日の買取り請求を撤回できます。ただし、受益者がその買取り請求を撤回しない場合には、買取り停止を解除した後の最初の基準価額の計算日に買取り請求を受け付けたものとします。

詳しくは販売会社にご確認ください。

3【資産管理等の概要】

(1)【資産の評価】

基準価額の算出方法

基準価額 = 信託財産の純資産総額 ÷ 受益権総口数

なお、当ファンドでは1口当たりの価額で表示されます。

「信託財産の純資産総額」とは、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券および借入有価証券を除きます。）を法令および一般社団法人投資信託協会規則にしたがって時価または一部償却原価法により評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額をいいます。

（資産の評価方法）

・株式 / 上場投資信託証券 / 不動産投資信託証券

原則として、金融商品取引所における計算日の最終相場（外国で取引されているものについては、原則として、金融商品取引所における計算時に知りうる直近の日の最終相場）で評価します。

・転換社債 / 転換社債型新株予約権付社債

原則として、金融商品取引所における計算日の最終相場、計算日に入手した日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）、金融商品取引業者・銀行等の提示する価額または価格情報会社の提供する価額のいずれかの価額（外国で取引されているものについては、原則として、計算日に入手した日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）、金融商品取引業者・銀行等の提示する価額または価格情報会社の提供する価額のいずれかの価額）で評価します。

・公社債等

原則として、計算日に入手した日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）、金融商品取引業者・銀行等の提示する価額（売気配相場を除く。）または価格情報会社の提供する価額のいずれかの価額で評価します。

残存期間1年以内の公社債等については、一部償却原価法による評価を適用することができます。

・マザーファンド

計算日における基準価額で評価します。

・投資信託証券（上場投資信託証券 / 不動産投資信託証券を除く。）

原則として、計算日に知りうる直近の日の基準価額で評価します。

- ・外貨建資産
原則として、わが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値により円換算します。
- ・外国為替予約取引
原則として、わが国における計算日の対顧客先物売買相場の仲値により評価します。
- ・市場デリバティブ取引
原則として、金融商品取引所が発表する計算日の清算値段等で評価します。

基準価額の算出頻度

原則として、委託会社の営業日に計算されます。

基準価額の照会方法

基準価額は、販売会社にてご確認いただけます。

なお、下記においてもご照会いただけます。

三菱UFJ国際投信株式会社

お客様専用フリーダイヤル 0120-151034

（受付時間：営業日の9:00～17:00）

ホームページアドレス <https://www.am.mufg.jp/>

MAXIS専用サイト <https://maxis.mukam.jp/>

（２）【保管】

該当事項はありません。

（３）【信託期間】

無期限（2020年2月5日設定）

ただし、後記「ファンドの償還条件等」の規定によりファンドを償還させることがあります。

（４）【計算期間】

毎年5月11日から11月10日および11月11日から翌年5月10日まで

ただし、最終計算期間の終了日は、ファンドの信託期間の終了日とします。

（５）【その他】

ファンドの償還条件等

委託会社は、以下の場合には、法令および信託約款に定める手続きにしたがい、受託会社と合意のうえ、ファンドを償還させることができます。（任意償還）

- ・2023年2月6日以降に受益権の口数が5万口を下回ることとなったとき
- ・信託期間中において、ファンドを償還させることが受益者のため有利であると認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したとき

このほか、監督官庁よりファンドの償還の命令を受けたとき、委託会社の登録取消・解散・業務廃止のとき、受益権を上場したすべての金融商品取引所において上場廃止となった場合、対象指数が廃止された場合、対象指数の計算方法その他の変更等に伴って委託会社または受託会社が必要と認めたこの信託約款の変更が書面決議により否決された場合は、原則として、ファンドを償還させます。

委託会社は、ファンドを償還しようとするときは、あらかじめその旨を監督官庁に届け出ます。

なお、受益権を上場したすべての金融商品取引所において上場廃止となった場合によりファンドを償還するときには、その廃止された日にファンドを償還するための手続きを開始するものとします。

信託約款の変更等

委託会社は、受益者の利益のため必要と認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、法令および信託約款に定める手続きにしたがい、受託会社と合意のうえ、信託約款を変更することまたは受託会社を同一とする他ファンドとの併合を行うことができます。委託会社は、変更または併合しようとするときは、あらかじめその旨およびその内容を監督官庁に届け出ます。

委託会社は、監督官庁の命令に基づいて信託約款を変更しようとするときは、上記の手続きにしたがいます。

ファンドの償還等に関する開示方法

委託会社は、ファンドの任意償還（信託契約に係るすべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたとき、また、信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、書面決議の手続きを行うことが困難な場合を除きます。）、信託約款の変更または併合（変更にあつては、その変更の内容が重大なものに該当する場合に限り、併合にあつては、その併合が受益者の利益に及ぼす影響が軽微なものに該当する場合を除きます。以下、「重大な約款変更等」といいます。）をしようとする場合には、書面による決議（「書面決議」といいます。）を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに任意償還等の内容およびその理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、受益者に対し書面をもって書面決議の通知を發します。受益者は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行行使することができます。なお、受益者が議決権を行行使しないときは書面決議について賛成するものとみなします。書面決議は、議決権を行行使することができる受益者の議決権の3分の2以上をもって行います。書面決議の効力は、ファンドのすべての受益者に対してその効力を生じます。

併合に係るいずれかのファンドにおいて、書面決議が否決された場合、併合を行うことはできません。

金融商品取引所への上場

委託会社は、ファンドの受益権について、金融商品取引所に上場申請を行うものとし、当該受益権は、当該金融商品取引所の定める諸規則等に基づき当該金融商品取引所の承認を得たうえで、当該金融商品取引所が開設する市場に上場されるものとし、

委託会社は、ファンドの受益権が上場された場合には、上記の金融商品取引所の定める諸規則等を遵守し、当該金融商品取引所が諸規則等に基づいて行う受益権に対する上場廃止または売買取引の停止その他の措置に従うものとし、

反対者の買取請求権

委託会社がファンドの任意償還、重大な約款変更等を行う場合、書面決議において反対した受益者は、受託会社に対し、自己に帰属する受益権を、信託財産をもって買い取るべき旨を請求することができます。

関係法人との契約の更改

委託会社と販売会社との間で締結された「上場投資信託の取扱い等に関する契約」の契約期間は、契約締結日から1年とします。ただし双方から契約満了日の3ヵ月前までに別段の意思表示のないときは、さらに1年間延長するものとし、その後も同様とします。

運用報告書

投資信託及び投資法人に関する法律により、交付運用報告書および運用報告書（全体版）の作成・交付は行いません。運用内容については、販売会社または委託会社の照会先にてご確認いただけます。

委託会社の事業の譲渡および承継に伴う取扱い

委託会社は、事業の全部または一部を譲渡することがあり、これに伴い、この信託契約に関する事業を譲渡することがあります。また、委託会社は、分割により事業の全部または一部を承継させることがあり、これに伴い、この信託契約に関する事業を承継させることがあります。

受託会社の辞任および解任に伴う取扱い

受託会社は、委託会社の承諾を受けてその任務を辞任することができます。受託会社がその任務に違反して信託財産に著しい損害を与えたことその他重要な事由があるときは、委託会社または受益者は、裁判所に受託会社の解任を申立てることができます。受託会社が辞任した場合、または裁判所が受託会社を解任した場合、委託会社は、信託約款の規定にしたがい、新受託会社を選任します。なお、受益者は、上記によって行う場合を除き、受託会社を解任することはできないものとします。委託会社が新受託会社を選任できないときは、委託会社はファンドを償還させます。

信託事務の再信託

受託会社は、ファンドに係る信託事務の処理の一部について再信託受託会社と再信託契約を締結し、これを委託することがあります。その場合には、再信託に係る契約書類に基づいて所定の事務を行います。

公告

委託会社が受益者に対してする公告は、電子公告の方法により行い、次のアドレスに掲載します。

<https://www.am.mufg.jp/>

なお、電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載します。

4【受益者の権利等】

受益者の有する主な権利は以下の通りです。

(1) 収益分配金に対する請求権および名義登録

受益者（計算期間終了日において受益者名簿に名義登録^(注)されている受益者（「名義登録受益者」といいます。）とします。）は、収益分配金を持分にに応じて請求する権利を有します。

- ・収益分配金は、原則として、毎計算期間終了後40日以内の委託会社の指定する日に、名義登録受益者があらかじめ指定する預金口座等に当該収益分配金を振り込む方式等により支払われます。
- ・受益者が、収益分配金について支払開始日から5年間その支払いを請求しないときは、その権利を失います。

(注) 受託会社は、ファンドに係る受益者名簿を作成し、受益者について、その氏名または名称、住所および個人番号（行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第2条に規定する個人番号をいいます。以下同じ。）または法人番号（同法同条に規定する法人番号をいいます。以下同じ。）（個人番号または法人番号を有しない者にあつては、氏名または名称および住所とします。）その他受託会社が定める事項を、受益者名簿に名義登録するものとします。また、計算期間終了日において、社振法等関係法令、諸規則等に基づき、振替機関より通知を受けた受益権の帰属者を振替機関等の振替口座簿に記載または記録された受益権に係る受益者として、その氏名または名称、住所および個人番号または法人番号（個人番号もしくは法人番号を有しない者または収益の分配につき租税特別措置法第9条の3の2第1項に規定する支払の取扱者を通じて交付を受ける者にあつては、氏名または名称および住所とします。）その他受託会社の定める事項を受益者名簿に登録するものとします。なお、受託会社は他の証券代行会社等、受託会社が適当と認める者と委託契約を締結し、受益者名簿の作成および受益者名簿への名義登録を委託することができます。

受益者は、ファンドの受益権が上場されている金融商品取引所の会員（口座管理機関であるものに限ります。）を経由して受益者名簿に名義登録することを請求することができます。この場合、当該会員は、当該会員が定める手数料および当該手数料に係る消費税等に相当する金額を徴することができるものとします。ただし、証券金融会社等は登録を受託会社（受託会社が受益者名簿の作成を委託した場合は、その委託をした者）に対して直接に行うことができます。

名義登録は、毎計算期間の末日の翌日から15日間停止するものとします。また、ファンドが終了することとなる場合は、信託終了日の直前5営業日間に於いて名義登録を停止するものとします。

(2) 償還金に対する受領権

受益者^(注)は、償還金を持ち分にに応じて受領する権利を有します。

(注) 受益者名簿に名義登録されている者を信託終了日現在における受益者(以下「信託終了時受益者」といいます。)として、信託終了時受益者に、信託終了時の信託財産の純資産総額に相当する金銭を支払うことにより行います。なお、信託終了時受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して委託会社がこの信託の償還をするのと引換えに、当該償還に係る受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。

信託終了時受益者に交付する金銭の額は、信託終了時の基準価額(信託終了時の純資産総額を受益権総口数で除した額をいいます。)に、当該信託終了時受益者に属する受権の口数を乗じた額とします。なお、この場合における税法上の元本の額は、受益権1口あたり、信託終了時においてこの信託に信託されている金額を受益権総口数で除した額とします。

償還金は、原則として、受託会社が、信託終了後40日以内の委託会社の指定する日から信託終了時受益者に対して支払います。信託終了時受益者は、受託会社から送付される領収証をゆうちょ銀行に持ち込む方式または受託会社から振り込まれる預金口座等をあらかじめ指定する方式等により償還金を受領することができます。ただし、当該受益者が、償還金について支払開始日から10年間その支払いの請求を行わない場合はその権利を失い、その金銭は委託会社に帰属します。

第3【ファンドの経理状況】

- 1 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。
なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- 2 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当期（令和3年5月11日から令和3年11月10日まで）の財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人により監査を受けております。

1【財務諸表】

【MAXISカーボン・エフィシエント日本株上場投信】

(1) 【貸借対照表】

(単位：円)

	第3期 [令和 3年 5月10日現在]	第4期 [令和 3年11月10日現在]
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	22,647,133	27,673,850
株式	2,030,194,240	2,606,598,620
派生商品評価勘定	704,450	-
未収入金	16,558,030	15,161,152
未収配当金	18,710,300	13,087,393
前払金	-	420,000
差入委託証拠金	1,620,000	1,590,000
流動資産合計	2,090,434,153	2,664,531,015
資産合計		
2,090,434,153		
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	240,550	671,100
前受金	65,000	-
未払収益分配金	19,371,374	15,129,405
未払受託者報酬	253,666	327,038
未払委託者報酬	878,684	1,132,883
未払利息	7	41
その他未払費用	160,057	257,493
流動負債合計	20,969,338	17,517,960
負債合計		
20,969,338		
純資産の部		
元本等		
元本	1,786,328,852	2,206,717,660
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金()	283,135,963	440,295,395
(分配準備積立金)	62,422	82,046
元本等合計	2,069,464,815	2,647,013,055
純資産合計		
2,069,464,815		
負債純資産合計		
2,090,434,153		

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第3期		第4期	
	自 至	令和 2年11月11日 令和 3年 5月10日	自 至	令和 3年 5月11日 令和 3年11月10日
営業収益				
受取配当金		20,656,368		16,877,206
受取利息		15		63
有価証券売買等損益		217,156,636		70,076,466
派生商品取引等損益		2,502,250		1,505,600
その他収益		903		3,415
営業収益合計		240,316,172		88,462,750
営業費用				
支払利息		1,025		3,891
受託者報酬		253,666		327,038
委託者報酬		878,684		1,132,883
その他費用		163,468		267,843
営業費用合計		1,296,843		1,731,655
営業利益又は営業損失（ ）		239,019,329		86,731,095
経常利益又は経常損失（ ）		239,019,329		86,731,095
当期純利益又は当期純損失（ ）		239,019,329		86,731,095
一部交換に伴う当期純利益金額の分配額又は一部交換に伴う当期純損失金額の分配額（ ）		-		-
期首剰余金又は期首欠損金（ ）		29,280,296		283,135,963
剰余金増加額又は欠損金減少額		71,992,360		231,507,724
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		71,992,360		231,507,724
剰余金減少額又は欠損金増加額		37,784,648		145,949,982
当期一部交換に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		37,784,648		145,949,982
分配金		19,371,374		15,129,405
期末剰余金又は期末欠損金（ ）		283,135,963		440,295,395

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式は時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として金融商品取引所等における終値で評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	先物取引は金融商品取引所等における清算値段で評価しております。

(重要な会計上の見積りに関する注記)

財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが翌計算期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。

(貸借対照表に関する注記)

	第3期 [令和 3年 5月10日現在]	第4期 [令和 3年11月10日現在]
1. 期首元本額	2,073,580,404円	1,786,328,852円
期中追加設定元本額	643,147,120円	1,266,566,896円
期中一部交換元本額	930,398,672円	846,178,088円
2. 受益権の総数	80,047口	98,885口

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第3期 自 令和 2年11月11日 至 令和 3年 5月10日			第4期 自 令和 3年 5月11日 至 令和 3年11月10日		
1. その他費用 上場費用および商標使用料等を含んでおります。			1. その他費用 上場費用および商標使用料等を含んでおります。		
2. 分配金の計算過程			2. 分配金の計算過程		
項目			項目		
当期配当等収益額	A	20,656,261円	当期配当等収益額	A	16,876,793円
分配準備積立金額	B	73,353円	分配準備積立金額	B	62,422円
配当等収益合計額	C=A+B	20,729,614円	配当等収益合計額	C=A+B	16,939,215円
経費	D	1,295,818円	経費	D	1,727,764円
当ファンドの分配対象収益額	E=C-D	19,433,796円	当ファンドの分配対象収益額	E=C-D	15,211,451円
収益分配金金額	F	19,371,374円	収益分配金金額	F	15,129,405円
次期繰越金(分配準備積立金)	G=E-F	62,422円	次期繰越金(分配準備積立金)	G=E-F	82,046円
当ファンドの期末残存口数	H	80,047口	当ファンドの期末残存口数	H	98,885口
1口当たり分配金額	I=F/H	242円	1口当たり分配金額	I=F/H	153円

（金融商品に関する注記）

1 金融商品の状況に関する事項

区分	第3期 自 令和 2年11月11日 至 令和 3年 5月10日	第4期 自 令和 3年 5月11日 至 令和 3年11月10日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」（昭和26年法律第198号）第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、株式に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。 当ファンドは、運用の効率化を図るために、株価指数先物取引を利用しております。当該デリバティブ取引は、価格変動リスク等の市場リスクおよび信用リスク等を有しております。 また、デリバティブ取引の時価等に関する事項についての契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。	同左
3. 金融商品に係るリスク管理体制	ファンドのコンセプトに応じて、適切にコントロールするため、委託会社では、運用部門において、ファンドに含まれる各種投資リスクを常時把握しつつ、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲で運用を行っております。 また、運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っており、この結果は運用管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされます。	同左

2 金融商品の時価等に関する事項

区分	第3期 [令和 3年 5月10日現在]	第4期 [令和 3年11月10日現在]
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券	(1) 有価証券

区分	第3期 [令和 3年 5月10日現在]	第4期 [令和 3年11月10日現在]
	3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	<p>売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。</p> <p>（2）デリバティブ取引 デリバティブ取引は、（デリバティブ取引に関する注記）に記載しております。</p> <p>（3）上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。</p> <p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p>

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	第3期 [令和 3年 5月10日現在]	第4期 [令和 3年11月10日現在]
	当計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)	当計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)
株式	172,184,606	65,321,520
合計	172,184,606	65,321,520

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項

株式関連

第3期 [令和 3年 5月10日現在]

区分	種類	契約額等 (円)		時価 (円)	評価損益 (円)
			うち1年超		
市場取引	株価指数先物取引 買建	38,615,000		39,080,000	465,000
	合計	38,615,000		39,080,000	465,000

第4期 [令和 3年11月10日現在]

区分	種類	契約額等（円）		時価（円）	評価損益（円）
			うち1年超		
市場取引	株価指数先物取引 買建	40,860,000		40,190,000	670,000
	合計	40,860,000		40,190,000	670,000

（注）時価の算定方法

- 先物取引の時価については、以下のように評価しております。
原則として、直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または終値で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、最も近い終値や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。
- 先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。
- 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。
上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（1口当たり情報）

	第3期 [令和 3年 5月10日現在]	第4期 [令和 3年11月10日現在]
1口当たり純資産額	25,853円	26,769円

（4）【附属明細表】

第1 有価証券明細表
(1) 株式

（単位：円）

	銘柄	株式数	評価額		備考
			単価	金額	
1332	日本水産	1,800	618.00	1,112,400	
1333	マルハニチロ	100	2,452.00	245,200	
1375	雪国まいたけ	100	1,373.00	137,300	
1514	住石ホールディングス	200	139.00	27,800	
1605	I N P E X	3,600	969.00	3,488,400	
1662	石油資源開発	100	2,371.00	237,100	
1663	K & Oエナジーグループ	100	1,544.00	154,400	
1414	ショーボンドホールディングス	200	4,825.00	965,000	
1417	ミライト・ホールディングス	600	2,122.00	1,273,200	
1419	タマホーム	100	2,302.00	230,200	

1435	Robot Home	300	269.00	80,700	
1719	安藤・間	900	742.00	667,800	
1720	東急建設	500	685.00	342,500	
1721	コムシスホールディングス	500	2,831.00	1,415,500	
1726	ピーアールホールディングス	200	426.00	85,200	
1762	高松コンストラクショングループ	100	1,991.00	199,100	
1786	オリエンタル白石	400	269.00	107,600	
1801	大成建設	1,100	3,645.00	4,009,500	
1802	大林組	3,700	923.00	3,415,100	
1803	清水建設	3,200	776.00	2,483,200	
1805	飛鳥建設	100	1,048.00	104,800	
1808	長谷工コーポレーション	900	1,473.00	1,325,700	
1812	鹿島建設	3,000	1,400.00	4,200,000	
1813	不動テトラ	100	1,767.00	176,700	
1815	鉄建建設	100	1,800.00	180,000	
1820	西松建設	200	3,415.00	683,000	
1821	三井住友建設	800	416.00	332,800	
1822	大豊建設	100	3,730.00	373,000	
1826	佐田建設	100	486.00	48,600	
1833	奥村組	200	2,962.00	592,400	
1835	東鉄工業	200	2,351.00	470,200	
1860	戸田建設	1,500	716.00	1,074,000	
1861	熊谷組	100	2,756.00	275,600	
1870	矢作建設工業	100	706.00	70,600	
1871	ピーエス三菱	100	628.00	62,800	
1873	日本ハウスホールディングス	200	379.00	75,800	
1878	大東建託	500	13,440.00	6,720,000	
1879	新日本建設	100	838.00	83,800	
1881	NIPPO	300	4,120.00	1,236,000	
1885	東亜建設工業	100	2,547.00	254,700	
1887	日本国土開発	300	578.00	173,400	
1888	若築建設	100	2,003.00	200,300	
1890	東洋建設	400	556.00	222,400	
1893	五洋建設	1,500	758.00	1,137,000	
1898	世紀東急工業	100	791.00	79,100	
1911	住友林業	200	2,326.00	465,200	
1921	巴コーポレーション	100	456.00	45,600	
1925	大和ハウス工業	3,700	3,463.00	12,813,100	
1926	ライト工業	200	1,949.00	389,800	
1928	積水ハウス	4,600	2,381.50	10,954,900	
1929	日特建設	100	691.00	69,100	
1934	ユアテック	200	643.00	128,600	

1938	日本リーテック	100	1,525.00	152,500	
1941	中電工	200	2,157.00	431,400	
1942	関電工	600	862.00	517,200	
1944	きんでん	700	1,822.00	1,275,400	
1945	東京エネシス	100	1,076.00	107,600	
1949	住友電設	100	2,058.00	205,800	
1950	日本電設工業	200	1,705.00	341,000	
1951	エクシオグループ	600	2,665.00	1,599,000	
1952	新日本空調	100	2,259.00	225,900	
1959	九電工	200	3,500.00	700,000	
1961	三機工業	200	1,450.00	290,000	
1963	日揮ホールディングス	1,000	1,089.00	1,089,000	
1968	太平電業	100	2,616.00	261,600	
1969	高砂熱学工業	300	2,094.00	628,200	
1976	明星工業	200	649.00	129,800	
1979	大気社	200	3,285.00	657,000	
1980	ダイダン	100	2,240.00	224,000	
1982	日比谷総合設備	100	1,935.00	193,500	
5076	インフロニア・ホールディングス	1,000	923.00	923,000	
6330	東洋エンジニアリング	100	824.00	82,400	
6379	レイズネクスト	200	1,230.00	246,000	
2002	日清製粉グループ本社	200	1,720.00	344,000	
2201	森永製菓	300	3,870.00	1,161,000	
2206	江崎グリコ	100	3,935.00	393,500	
2212	山崎製パン	1,000	1,665.00	1,665,000	
2220	亀田製菓	100	4,435.00	443,500	
2222	寿スピリッツ	200	6,920.00	1,384,000	
2229	カルビー	200	2,837.00	567,400	
2267	ヤクルト本社	100	5,890.00	589,000	
2269	明治ホールディングス	100	7,160.00	716,000	
2282	日本ハム	100	4,110.00	411,000	
2501	サッポロホールディングス	600	2,311.00	1,386,600	
2502	アサヒグループホールディングス	3,100	4,919.00	15,248,900	
2503	麒麟ホールディングス	5,600	1,880.50	10,530,800	
2531	宝ホールディングス	1,000	1,425.00	1,425,000	
2533	オエノンホールディングス	300	375.00	112,500	
2579	コカ・コーラ ボトラーズジャパン ホールデ	1,600	1,541.00	2,465,600	
2587	サントリー食品インターナショナル	1,400	4,370.00	6,118,000	
2593	伊藤園	100	7,480.00	748,000	
2607	不二製油グループ本社	100	2,588.00	258,800	
2801	キッコーマン	1,300	9,250.00	12,025,000	
2802	味の素	900	3,500.00	3,150,000	

2809	キューピー	500	2,498.00	1,249,000	
2810	ハウス食品グループ本社	100	3,080.00	308,000	
2811	カゴメ	500	2,961.00	1,480,500	
2815	アリアケジャパン	100	6,820.00	682,000	
2871	ニチレイ	200	2,634.00	526,800	
2875	東洋水産	600	4,865.00	2,919,000	
2897	日清食品ホールディングス	500	8,860.00	4,430,000	
2914	日本たばこ産業	6,900	2,326.00	16,049,400	
2915	ケンコーマヨネーズ	100	1,489.00	148,900	
2925	ピククルスコーポレーション	100	1,778.00	177,800	
2931	ユーグレナ	100	844.00	84,400	
3001	片倉工業	100	2,255.00	225,500	
3101	東洋紡	300	1,322.00	396,600	
3103	ユニチカ	100	316.00	31,600	
3201	日本毛織	100	901.00	90,100	
3202	ダイトウボウ	200	99.00	19,800	
3302	帝国繊維	100	2,073.00	207,300	
3401	帝人	1,100	1,451.00	1,596,100	
3402	東レ	7,000	699.90	4,899,300	
3529	アツギ	100	655.00	65,500	
3569	セーレン	100	2,285.00	228,500	
3591	ワコールホールディングス	200	2,185.00	437,000	
3593	ホギメディカル	100	3,065.00	306,500	
3608	T S Iホールディングス	300	374.00	112,200	
3612	ワールド	100	1,523.00	152,300	
8011	三陽商会	100	912.00	91,200	
8016	オンワードホールディングス	600	359.00	215,400	
8107	キムラタン	500	21.00	10,500	
8111	ゴールドウイン	200	7,200.00	1,440,000	
8114	デサント	200	4,425.00	885,000	
3861	王子ホールディングス	3,600	581.00	2,091,600	
3863	日本製紙	400	1,175.00	470,000	
3864	三菱製紙	100	352.00	35,200	
3865	北越コーポレーション	700	732.00	512,400	
3880	大王製紙	400	2,021.00	808,400	
3941	レンゴー	1,000	822.00	822,000	
3950	ザ・パック	100	2,819.00	281,900	
2930	北の達人コーポレーション	300	418.00	125,400	
3405	クラレ	1,300	1,052.00	1,367,600	
3407	旭化成	7,800	1,148.00	8,954,400	
4004	昭和電工	600	2,728.00	1,636,800	
4005	住友化学	7,500	572.00	4,290,000	

4008	住友精化	100	3,245.00	324,500	
4021	日産化学	700	6,490.00	4,543,000	
4023	クレハ	100	8,280.00	828,000	
4028	石原産業	100	1,292.00	129,200	
4041	日本曹達	100	3,320.00	332,000	
4042	東ソー	1,200	1,761.00	2,113,200	
4043	トクヤマ	100	1,983.00	198,300	
4044	セントラル硝子	100	2,064.00	206,400	
4045	東亜合成	400	1,240.00	496,000	
4046	大阪ソーダ	100	2,686.00	268,600	
4047	関東電化工業	200	1,050.00	210,000	
4061	デンカ	300	3,550.00	1,065,000	
4063	信越化学工業	1,500	19,870.00	29,805,000	
4082	第一稀元素化学工業	100	1,449.00	144,900	
4088	エア・ウォーター	1,000	1,803.00	1,803,000	
4091	日本酸素ホールディングス	700	2,720.00	1,904,000	
4095	日本パーカライジング	600	1,127.00	676,200	
4099	四国化成工業	100	1,420.00	142,000	
4114	日本触媒	200	5,540.00	1,108,000	
4116	大日精化工業	100	2,599.00	259,900	
4118	カネカ	300	4,170.00	1,251,000	
4182	三菱瓦斯化学	1,200	2,076.00	2,491,200	
4183	三井化学	700	3,350.00	2,345,000	
4185	J S R	1,100	4,090.00	4,499,000	
4186	東京応化工業	300	7,380.00	2,214,000	
4187	大阪有機化学工業	100	3,765.00	376,500	
4188	三菱ケミカルホールディングス	5,200	932.70	4,850,040	
4189	K Hネオケム	100	3,195.00	319,500	
4202	ダイセル	1,400	821.00	1,149,400	
4203	住友ベークライト	200	5,330.00	1,066,000	
4204	積水化学工業	400	1,886.00	754,400	
4205	日本ゼオン	900	1,314.00	1,182,600	
4206	アイカ工業	200	3,375.00	675,000	
4208	宇部興産	100	2,071.00	207,100	
4212	積水樹脂	100	2,114.00	211,400	
4215	タキロンシーアイ	300	561.00	168,300	
4216	旭有機材	100	1,450.00	145,000	
4220	リケンテクノス	300	529.00	158,700	
4228	積水化成品工業	200	527.00	105,400	
4246	ダイキョーニシカワ	100	670.00	67,000	
4249	森六ホールディングス	100	1,843.00	184,300	
4272	日本化薬	700	1,214.00	849,800	

4275	カーリットホールディングス	100	765.00	76,500
4362	日本精化	100	2,024.00	202,400
4401	A D E K A	500	2,558.00	1,279,000
4403	日油	300	5,970.00	1,791,000
4406	新日本理化	100	297.00	29,700
4410	ハリマ化成グループ	100	850.00	85,000
4452	花王	2,600	6,287.00	16,346,200
4471	三洋化成工業	100	5,400.00	540,000
4531	有機合成薬品工業	100	297.00	29,700
4611	大日本塗料	100	845.00	84,500
4612	日本ペイントホールディングス	6,000	1,175.00	7,050,000
4613	関西ペイント	1,400	2,715.00	3,801,000
4617	中国塗料	300	819.00	245,700
4619	日本特殊塗料	100	1,002.00	100,200
4620	藤倉化成	200	526.00	105,200
4626	太陽ホールディングス	100	3,140.00	314,000
4631	D I C	500	3,000.00	1,500,000
4633	サカタインクス	300	1,072.00	321,600
4634	東洋インキS Cホールディングス	300	1,986.00	595,800
4901	富士フイルムホールディングス	1,900	9,118.00	17,324,200
4911	資生堂	2,400	7,589.00	18,213,600
4912	ライオン	1,500	1,827.00	2,740,500
4914	高砂香料工業	100	2,795.00	279,500
4917	マンダム	200	1,646.00	329,200
4919	ミルボン	100	6,930.00	693,000
4921	ファンケル	500	3,470.00	1,735,000
4922	コーセー	200	13,940.00	2,788,000
4923	コタ	100	1,569.00	156,900
4927	ポーラ・オルビスホールディングス	600	2,265.00	1,359,000
4928	ノエビアホールディングス	100	5,780.00	578,000
4951	エステー	100	1,587.00	158,700
4956	コニシ	200	1,733.00	346,600
4958	長谷川香料	200	2,810.00	562,000
4967	小林製薬	400	9,360.00	3,744,000
4968	荒川化学工業	100	1,186.00	118,600
4971	メック	100	3,405.00	340,500
4975	J C U	100	4,635.00	463,500
4977	新田ゼラチン	100	619.00	61,900
4980	デクセリアルズ	200	3,310.00	662,000
4985	アース製薬	100	6,510.00	651,000
4992	北興化学工業	100	964.00	96,400
4996	クミアイ化学工業	400	872.00	348,800

4997	日本農薬	200	546.00	109,200	
5142	アキレス	100	1,308.00	130,800	
5208	有沢製作所	100	945.00	94,500	
6988	日東電工	800	8,550.00	6,840,000	
7888	三光合成	100	413.00	41,300	
7908	きもと	200	227.00	45,400	
7917	藤森工業	100	4,740.00	474,000	
7942	J S P	100	1,560.00	156,000	
7947	エフピコ	200	3,865.00	773,000	
7958	天馬	100	2,570.00	257,000	
7970	信越ポリマー	200	1,029.00	205,800	
7988	ニフコ	100	3,625.00	362,500	
7995	バルカー	100	2,414.00	241,400	
8113	ユニ・チャーム	300	4,564.00	1,369,200	
4151	協和キリン	1,100	3,670.00	4,037,000	
4502	武田薬品工業	8,700	3,232.00	28,118,400	
4503	アステラス製薬	9,600	1,971.50	18,926,400	
4506	大日本住友製薬	800	1,535.00	1,228,000	
4507	塩野義製薬	1,300	7,191.00	9,348,300	
4519	中外製薬	3,800	4,076.00	15,488,800	
4521	科研製薬	200	4,295.00	859,000	
4523	エーザイ	1,200	8,168.00	9,801,600	
4527	ロート製薬	500	3,420.00	1,710,000	
4528	小野薬品工業	2,900	2,411.50	6,993,350	
4530	久光製薬	300	3,860.00	1,158,000	
4534	持田製薬	100	3,375.00	337,500	
4536	参天製薬	2,200	1,548.00	3,405,600	
4541	日医工	300	888.00	266,400	
4547	キッセイ薬品工業	200	2,339.00	467,800	
4548	生化学工業	200	995.00	199,000	
4549	栄研化学	200	1,890.00	378,000	
4551	鳥居薬品	100	2,974.00	297,400	
4552	J C R ファーマ	200	2,839.00	567,800	
4553	東和薬品	100	2,941.00	294,100	
4554	富士製薬工業	100	1,135.00	113,500	
4559	ゼリア新薬工業	200	2,035.00	407,000	
4568	第一三共	9,300	2,761.50	25,681,950	
4569	キョーリン製薬ホールディングス	200	1,789.00	357,800	
4574	大幸薬品	200	844.00	168,800	
4577	ダイト	100	3,075.00	307,500	
4578	大塚ホールディングス	200	4,443.00	888,600	
4581	大正製薬ホールディングス	200	5,980.00	1,196,000	

4587	ペプチドリーム	100	2,541.00	254,100	
4886	あすか製薬ホールディングス	100	1,002.00	100,200	
3315	日本コークス工業	800	132.00	105,600	
5011	ニチレキ	100	1,292.00	129,200	
5017	富士石油	100	266.00	26,600	
5019	出光興産	800	3,115.00	2,492,000	
5020	E N E O Sホールディングス	15,900	464.30	7,382,370	
5021	コスモエネルギーホールディングス	200	2,401.00	480,200	
5101	横浜ゴム	200	1,858.00	371,600	
5105	TOYO TIRE	200	1,871.00	374,200	
5108	ブリヂストン	1,000	4,904.00	4,904,000	
5110	住友ゴム工業	300	1,249.00	374,700	
5122	オカモト	100	4,010.00	401,000	
5186	ニッタ	100	2,658.00	265,800	
5191	住友理工	100	615.00	61,500	
5192	三ツ星ベルト	100	1,934.00	193,400	
5195	バンドー化学	200	913.00	182,600	
3110	日東紡績	100	3,345.00	334,500	
5201	A G C	600	5,700.00	3,420,000	
5202	日本板硝子	300	570.00	171,000	
5214	日本電気硝子	300	2,616.00	784,800	
5232	住友大阪セメント	100	3,325.00	332,500	
5233	太平洋セメント	200	2,374.00	474,800	
5262	日本ヒューム	100	736.00	73,600	
5269	日本コンクリート工業	100	281.00	28,100	
5288	アジアパイルホールディングス	100	456.00	45,600	
5301	東海カーボン	1,300	1,295.00	1,683,500	
5332	T O T O	800	5,340.00	4,272,000	
5333	日本碍子	800	1,953.00	1,562,400	
5334	日本特殊陶業	300	1,950.00	585,000	
5363	東京窯業	100	319.00	31,900	
5384	フジミインコーポレーテッド	100	7,430.00	743,000	
5393	ニチアス	200	2,640.00	528,000	
7943	ニチハ	100	3,065.00	306,500	
5401	日本製鉄	2,700	1,891.50	5,107,050	
5406	神戸製鋼所	1,100	595.00	654,500	
5411	ジェイ エフ イー ホールディングス	1,700	1,464.00	2,488,800	
5423	東京製鐵	300	1,213.00	363,900	
5440	共英製鋼	100	1,325.00	132,500	
5444	大和工業	100	3,535.00	353,500	
5451	淀川製鋼所	100	2,415.00	241,500	
5463	丸一鋼管	200	2,560.00	512,000	

5471	大同特殊鋼	100	4,115.00	411,500
5481	山陽特殊製鋼	100	1,995.00	199,500
5486	日立金属	800	2,150.00	1,720,000
5563	新日本電工	200	313.00	62,600
5632	三菱製鋼	100	1,017.00	101,700
5702	大紀アルミニウム工業所	100	1,538.00	153,800
5703	日本軽金属ホールディングス	300	1,756.00	526,800
5706	三井金属鉱業	300	3,055.00	916,500
5711	三菱マテリアル	500	2,013.00	1,006,500
5713	住友金属鉱山	1,200	4,353.00	5,223,600
5714	DOWAホールディングス	200	4,670.00	934,000
5715	古河機械金属	100	1,241.00	124,100
5721	エス・サイエンス	500	31.00	15,500
5726	大阪チタニウムテクノロジーズ	100	878.00	87,800
5727	東邦チタニウム	200	1,102.00	220,400
5741	UACJ	200	2,621.00	524,200
5801	古河電気工業	300	2,458.00	737,400
5802	住友電気工業	3,500	1,525.50	5,339,250
5803	フジクラ	1,100	571.00	628,100
5805	昭和電線ホールディングス	100	1,874.00	187,400
5809	タツタ電線	200	488.00	97,600
5821	平河ヒューテック	100	1,192.00	119,200
5851	リョービ	100	1,116.00	111,600
5857	アサヒホールディングス	500	2,047.00	1,023,500
3433	トーカロ	200	1,331.00	266,200
3436	SUMCO	100	2,365.00	236,500
5901	東洋製罐グループホールディングス	500	1,446.00	723,000
5911	横河ブリッジホールディングス	200	2,183.00	436,600
5929	三和ホールディングス	600	1,275.00	765,000
5930	文化シャッター	300	1,055.00	316,500
5932	三協立山	100	747.00	74,700
5933	アルインコ	100	963.00	96,300
5938	LIXIL	1,200	2,925.00	3,510,000
5943	ノーリツ	200	1,831.00	366,200
5959	岡部	200	670.00	134,000
5970	ジーテクト	100	1,400.00	140,000
5975	東プレ	200	1,311.00	262,200
5976	高周波熱錬	200	579.00	115,800
5981	東京製綱	100	841.00	84,100
5986	モリテック スチール	100	415.00	41,500
5991	日本発條	300	855.00	256,500
8155	三益半導体工業	100	2,501.00	250,100

5631	日本製鋼所	300	3,315.00	994,500
6005	三浦工業	500	4,300.00	2,150,000
6013	タクマ	200	1,446.00	289,200
6101	ツガミ	200	1,489.00	297,800
6103	オークマ	100	5,340.00	534,000
6104	芝浦機械	100	2,994.00	299,400
6113	アマダ	1,500	1,131.00	1,696,500
6118	アイダエンジニアリング	300	986.00	295,800
6134	F U J I	400	2,484.00	993,600
6135	牧野フライス製作所	100	3,805.00	380,500
6136	オーエスジー	500	1,863.00	931,500
6140	旭ダイヤモンド工業	200	684.00	136,800
6141	D M G森精機	600	1,943.00	1,165,800
6143	ソディック	200	869.00	173,800
6146	ディスコ	200	32,900.00	6,580,000
6157	日進工具	100	1,572.00	157,200
6165	パンチ工業	100	564.00	56,400
6210	東洋機械金属	100	557.00	55,700
6222	島精機製作所	100	2,159.00	215,900
6235	オプトラン	100	2,147.00	214,700
6238	フリュー	100	1,592.00	159,200
6240	ヤマシンフィルタ	200	632.00	126,400
6247	日阪製作所	100	848.00	84,800
6250	やまびこ	200	1,247.00	249,400
6258	平田機工	100	6,880.00	688,000
6262	ベガサスミシン製造	100	511.00	51,100
6268	ナブテスコ	600	3,710.00	2,226,000
6269	三井海洋開発	100	1,581.00	158,100
6272	レオン自動機	100	1,401.00	140,100
6273	S M C	200	70,200.00	14,040,000
6277	ホソカワミクロン	100	3,090.00	309,000
6282	オイレス工業	100	1,673.00	167,300
6287	サトーホールディングス	100	2,606.00	260,600
6289	技研製作所	100	4,440.00	444,000
6293	日精樹脂工業	100	1,098.00	109,800
6301	小松製作所	4,500	3,026.00	13,617,000
6302	住友重機械工業	500	2,851.00	1,425,500
6305	日立建機	400	3,645.00	1,458,000
6306	日工	100	659.00	65,900
6310	井関農機	100	1,653.00	165,300
6315	T O W A	100	2,912.00	291,200
6323	ローツェ	100	11,900.00	1,190,000

6326	クボタ	4,800	2,301.00	11,044,800	
6332	月島機械	200	1,157.00	231,400	
6333	帝国電機製作所	100	1,390.00	139,000	
6339	新東工業	300	723.00	216,900	
6340	澁谷工業	100	2,988.00	298,800	
6345	アイチ コーポレーション	100	797.00	79,700	
6349	小森コーポレーション	300	750.00	225,000	
6361	荏原製作所	400	6,280.00	2,512,000	
6363	西島製作所	100	915.00	91,500	
6364	北越工業	100	995.00	99,500	
6367	ダイキン工業	1,200	25,150.00	30,180,000	
6370	栗田工業	500	5,770.00	2,885,000	
6371	椿本チエイン	100	3,135.00	313,500	
6378	木村化工機	100	755.00	75,500	
6381	アネスト岩田	200	917.00	183,400	
6383	ダイフク	500	9,820.00	4,910,000	
6395	タダノ	300	1,152.00	345,600	
6406	フジテック	300	2,526.00	757,800	
6407	C K D	200	2,365.00	473,000	
6409	キトー	100	1,721.00	172,100	
6412	平和	300	2,124.00	637,200	
6413	理想科学工業	100	1,998.00	199,800	
6417	S A N K Y O	200	3,015.00	603,000	
6418	日本金銭機械	100	772.00	77,200	
6420	フクシマガリレイ	100	4,545.00	454,500	
6430	ダイコク電機	100	1,245.00	124,500	
6432	竹内製作所	200	2,930.00	586,000	
6436	アマノ	300	2,708.00	812,400	
6440	J U K I	100	771.00	77,100	
6444	サンデンホールディングス	100	279.00	27,900	
6454	マックス	100	1,856.00	185,600	
6457	グローリー	300	2,321.00	696,300	
6458	新晃工業	100	1,930.00	193,000	
6459	大和冷機工業	200	1,282.00	256,400	
6460	セガサミーホールディングス	1,000	1,863.00	1,863,000	
6463	T P R	100	1,452.00	145,200	
6464	ツバキ・ナカシマ	100	1,592.00	159,200	
6465	ホシザキ	300	9,110.00	2,733,000	
6471	日本精工	1,500	757.00	1,135,500	
6472	N T N	1,700	227.00	385,900	
6473	ジェイテクト	400	1,003.00	401,200	
6474	不二越	100	4,245.00	424,500	

6480	日本トムソン	200	596.00	119,200	
6481	THK	500	2,400.00	1,200,000	
6482	ユースン精機	100	762.00	76,200	
6486	イーグル工業	100	1,216.00	121,600	
6490	日本ピラー工業	100	2,853.00	285,300	
6498	キッツ	300	769.00	230,700	
6586	マキタ	1,400	5,188.00	7,263,200	
7003	三井E&Sホールディングス	400	430.00	172,000	
7004	日立造船	600	838.00	502,800	
7011	三菱重工業	1,500	2,829.00	4,243,500	
7013	IHI	600	2,563.00	1,537,800	
7022	サノヤスホールディングス	100	130.00	13,000	
7718	スター精密	200	1,492.00	298,400	
3105	日清紡ホールディングス	500	889.00	444,500	
4062	イビデン	400	6,880.00	2,752,000	
4902	コニカミノルタ	2,100	506.00	1,062,600	
6448	ブラザー工業	1,400	2,157.00	3,019,800	
6479	ミネベアミツミ	1,500	3,105.00	4,657,500	
6501	日立製作所	4,100	7,014.00	28,757,400	
6503	三菱電機	10,900	1,525.50	16,627,950	
6504	富士電機	500	5,670.00	2,835,000	
6506	安川電機	1,500	5,040.00	7,560,000	
6507	シンフォニアテクノロジー	100	1,342.00	134,200	
6508	明電舎	200	2,669.00	533,800	
6517	デンヨー	100	1,961.00	196,100	
6588	東芝テック	100	4,525.00	452,500	
6592	マブチモーター	200	3,775.00	755,000	
6594	日本電産	2,200	12,805.00	28,171,000	
6617	東光高岳	100	1,410.00	141,000	
6619	ダブル・スコープ	300	934.00	280,200	
6622	ダイヘン	100	4,555.00	455,500	
6630	ヤーマン	200	1,423.00	284,600	
6632	JVCケンウッド	800	179.00	143,200	
6638	ミマキエンジニアリング	100	996.00	99,600	
6641	日新電機	200	1,437.00	287,400	
6644	大崎電気工業	200	506.00	101,200	
6645	オムロン	1,000	11,125.00	11,125,000	
6651	日東工業	200	1,587.00	317,400	
6652	IDEC	100	2,537.00	253,700	
6674	ジーエス・ユアサコーポレーション	300	2,167.00	650,100	
6701	日本電気	1,200	5,530.00	6,636,000	
6702	富士通	800	20,485.00	16,388,000	

6703	沖電気工業	400	958.00	383,200	
6707	サンケン電気	100	5,540.00	554,000	
6723	ルネサスエレクトロニクス	500	1,453.00	726,500	
6724	セイコーエプソン	1,300	1,941.00	2,523,300	
6727	ワコム	800	804.00	643,200	
6728	アルバック	200	6,600.00	1,320,000	
6737	E I Z O	100	4,195.00	419,500	
6740	ジャパンディスプレイ	3,300	36.00	118,800	
6741	日本信号	200	925.00	185,000	
6742	京三製作所	300	482.00	144,600	
6744	能美防災	100	2,023.00	202,300	
6745	ホーチキ	100	1,284.00	128,400	
6750	エレコム	200	1,507.00	301,400	
6752	パナソニック	2,600	1,380.00	3,588,000	
6753	シャープ	1,400	1,316.00	1,842,400	
6754	アンリツ	800	1,946.00	1,556,800	
6755	富士通ゼネラル	100	2,728.00	272,800	
6758	ソニーグループ	8,000	13,725.00	109,800,000	
6762	T D K	1,300	4,470.00	5,811,000	
6768	タムラ製作所	400	733.00	293,200	
6770	アルプスアルパイン	900	1,085.00	976,500	
6779	日本電波工業	100	1,202.00	120,200	
6789	ローランド ディー . ジー .	100	2,999.00	299,900	
6794	フォスター電機	100	779.00	77,900	
6800	ヨコオ	100	2,458.00	245,800	
6803	ティアック	100	121.00	12,100	
6804	ホシデン	200	1,280.00	256,000	
6806	ヒロセ電機	200	18,770.00	3,754,000	
6807	日本航空電子工業	200	1,831.00	366,200	
6809	T O A	100	813.00	81,300	
6810	マクセル	200	1,338.00	267,600	
6814	古野電気	100	1,212.00	121,200	
6817	スミダコーポレーション	100	1,285.00	128,500	
6826	本多通信工業	100	455.00	45,500	
6841	横河電機	1,100	2,290.00	2,519,000	
6845	アズビル	800	4,990.00	3,992,000	
6849	日本光電工業	400	3,375.00	1,350,000	
6856	堀場製作所	200	7,700.00	1,540,000	
6857	アドバンテスト	900	9,890.00	8,901,000	
6859	エスベック	100	2,314.00	231,400	
6861	キーエンス	1,100	70,660.00	77,726,000	
6869	シスメックス	900	13,660.00	12,294,000	

6871	日本マイクロニクス	200	1,635.00	327,000
6875	メガチップス	100	4,270.00	427,000
6877	O B A R A G R O U P	100	3,685.00	368,500
6905	コーセル	100	925.00	92,500
6908	イリソ電子工業	100	5,040.00	504,000
6914	オプテックスグループ	200	1,500.00	300,000
6920	レーザーテック	400	26,565.00	10,626,000
6923	スタンレー電気	300	3,060.00	918,000
6925	ウシオ電機	500	2,245.00	1,122,500
6926	岡谷電機産業	100	345.00	34,500
6927	ヘリオス テクノ ホールディング	100	303.00	30,300
6929	日本セラミック	100	2,884.00	288,400
6941	山一電機	100	2,050.00	205,000
6947	図研	100	4,280.00	428,000
6951	日本電子	200	9,010.00	1,802,000
6952	カシオ計算機	900	1,568.00	1,411,200
6954	ファナック	1,000	22,200.00	22,200,000
6958	日本シイエムケイ	200	524.00	104,800
6962	大真空	100	1,181.00	118,100
6965	浜松ホトニクス	600	6,800.00	4,080,000
6971	京セラ	1,400	6,922.00	9,690,800
6976	太陽誘電	400	6,090.00	2,436,000
6981	村田製作所	2,500	8,425.00	21,062,500
6986	双葉電子工業	100	810.00	81,000
6996	ニチコン	300	1,134.00	340,200
6997	日本ケミコン	100	2,006.00	200,600
6999	K O A	100	1,616.00	161,600
7244	市光工業	200	563.00	112,600
7276	小糸製作所	300	6,450.00	1,935,000
7280	ミツバ	100	601.00	60,100
7735	S C R E E Nホールディングス	200	11,040.00	2,208,000
7739	キャノン電子	100	1,579.00	157,900
7751	キャノン	5,300	2,566.00	13,599,800
7752	リコー	2,600	1,094.00	2,844,400
7965	象印マホービン	100	1,631.00	163,100
8035	東京エレクトロン	800	56,000.00	44,800,000
3116	トヨタ紡織	300	2,237.00	671,100
5949	ユニプレス	100	878.00	87,800
6201	豊田自動織機	400	9,800.00	3,920,000
6455	モリタホールディングス	200	1,401.00	280,200
6584	三櫻工業	100	983.00	98,300
6902	デンソー	2,300	8,241.00	18,954,300

6995	東海理化電機製作所	100	1,592.00	159,200
7012	川崎重工業	700	2,073.00	1,451,100
7014	名村造船所	200	215.00	43,000
7105	三菱ロジスネクスト	100	1,043.00	104,300
7201	日産自動車	12,700	634.00	8,051,800
7202	いすゞ自動車	3,700	1,575.00	5,827,500
7203	トヨタ自動車	60,000	2,005.50	120,330,000
7205	日野自動車	1,400	1,079.00	1,510,600
7211	三菱自動車工業	4,600	377.00	1,734,200
7220	武蔵精密工業	100	1,829.00	182,900
7222	日産車体	200	742.00	148,400
7224	新明和工業	300	912.00	273,600
7226	極東開発工業	200	1,524.00	304,800
7231	トピー工業	100	1,112.00	111,200
7238	曙ブレーキ工業	200	236.00	47,200
7239	タチエス	100	1,383.00	138,300
7240	NOK	500	1,323.00	661,500
7241	フタバ産業	300	419.00	125,700
7242	KYB	100	3,075.00	307,500
7245	大同メタル工業	100	598.00	59,800
7246	プレス工業	200	410.00	82,000
7247	ミクニ	100	319.00	31,900
7250	太平洋工業	100	1,158.00	115,800
7256	河西工業	100	325.00	32,500
7259	アイシン	300	4,070.00	1,221,000
7261	マツダ	3,800	1,034.00	3,929,200
7267	本田技研工業	7,900	3,260.00	25,754,000
7269	スズキ	2,100	5,273.00	11,073,300
7270	S U B A R U	3,500	2,163.50	7,572,250
7272	ヤマハ発動機	600	3,145.00	1,887,000
7278	エクセディ	100	1,697.00	169,700
7282	豊田合成	100	2,308.00	230,800
7283	愛三工業	200	789.00	157,800
7296	エフ・シー・シー	100	1,535.00	153,500
7309	シマノ	100	31,320.00	3,132,000
7313	テイ・エス テック	500	1,377.00	688,500
7408	ジャムコ	100	985.00	98,500
4543	テルモ	3,000	4,753.00	14,259,000
6376	日機装	300	1,000.00	300,000
7600	日本エム・ディ・エム	100	2,140.00	214,000
7701	島津製作所	1,600	4,665.00	7,464,000
7702	J M S	100	635.00	63,500

7715	長野計器	100	1,399.00	139,900
7717	ブイ・テクノロジー	100	3,765.00	376,500
7721	東京計器	100	1,001.00	100,100
7727	オーバル	100	256.00	25,600
7729	東京精密	200	5,230.00	1,046,000
7730	マニー	400	1,887.00	754,800
7731	ニコン	1,500	1,160.00	1,740,000
7732	トプコン	500	1,952.00	976,000
7733	オリンパス	4,800	2,570.00	12,336,000
7734	理研計器	100	3,065.00	306,500
7740	タムロン	100	2,509.00	250,900
7741	HOYA	1,800	17,530.00	31,554,000
7744	ノーリツ鋼機	100	2,474.00	247,400
7745	エー・アンド・デイ	100	1,326.00	132,600
7747	朝日インテック	1,000	2,840.00	2,840,000
7762	シチズン時計	1,100	465.00	511,500
7775	大研医器	100	562.00	56,200
7780	メニコン	300	4,265.00	1,279,500
8050	セイコーホールディングス	100	2,211.00	221,100
8086	ニプロ	600	1,133.00	679,800
7817	パラマウントベッドホールディングス	200	2,009.00	401,800
7820	ニホンフラッシュ	100	1,094.00	109,400
7821	前田工織	100	3,500.00	350,000
7823	アートネイチャー	100	685.00	68,500
7832	バンダイナムコホールディングス	1,200	9,274.00	11,128,800
7838	共立印刷	100	154.00	15,400
7839	SHOEI	100	5,030.00	503,000
7840	フランスベッドホールディングス	100	899.00	89,900
7846	パイロットコーポレーション	100	4,170.00	417,000
7862	トッパン・フォームズ	200	1,022.00	204,400
7864	フジシールインターナショナル	200	2,465.00	493,000
7867	タカラトミー	400	1,056.00	422,400
7905	大建工業	100	2,434.00	243,400
7911	凸版印刷	1,000	1,787.00	1,787,000
7912	大日本印刷	800	2,822.00	2,257,600
7915	NISSHA	200	1,855.00	371,000
7936	アシックス	1,000	2,891.00	2,891,000
7944	ローランド	100	4,935.00	493,500
7951	ヤマハ	600	6,350.00	3,810,000
7956	ビジョン	800	2,454.00	1,963,200
7966	リンテック	200	2,513.00	502,600
7972	イトーキ	100	366.00	36,600

7974	任天堂	500	49,740.00	24,870,000	
7976	三菱鉛筆	100	1,272.00	127,200	
7981	タカラスタンダード	200	1,438.00	287,600	
7984	コクヨ	400	1,727.00	690,800	
7994	オカムラ	200	1,375.00	275,000	
8022	美津濃	100	2,673.00	267,300	
9501	東京電力ホールディングス	6,800	306.00	2,080,800	
9502	中部電力	2,200	1,141.00	2,510,200	
9503	関西電力	2,700	1,051.00	2,837,700	
9504	中国電力	1,100	868.00	954,800	
9505	北陸電力	500	532.00	266,000	
9506	東北電力	1,700	741.00	1,259,700	
9507	四国電力	600	698.00	418,800	
9508	九州電力	1,600	811.00	1,297,600	
9509	北海道電力	700	454.00	317,800	
9511	沖縄電力	100	1,394.00	139,400	
9513	電源開発	200	1,442.00	288,400	
9519	レノバ	200	5,280.00	1,056,000	
9531	東京瓦斯	3,000	1,986.00	5,958,000	
9532	大阪瓦斯	2,300	1,827.00	4,202,100	
9533	東邦瓦斯	800	3,220.00	2,576,000	
9536	西部ガスホールディングス	200	2,184.00	436,800	
9543	静岡ガス	400	1,132.00	452,800	
9551	メタウォーター	100	2,026.00	202,600	
2384	SBSホールディングス	100	3,660.00	366,000	
9001	東武鉄道	800	2,776.00	2,220,800	
9003	相鉄ホールディングス	300	2,127.00	638,100	
9005	東急	3,500	1,682.00	5,887,000	
9006	京浜急行電鉄	1,000	1,272.00	1,272,000	
9007	小田急電鉄	1,700	2,293.00	3,898,100	
9008	京王電鉄	900	5,350.00	4,815,000	
9009	京成電鉄	900	3,540.00	3,186,000	
9010	富士急行	100	4,940.00	494,000	
9020	東日本旅客鉄道	1,600	7,103.00	11,364,800	
9021	西日本旅客鉄道	900	5,381.00	4,842,900	
9022	東海旅客鉄道	800	16,925.00	13,540,000	
9024	西武ホールディングス	800	1,300.00	1,040,000	
9025	鴻池運輸	200	1,211.00	242,200	
9031	西日本鉄道	200	2,764.00	552,800	
9037	ハマキョウレックス	100	3,065.00	306,500	
9041	近鉄グループホールディングス	1,200	3,560.00	4,272,000	
9042	阪急阪神ホールディングス	1,200	3,570.00	4,284,000	

9044	南海電気鉄道	400	2,203.00	881,200	
9045	京阪ホールディングス	500	2,980.00	1,490,000	
9048	名古屋鉄道	600	1,946.00	1,167,600	
9062	日本通運	400	7,000.00	2,800,000	
9064	ヤマトホールディングス	1,600	2,756.00	4,409,600	
9065	山九	100	4,750.00	475,000	
9068	丸全昭和運輸	100	3,445.00	344,500	
9069	センコーグループホールディングス	900	985.00	886,500	
9072	ニッコンホールディングス	200	2,124.00	424,800	
9075	福山通運	100	4,545.00	454,500	
9076	セイノーホールディングス	500	1,348.00	674,000	
9086	日立物流	300	4,470.00	1,341,000	
9090	丸和運輸機関	200	1,480.00	296,000	
9099	C & F ロジホールディングス	100	1,635.00	163,500	
9142	九州旅客鉄道	700	2,641.00	1,848,700	
9143	S Gホールディングス	1,400	2,663.00	3,728,200	
9101	日本郵船	500	7,600.00	3,800,000	
9104	商船三井	100	6,780.00	678,000	
9107	川崎汽船	100	5,220.00	522,000	
9119	飯野海運	200	507.00	101,400	
9201	日本航空	1,500	2,527.00	3,790,500	
9202	A N Aホールディングス	1,700	2,766.00	4,702,200	
9066	日新	100	1,745.00	174,500	
9301	三菱倉庫	400	3,010.00	1,204,000	
9302	三井倉庫ホールディングス	100	2,362.00	236,200	
9303	住友倉庫	200	1,891.00	378,200	
9364	上組	400	2,261.00	904,400	
9375	近鉄エクスプレス	100	2,639.00	263,900	
9381	エーアイティー	100	1,138.00	113,800	
1973	N E C ネットエスアイ	300	1,895.00	568,500	
2317	システナ	300	2,035.00	610,500	
2326	デジタルアーツ	100	9,890.00	989,000	
2327	日鉄ソリューションズ	100	3,530.00	353,000	
2335	キューブシステム	100	981.00	98,100	
3031	ラクーンホールディングス	100	1,623.00	162,300	
3040	ソリトンシステムズ	100	1,309.00	130,900	
3626	T I S	900	3,260.00	2,934,000	
3632	グリー	600	985.00	591,000	
3635	コーエーテクモホールディングス	300	5,200.00	1,560,000	
3649	ファインデックス	100	948.00	94,800	
3656	K L a b	300	654.00	196,200	
3657	ポルトゥウィン・ピットクルーホールディングス	100	1,015.00	101,500	

3659	ネクソン	3,300	2,383.00	7,863,900
3660	アイスタイル	300	339.00	101,700
3662	エイチーム	100	1,830.00	183,000
3665	エニグモ	100	1,112.00	111,200
3666	テクノスジャパン	100	577.00	57,700
3667	e n i s h	100	407.00	40,700
3668	コロプラ	500	766.00	383,000
3672	オルトプラス	100	404.00	40,400
3673	ブロードリーフ	800	566.00	452,800
3677	システム情報	100	953.00	95,300
3679	じげん	200	418.00	83,600
3681	ブイキューブ	100	1,240.00	124,000
3686	ディー・エル・イー	100	314.00	31,400
3687	フィックスターズ	100	733.00	73,300
3694	オプティム	100	1,723.00	172,300
3738	ティーガイア	100	1,794.00	179,400
3762	テクマトリックス	200	1,804.00	360,800
3765	ガンホー・オンライン・エンターテイメント	400	2,245.00	898,000
3769	GMOペイメントゲートウェイ	300	14,720.00	4,416,000
3774	インターネットイニシアティブ	300	4,575.00	1,372,500
3778	さくらインターネット	100	575.00	57,500
3817	S R Aホールディングス	100	2,920.00	292,000
3834	朝日ネット	100	695.00	69,500
3835	e B A S E	100	704.00	70,400
3836	アバント	100	1,360.00	136,000
3843	フリービット	100	1,309.00	130,900
3844	コムチュア	100	3,355.00	335,500
3853	アステリア	100	711.00	71,100
3902	メディカル・データ・ビジョン	100	1,452.00	145,200
3903	g u m i	200	888.00	177,600
3926	オーブンドア	100	2,828.00	282,800
3928	マイネット	100	651.00	65,100
3932	アカツキ	100	3,220.00	322,000
3939	カナミックネットワーク	100	596.00	59,600
3962	チェンジ	200	1,886.00	377,200
3963	シンクロ・フード	100	358.00	35,800
3978	マクロミル	200	912.00	182,400
4284	ソルクシーズ	100	500.00	50,000
4298	プロトコーポレーション	100	1,373.00	137,300
4307	野村総合研究所	1,900	4,635.00	8,806,500
4312	サイバネットシステム	100	701.00	70,100
4320	C Eホールディングス	100	489.00	48,900

4326	インテージホールディングス	100	1,929.00	192,900	
4344	ソースネクスト	400	193.00	77,200	
4348	インフォコム	100	2,199.00	219,900	
4384	ラクスル	100	6,830.00	683,000	
4392	F I G	100	322.00	32,200	
4420	イーソル	100	781.00	78,100	
4423	アルテリア・ネットワークス	100	1,632.00	163,200	
4662	フォーカスシステムズ	100	1,038.00	103,800	
4674	クレスコ	100	2,109.00	210,900	
4676	フジ・メディア・ホールディングス	1,600	1,275.00	2,040,000	
4684	オービック	300	20,580.00	6,174,000	
4686	ジャストシステム	200	5,780.00	1,156,000	
4689	Zホールディングス	13,600	798.30	10,856,880	
4704	トレンドマイクロ	600	6,510.00	3,906,000	
4709	I Dホールディングス	100	906.00	90,600	
4716	日本オラクル	200	10,360.00	2,072,000	
4722	フューチャー	100	3,930.00	393,000	
4725	C A C H o l d i n g s	100	1,644.00	164,400	
4733	オービックビジネスコンサルタント	100	5,350.00	535,000	
4739	伊藤忠テクノソリューションズ	500	3,725.00	1,862,500	
4743	アイティフォー	100	878.00	87,800	
4768	大塚商会	600	5,260.00	3,156,000	
4776	サイボウズ	100	2,666.00	266,600	
4812	電通国際情報サービス	100	3,965.00	396,500	
4813	A C C E S S	100	867.00	86,700	
4819	デジタルガレージ	200	5,430.00	1,086,000	
4820	E Mシステムズ	200	748.00	149,600	
4826	C I J	100	851.00	85,100	
4829	日本エンタープライズ	100	195.00	19,500	
4839	WOWOW	100	2,230.00	223,000	
4845	スカラ	100	710.00	71,000	
4847	インテリジェント ウェイブ	100	548.00	54,800	
6879	I M A G I C A G R O U P	100	657.00	65,700	
7518	ネットワンシステムズ	400	3,825.00	1,530,000	
7527	システムソフト	200	134.00	26,800	
7595	アルゴグラフィックス	100	3,070.00	307,000	
7844	マーベラス	100	768.00	76,800	
7860	エイベックス	100	1,763.00	176,300	
8056	日本ユニシス	500	3,410.00	1,705,000	
9401	T B Sホールディングス	1,000	1,875.00	1,875,000	
9404	日本テレビホールディングス	800	1,286.00	1,028,800	
9409	テレビ朝日ホールディングス	500	1,778.00	889,000	

9412	スカパーJ S A Tホールディングス	900	432.00	388,800	
9413	テレビ東京ホールディングス	100	2,211.00	221,100	
9416	ビジョン	100	1,402.00	140,200	
9422	コネクシオ	100	1,450.00	145,000	
9424	日本通信	700	207.00	144,900	
9432	日本電信電話	9,100	3,225.00	29,347,500	
9433	K D D I	9,000	3,415.00	30,735,000	
9434	ソフトバンク	8,400	1,513.00	12,709,200	
9435	光通信	100	18,280.00	1,828,000	
9438	エムティーアイ	100	654.00	65,400	
9449	G M Oインターネット	400	3,200.00	1,280,000	
9468	K A D O K A W A	200	6,560.00	1,312,000	
9470	学研ホールディングス	100	1,094.00	109,400	
9474	ゼンリン	200	1,031.00	206,200	
9601	松竹	100	12,260.00	1,226,000	
9602	東宝	500	5,600.00	2,800,000	
9613	エヌ・ティ・ティ・データ	2,400	2,419.00	5,805,600	
9629	ピー・シー・エー	100	1,595.00	159,500	
9682	D T S	200	2,434.00	486,800	
9684	スクウェア・エニックス・ホールディングス	500	6,470.00	3,235,000	
9692	シーイーシー	100	1,356.00	135,600	
9697	カプコン	900	3,170.00	2,853,000	
9717	ジャステック	100	1,302.00	130,200	
9719	S C S K	700	2,157.00	1,509,900	
9742	アイネス	100	1,444.00	144,400	
9746	T K C	200	3,350.00	670,000	
9749	富士ソフト	200	5,800.00	1,160,000	
9759	N S D	300	2,173.00	651,900	
9766	コナミホールディングス	300	6,330.00	1,899,000	
9889	J B C Cホールディングス	100	1,720.00	172,000	
9928	ミロク情報サービス	100	1,841.00	184,100	
9984	ソフトバンクグループ	6,700	6,554.00	43,911,800	
2715	エレマテック	100	1,086.00	108,600	
2733	あらた	100	4,075.00	407,500	
2767	フィールズ	100	524.00	52,400	
2768	双日	1,000	1,676.00	1,676,000	
2784	アルフレッサ ホールディングス	1,200	1,644.00	1,972,800	
2874	横浜冷凍	100	873.00	87,300	
3023	ラサ商事	100	916.00	91,600	
3036	アルコニックス	100	1,598.00	159,800	
3038	神戸物産	300	4,225.00	1,267,500	
3076	あい ホールディングス	100	2,175.00	217,500	

3107	ダイワボウホールディングス	400	1,852.00	740,800	
3132	マクニカ・富士エレホールディングス	300	2,601.00	780,300	
3151	バイタルケーエスケー・ホールディングス	200	780.00	156,000	
3156	レスターホールディングス	100	1,887.00	188,700	
3167	TOKAIホールディングス	400	866.00	346,400	
3176	三洋貿易	100	1,015.00	101,500	
3360	シップヘルスケアホールディングス	300	2,773.00	831,900	
3543	コメダホールディングス	200	2,033.00	406,600	
7414	小野建	100	1,625.00	162,500	
7420	佐鳥電機	100	1,085.00	108,500	
7433	伯東	100	2,200.00	220,000	
7447	ナガイレーベン	100	2,381.00	238,100	
7451	三菱食品	100	2,873.00	287,300	
7458	第一興商	100	4,175.00	417,500	
7459	メディパルホールディングス	1,000	2,041.00	2,041,000	
7476	アズワン	100	14,880.00	1,488,000	
7483	ドウシシャ	100	1,637.00	163,700	
7537	丸文	100	841.00	84,100	
7552	ハピネット	100	1,545.00	154,500	
7575	日本ライフライン	300	1,173.00	351,900	
7599	IDOM	300	771.00	231,300	
7613	シークス	100	1,276.00	127,600	
8001	伊藤忠商事	5,500	3,314.00	18,227,000	
8002	丸紅	6,700	1,000.50	6,703,350	
8012	長瀬産業	400	1,752.00	700,800	
8014	蝶理	100	1,826.00	182,600	
8015	豊田通商	900	5,170.00	4,653,000	
8020	兼松	500	1,286.00	643,000	
8031	三井物産	7,200	2,457.50	17,694,000	
8037	カメイ	200	1,111.00	222,200	
8051	山善	500	1,030.00	515,000	
8053	住友商事	7,200	1,622.00	11,678,400	
8058	三菱商事	4,800	3,355.00	16,104,000	
8060	キヤノンマーケティングジャパン	300	2,286.00	685,800	
8061	西華産業	100	1,632.00	163,200	
8068	菱洋エレクトロ	100	2,341.00	234,100	
8074	ユアサ商事	100	2,952.00	295,200	
8078	阪和興業	200	3,355.00	671,000	
8079	正栄食品工業	100	4,035.00	403,500	
8084	菱電商事	100	1,741.00	174,100	
8088	岩谷産業	200	6,500.00	1,300,000	
8095	アステナホールディングス	100	567.00	56,700	

8097	三愛石油	300	1,348.00	404,400	
8098	稲畑産業	300	1,602.00	480,600	
8103	明和産業	100	813.00	81,300	
8125	ワキタ	200	1,026.00	205,200	
8129	東邦ホールディングス	300	1,782.00	534,600	
8130	サンゲツ	300	1,566.00	469,800	
8131	ミツウロコグループホールディングス	100	1,289.00	128,900	
8133	伊藤忠エネクス	300	996.00	298,800	
8136	サンリオ	300	2,726.00	817,800	
8137	サンワテクノス	100	1,528.00	152,800	
8140	リョーサン	100	2,390.00	239,000	
8141	新光商事	100	865.00	86,500	
8150	三信電気	100	1,557.00	155,700	
8151	東陽テクニカ	100	1,121.00	112,100	
8153	モスフードサービス	100	3,115.00	311,500	
8154	加賀電子	100	2,930.00	293,000	
8159	立花エレテック	100	1,603.00	160,300	
8283	PALTA C	100	4,870.00	487,000	
8285	三谷産業	100	342.00	34,200	
9273	コア商事ホールディングス	100	670.00	67,000	
9830	トラスコ中山	300	2,673.00	801,900	
9832	オートバックスセブン	300	1,408.00	422,400	
9837	モリト	100	688.00	68,800	
9869	加藤産業	100	3,155.00	315,500	
9880	イノテック	100	1,395.00	139,500	
9882	イエローハット	200	1,720.00	344,000	
9902	日伝	100	2,242.00	224,200	
9934	因幡電機産業	200	2,627.00	525,400	
9962	ミスミグループ本社	1,200	4,790.00	5,748,000	
9972	アルテック	100	310.00	31,000	
9987	スズケン	400	3,070.00	1,228,000	
2651	ローソン	300	5,910.00	1,773,000	
2659	サンエー	100	4,210.00	421,000	
2664	カワチ薬品	100	2,281.00	228,100	
2670	エービーシー・マート	200	5,510.00	1,102,000	
2678	アスクル	200	1,554.00	310,800	
2681	ゲオホールディングス	100	1,213.00	121,300	
2685	アダストリア	100	2,098.00	209,800	
2695	くら寿司	100	3,710.00	371,000	
2726	パルグループホールディングス	100	1,666.00	166,600	
2730	エディオン	300	1,080.00	324,000	
2734	サーラコーポレーション	200	625.00	125,000	

2752	フジオフードグループ本社	100	1,389.00	138,900
2764	ひらまつ	100	205.00	20,500
2792	ハニーズホールディングス	100	1,102.00	110,200
3028	アルペン	100	2,401.00	240,100
3034	クオールホールディングス	100	1,622.00	162,200
3048	ビックカメラ	600	1,011.00	606,600
3050	D C Mホールディングス	600	1,119.00	671,400
3053	ペッパーフードサービス	100	383.00	38,300
3064	M o n o t a R O	1,500	2,461.00	3,691,500
3085	アークランドサービスホールディングス	100	2,286.00	228,600
3086	J . フロント リテイリング	1,100	1,041.00	1,145,100
3087	ドトール・日レスホールディングス	100	1,637.00	163,700
3088	マツキヨココカラ&カンパニー	500	4,925.00	2,462,500
3092	Z O Z O	600	3,595.00	2,157,000
3099	三越伊勢丹ホールディングス	1,800	836.00	1,504,800
3141	ウエルシアホールディングス	500	4,330.00	2,165,000
3148	クリエイトS Dホールディングス	100	3,445.00	344,500
3179	シュッピン	100	1,206.00	120,600
3182	オイシックス・ラ・大地	100	4,545.00	454,500
3186	ネクステージ	100	2,270.00	227,000
3191	ジョイフル本田	300	1,574.00	472,200
3196	ホットランド	100	1,360.00	136,000
3197	すかいらーくホールディングス	800	1,518.00	1,214,400
3222	ユナイテッド・スーパーマーケット・ホール	300	1,026.00	307,800
3333	あさひ	100	1,370.00	137,000
3341	日本調剤	100	1,468.00	146,800
3349	コスモス薬品	100	18,660.00	1,866,000
3382	セブン&アイ・ホールディングス	3,800	5,022.00	19,083,600
3387	クリエイト・レストランツ・ホールディング	400	734.00	293,600
3391	ツルハホールディングス	200	14,440.00	2,888,000
3395	サンマルクホールディングス	100	1,534.00	153,400
3397	トリドールホールディングス	200	2,850.00	570,000
3415	T O K Y O B A S E	100	764.00	76,400
3539	J Mホールディングス	100	1,868.00	186,800
3548	パロックジャパンリミテッド	100	889.00	88,900
3549	クスリのアオキホールディングス	100	7,740.00	774,000
3563	F O O D & L I F E C O M P A N I E	400	4,600.00	1,840,000
4350	メディカルシステムネットワーク	100	706.00	70,600
7419	ノジマ	100	2,385.00	238,500
7421	カップ・クリエイト	100	1,417.00	141,700

7445	ライトオン	100	699.00	69,900	
7453	良品計画	1,200	2,104.00	2,524,800	
7463	アドヴァングループ	100	967.00	96,700	
7494	コナカ	100	330.00	33,000	
7508	G - 7ホールディングス	100	1,834.00	183,400	
7512	イオン北海道	100	1,357.00	135,700	
7513	コジマ	100	576.00	57,600	
7516	コーナン商事	100	3,555.00	355,500	
7522	ワタミ	100	971.00	97,100	
7532	パン・パシフィック・インターナショナルホ	2,000	2,399.00	4,798,000	
7545	西松屋チェーン	200	1,513.00	302,600	
7550	ゼンショーホールディングス	400	2,670.00	1,068,000	
7581	サイゼリヤ	100	3,035.00	303,500	
7593	V Tホールディングス	300	510.00	153,000	
7606	ユナイテッドアローズ	100	2,102.00	210,200	
7611	ハイデイ日高	100	1,651.00	165,100	
7616	コロワイド	200	1,626.00	325,200	
7618	ピーシーデポコーポレーション	100	463.00	46,300	
7630	壱番屋	100	4,630.00	463,000	
7649	スギホールディングス	200	8,240.00	1,648,000	
7918	ヴィア・ホールディングス	100	170.00	17,000	
8005	スクロール	200	902.00	180,400	
8008	ヨンドシーホールディングス	100	1,704.00	170,400	
8160	木曽路	100	2,178.00	217,800	
8163	S R Sホールディングス	100	778.00	77,800	
8165	千趣会	100	397.00	39,700	
8167	リテールパートナーズ	100	1,231.00	123,100	
8168	ケーヨー	100	824.00	82,400	
8173	上新電機	100	2,236.00	223,600	
8174	日本瓦斯	500	1,471.00	735,500	
8179	ロイヤルホールディングス	100	2,063.00	206,300	
8182	いなげや	100	1,399.00	139,900	
8185	チヨダ	100	768.00	76,800	
8194	ライフコーポレーション	100	3,610.00	361,000	
8200	リンガーハット	100	2,225.00	222,500	
8203	M r M a x H D	100	589.00	58,900	
8214	A O K Iホールディングス	100	676.00	67,600	
8217	オークワ	200	1,091.00	218,200	
8218	コメリ	100	2,653.00	265,300	
8219	青山商事	100	753.00	75,300	
8227	しまむら	100	9,740.00	974,000	
8233	高島屋	700	1,121.00	784,700	

8237	松屋	200	962.00	192,400	
8242	エイチ・ツー・オー リテイリング	400	864.00	345,600	
8252	丸井グループ	800	2,220.00	1,776,000	
8255	アクシアル リテイリング	100	3,400.00	340,000	
8267	イオン	4,200	2,706.00	11,365,200	
8273	イズミ	200	3,470.00	694,000	
8276	平和堂	100	1,956.00	195,600	
8278	フジ	100	1,998.00	199,800	
8279	ヤオコー	100	6,780.00	678,000	
8281	ゼビオホールディングス	100	1,048.00	104,800	
8282	ケーズホールディングス	800	1,185.00	948,000	
8291	日産東京販売ホールディングス	100	235.00	23,500	
9627	アインホールディングス	100	6,300.00	630,000	
9831	ヤマダホールディングス	3,500	433.00	1,515,500	
9842	アークランドサカモト	100	1,727.00	172,700	
9843	ニトリホールディングス	300	21,210.00	6,363,000	
9854	愛眼	100	200.00	20,000	
9861	吉野家ホールディングス	200	2,367.00	473,400	
9900	サガミホールディングス	100	1,048.00	104,800	
9919	関西スーパーマーケット	100	1,433.00	143,300	
9945	プレナス	100	1,966.00	196,600	
9948	アークス	200	2,207.00	441,400	
9956	パローホールディングス	200	2,414.00	482,800	
9983	ファーストリテイリング	100	75,720.00	7,572,000	
9989	サンドラッグ	400	3,310.00	1,324,000	
9990	サックスパー ホールディングス	100	597.00	59,700	
9997	ペルーナ	200	765.00	153,000	
7161	じもとホールディングス	100	636.00	63,600	
7167	めぶきフィナンシャルグループ	4,800	238.00	1,142,400	
7173	東京きらぼしフィナンシャルグループ	100	1,474.00	147,400	
7180	九州フィナンシャルグループ	2,000	398.00	796,000	
7182	ゆうちょ銀行	2,800	862.00	2,413,600	
7186	コンコルディア・フィナンシャルグループ	5,600	446.00	2,497,600	
7189	西日本フィナンシャルホールディングス	700	778.00	544,600	
7322	三十三フィナンシャルグループ	100	1,391.00	139,100	
7327	第四北越フィナンシャルグループ	100	2,583.00	258,300	
7337	ひろぎんホールディングス	1,000	651.00	651,000	
7350	おきなわフィナンシャルグループ	100	2,434.00	243,400	
7380	十六フィナンシャルグループ	100	2,047.00	204,700	
7381	北國フィナンシャルホールディングス	100	2,005.00	200,500	
8303	新生銀行	600	1,790.00	1,074,000	

8304	あおぞら銀行	600	2,633.00	1,579,800	
8306	三菱UFJフィナンシャル・グループ	62,100	630.00	39,123,000	
8308	りそなホールディングス	8,400	445.10	3,738,840	
8309	三井住友トラスト・ホールディングス	1,800	3,873.00	6,971,400	
8316	三井住友フィナンシャルグループ	6,400	3,790.00	24,256,000	
8331	千葉銀行	3,200	712.00	2,278,400	
8334	群馬銀行	1,900	347.00	659,300	
8336	武蔵野銀行	100	1,709.00	170,900	
8337	千葉興業銀行	300	265.00	79,500	
8338	筑波銀行	400	169.00	67,600	
8341	七十七銀行	300	1,193.00	357,900	
8342	青森銀行	100	1,944.00	194,400	
8343	秋田銀行	100	1,445.00	144,500	
8344	山形銀行	100	799.00	79,900	
8345	岩手銀行	100	1,630.00	163,000	
8346	東邦銀行	900	201.00	180,900	
8350	みちのく銀行	100	873.00	87,300	
8354	ふくおかフィナンシャルグループ	700	2,085.00	1,459,500	
8355	静岡銀行	2,300	897.00	2,063,100	
8358	スルガ銀行	900	469.00	422,100	
8359	八十二銀行	2,200	369.00	811,800	
8360	山梨中央銀行	100	813.00	81,300	
8361	大垣共立銀行	200	1,901.00	380,200	
8362	福井銀行	100	1,489.00	148,900	
8366	滋賀銀行	200	1,869.00	373,800	
8367	南都銀行	100	1,948.00	194,800	
8368	百五銀行	900	333.00	299,700	
8369	京都銀行	300	5,100.00	1,530,000	
8370	紀陽銀行	400	1,464.00	585,600	
8377	ほくほくフィナンシャルグループ	700	848.00	593,600	
8381	山陰合同銀行	500	572.00	286,000	
8382	中国銀行	900	844.00	759,600	
8385	伊予銀行	1,300	564.00	733,200	
8386	百十四銀行	100	1,438.00	143,800	
8387	四国銀行	100	742.00	74,200	
8388	阿波銀行	100	2,073.00	207,300	
8392	大分銀行	100	1,815.00	181,500	
8393	宮崎銀行	100	2,003.00	200,300	
8395	佐賀銀行	100	1,403.00	140,300	
8399	琉球銀行	200	754.00	150,800	
8410	セブン銀行	3,800	234.00	889,200	
8411	みずほフィナンシャルグループ	9,900	1,523.50	15,082,650	

8418	山口フィナンシャルグループ	1,300	634.00	824,200	
8522	名古屋銀行	100	2,360.00	236,000	
8524	北洋銀行	1,400	236.00	330,400	
8541	愛媛銀行	100	776.00	77,600	
8544	京葉銀行	400	441.00	176,400	
8550	栃木銀行	500	180.00	90,000	
8558	東和銀行	200	505.00	101,000	
8562	福島銀行	100	226.00	22,600	
8600	トモニホールディングス	600	298.00	178,800	
8713	フィデアホールディングス	100	1,154.00	115,400	
8714	池田泉州ホールディングス	1,200	158.00	189,600	
7148	F P G	300	608.00	182,400	
8473	S B Iホールディングス	1,400	2,785.00	3,899,000	
8518	日本アジア投資	100	224.00	22,400	
8595	ジャフコ グループ	100	7,290.00	729,000	
8601	大和証券グループ本社	8,200	635.20	5,208,640	
8604	野村ホールディングス	14,300	502.00	7,178,600	
8609	岡三証券グループ	800	379.00	303,200	
8613	丸三証券	300	565.00	169,500	
8614	東洋証券	300	150.00	45,000	
8616	東海東京フィナンシャル・ホールディングス	900	379.00	341,100	
8622	水戸証券	200	287.00	57,400	
8624	いちよし証券	200	637.00	127,400	
8628	松井証券	400	816.00	326,400	
8698	マネックスグループ	800	928.00	742,400	
8706	極東証券	100	754.00	75,400	
8707	岩井コスモホールディングス	100	1,313.00	131,300	
8708	アイザワ証券グループ	200	1,029.00	205,800	
8732	マネーパートナーズグループ	100	248.00	24,800	
8739	スパークス・グループ	400	309.00	123,600	
7181	かんぽ生命保険	1,200	1,791.00	2,149,200	
8630	S O M P Oホールディングス	1,800	4,821.00	8,677,800	
8715	アニコム ホールディングス	300	884.00	265,200	
8725	M S & A Dインシュアランスグループホール	2,700	3,652.00	9,860,400	
8750	第一生命ホールディングス	5,000	2,396.50	11,982,500	
8766	東京海上ホールディングス	3,000	5,916.00	17,748,000	
8795	T & Dホールディングス	2,900	1,396.00	4,048,400	
7164	全国保証	200	5,200.00	1,040,000	
7198	アルヒ	100	1,297.00	129,700	
8253	クレディセゾン	500	1,268.00	634,000	
8424	芙蓉総合リース	100	7,440.00	744,000	

8425	みずほリース	100	3,210.00	321,000	
8439	東京センチュリー	200	6,090.00	1,218,000	
8511	日本証券金融	400	826.00	330,400	
8515	アイフル	1,500	362.00	543,000	
8566	リコーリース	100	3,645.00	364,500	
8570	イオンフィナンシャルサービス	600	1,390.00	834,000	
8572	アコム	1,700	365.00	620,500	
8584	ジャックス	100	3,005.00	300,500	
8585	オリエントコーポレーション	2,300	142.00	326,600	
8591	オリックス	5,100	2,274.00	11,597,400	
8593	三菱HCキャピタル	3,200	565.00	1,808,000	
8697	日本取引所グループ	2,500	2,566.50	6,416,250	
8771	イー・ギャランティ	200	2,577.00	515,400	
2337	いちご	1,100	323.00	355,300	
2353	日本駐車場開発	700	144.00	100,800	
2982	A Dワークスグループ	200	162.00	32,400	
3003	ヒューリック	2,000	1,114.00	2,228,000	
3231	野村不動産ホールディングス	800	2,640.00	2,112,000	
3232	三重交通グループホールディングス	200	481.00	96,200	
3244	サムティ	100	2,548.00	254,800	
3245	ディア・ライフ	200	556.00	111,200	
3252	日本商業開発	100	1,776.00	177,600	
3254	プレサンスコーポレーション	200	1,927.00	385,400	
3271	THEグローバル社	100	213.00	21,300	
3276	日本管理センター	100	1,085.00	108,500	
3284	フージャースホールディングス	200	683.00	136,600	
3288	オープンハウス	300	6,900.00	2,070,000	
3289	東急不動産ホールディングス	2,600	630.00	1,638,000	
3291	飯田グループホールディングス	800	2,608.00	2,086,400	
3299	ムゲンエステート	100	481.00	48,100	
4666	パーク24	400	1,857.00	742,800	
8801	三井不動産	5,300	2,556.00	13,546,800	
8802	三菱地所	2,400	1,690.00	4,056,000	
8803	平和不動産	200	3,335.00	667,000	
8804	東京建物	1,300	1,629.00	2,117,700	
8806	ダイビル	100	1,485.00	148,500	
8818	京阪神ビルディング	200	1,384.00	276,800	
8830	住友不動産	2,000	3,964.00	7,928,000	
8841	テーオーシー	200	614.00	122,800	
8848	レオパレス21	900	237.00	213,300	
8850	スターツコーポレーション	100	2,582.00	258,200	
8860	フジ住宅	100	693.00	69,300	

8871	ゴールドクレスト	100	1,512.00	151,200
8881	日神グループホールディングス	100	492.00	49,200
8892	日本エスコン	200	820.00	164,000
8897	タカラレーベン	400	293.00	117,200
8904	A V A N T I A	100	857.00	85,700
8905	イオンモール	100	1,690.00	169,000
8918	ランド	5,000	12.00	60,000
8919	カチタス	200	4,150.00	830,000
8923	トーセイ	100	1,078.00	107,800
8934	サンフロンティア不動産	100	1,005.00	100,500
8935	F Jネクストホールディングス	100	1,045.00	104,500
8999	グランディハウス	100	503.00	50,300
9706	日本空港ビルデング	300	5,940.00	1,782,000
1954	日本工営	100	3,510.00	351,000
2120	L I F U L L	300	357.00	107,100
2121	ミクシィ	200	2,233.00	446,600
2124	ジェイエイシーリクルートメント	100	2,211.00	221,100
2127	日本M&Aセンターホールディングス	1,500	3,575.00	5,362,500
2146	UTグループ	100	4,195.00	419,500
2154	夢真ビーネックスグループ	100	1,606.00	160,600
2157	コシダカホールディングス	200	726.00	145,200
2168	パソナグループ	100	3,525.00	352,500
2170	リンクアンドモチベーション	200	1,110.00	222,000
2175	エス・エム・エス	400	4,570.00	1,828,000
2181	パーソルホールディングス	900	3,025.00	2,722,500
2193	クックパッド	300	247.00	74,100
2305	スタジオアリス	100	2,200.00	220,000
2331	総合警備保障	300	4,540.00	1,362,000
2371	カカクコム	700	3,450.00	2,415,000
2374	セントケア・ホールディング	100	846.00	84,600
2379	ディップ	100	4,225.00	422,500
2389	デジタルホールディングス	100	1,720.00	172,000
2412	ベネフィット・ワン	300	5,840.00	1,752,000
2413	エムスリー	1,800	6,348.00	11,426,400
2418	ツカダ・グローバルホールディング	100	332.00	33,200
2427	アウトソーシング	500	1,539.00	769,500
2428	ウェルネット	100	506.00	50,600
2432	ディー・エヌ・エー	400	1,830.00	732,000
2433	博報堂D Yホールディングス	1,200	1,901.00	2,281,200
2440	ぐるなび	200	614.00	122,800
2445	タカミヤ	100	446.00	44,600
2453	ジャパンベストレスキューシステム	100	920.00	92,000

2461	ファンコミュニケーションズ	200	423.00	84,600	
2464	ビジネス・ブレークスルー	100	443.00	44,300	
2471	エスプール	200	1,208.00	241,600	
2489	アドウェイズ	100	871.00	87,100	
2491	バリューコマース	100	4,980.00	498,000	
2492	インフォマート	1,000	1,237.00	1,237,000	
2749	J Pホールディングス	300	247.00	74,100	
3521	エコナックホールディングス	200	96.00	19,200	
4290	プレステージ・インターナショナル	300	739.00	221,700	
4318	クイック	100	1,432.00	143,200	
4319	T A C	100	241.00	24,100	
4324	電通グループ	900	4,265.00	3,838,500	
4345	シーティーエス	100	824.00	82,400	
4544	H . U . グループホールディングス	300	2,667.00	800,100	
4641	アルプス技研	100	2,070.00	207,000	
4651	サニックス	100	330.00	33,000	
4661	オリエンタルランド	1,100	18,905.00	20,795,500	
4665	ダスキン	200	2,695.00	539,000	
4668	明光ネットワークジャパン	200	561.00	112,200	
4680	ラウンドワン	300	1,542.00	462,600	
4681	リゾートトラスト	400	2,057.00	822,800	
4694	ビー・エム・エル	100	3,880.00	388,000	
4708	りらいあコミュニケーションズ	100	1,119.00	111,900	
4714	リソー教育	700	441.00	308,700	
4732	ユー・エス・エス	1,000	1,818.00	1,818,000	
4745	東京個別指導学院	100	669.00	66,900	
4751	サイバーエージェント	2,300	1,973.00	4,537,900	
4755	楽天グループ	5,300	1,207.00	6,397,100	
4765	モーニングスター	100	526.00	52,600	
4767	テー・オー・ダブリュー	100	349.00	34,900	
4792	山田コンサルティンググループ	100	1,169.00	116,900	
4848	フルキャストホールディングス	100	2,792.00	279,200	
4849	エン・ジャパン	200	4,590.00	918,000	
6028	テクノプロ・ホールディングス	600	3,390.00	2,034,000	
6036	K e e P e r 技研	100	3,240.00	324,000	
6047	G u n o s y	100	603.00	60,300	
6054	リブセンス	100	236.00	23,600	
6055	ジャパンマテリアル	300	1,552.00	465,600	
6058	ベクトル	100	1,342.00	134,200	
6062	チャーム・ケア・コーポレーション	100	1,423.00	142,300	
6071	I B J	100	1,111.00	111,100	
6080	M & A キャピタルパートナーズ	100	5,730.00	573,000	

6088	シグマクシス・ホールディングス	100	3,090.00	309,000	
6089	ウィルグループ	100	1,596.00	159,600	
6093	エスクロー・エージェント・ジャパン	100	195.00	19,500	
6095	メドピア	100	3,045.00	304,500	
6098	リクルートホールディングス	7,200	7,809.00	56,224,800	
6099	エラン	100	1,206.00	120,600	
6178	日本郵政	5,800	842.00	4,883,600	
6183	ベルシステム24ホールディングス	100	1,390.00	139,000	
6184	鎌倉新書	100	957.00	95,700	
6194	アトラエ	100	2,463.00	246,300	
6197	ソラスト	300	1,326.00	397,800	
6200	インソース	100	2,494.00	249,400	
6532	ペイカレント・コンサルティング	100	50,300.00	5,030,000	
6541	グレイステクノロジー	100	700.00	70,000	
6544	ジャパンエレベーターサービスホールディング	200	2,355.00	471,000	
6569	日総工産	100	755.00	75,500	
6572	RPAホールディングス	100	420.00	42,000	
7085	カーブスホールディングス	200	917.00	183,400	
7366	LITALICO	100	3,770.00	377,000	
8769	アドバンテッジリスクマネジメント	100	813.00	81,300	
8876	リログループ	200	2,188.00	437,600	
8920	東祥	100	2,186.00	218,600	
9247	TREホールディングス	100	1,650.00	165,000	
9603	エイチ・アイ・エス	100	2,635.00	263,500	
9616	共立メンテナンス	100	4,285.00	428,500	
9619	イチネンホールディングス	100	1,425.00	142,500	
9621	建設技術研究所	100	2,726.00	272,600	
9672	東京都競馬	100	4,535.00	453,500	
9678	カナモト	200	2,419.00	483,800	
9699	西尾レントオール	100	2,746.00	274,600	
9704	アゴーラ ホスピタリティグループ	300	25.00	7,500	
9715	トランス・コスモス	100	3,210.00	321,000	
9716	乃村工藝社	300	1,082.00	324,600	
9726	KNT-CTホールディングス	100	1,713.00	171,300	
9728	日本管財	100	2,756.00	275,600	
9729	トーカイ	100	2,133.00	213,300	
9735	セコム	900	7,673.00	6,905,700	
9743	丹青社	100	919.00	91,900	
9744	メイテック	100	6,970.00	697,000	
9755	応用地質	100	1,842.00	184,200	
9757	船井総研ホールディングス	200	2,710.00	542,000	

9783	ベネッセホールディングス	400	2,387.00	954,800	
9787	イオンディライト	100	3,565.00	356,500	
9793	ダイセキ	100	5,330.00	533,000	
	合 計	1,011,900		2,606,598,620	

(2) 株式以外の有価証券

該当事項はありません。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

(デリバティブ取引に関する注記)に記載しております。

2【ファンドの現況】

【MAXISカーボン・エフィシエント日本株上場投信】

【純資産額計算書】

令和 3年11月30日現在

（単位：円）

資産総額	2,561,426,630
負債総額	18,305,468
純資産総額（ - ）	2,543,121,162
発行済口数	98,885口
1口当たり純資産価額（ / ）	25,718

第4【内国投資信託受益証券事務の概要】

(1) 名義書換等

該当事項はありません。

ファンドの受益権の帰属は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されることにより定められ、委託会社は、この信託の受益権を取扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取消された場合または当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。なお、受益者は、委託会社がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、受益証券の再発行の請求を行わないものとします。

(2) 受益者等に対する特典

該当事項はありません。

(3) 譲渡制限の内容

該当事項はありません。

(4) 受益権の譲渡

受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等に振替の申請をするものとします。

上記の申請のある場合には、上記の振替機関等は、当該譲渡に係る譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、上記の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行われるよう通知するものとします。

上記の振替について、委託会社は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異

なる場合等において、委託会社が必要と認めるときまたはやむを得ない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

（５）受益権の譲渡の対抗要件

受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託会社および受託会社に対抗することができません。

（６）質権口記載または記録の受益権の取扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権に係る収益分配金の支払い、解約請求の受付け、解約代金および償還金の支払い等については、信託約款の規定によるほか、民法その他の法令等にしたがって取り扱われます。

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

(1) 資本金の額等

2021年11月末現在、資本金は2,000百万円です。なお、発行可能株式総数は400,000株であり、211,581株を発行済です。最近5年間における資本金の額の増減はありません。

(2) 委託会社の機構

・会社の意思決定機構

業務執行の基本方針を決定し、取締役の職務の執行を監督する機関として、取締役会を設置します。取締役の選任は、総株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席する株主総会にてその議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないものとします。また、取締役会で決定した基本方針に基づき、経営管理全般に関する執行方針その他重要な事項を協議・決定する機関として、経営会議を設置します。

・投資運用の意思決定機構

投資環境見通しの策定

投資環境会議において、国内外の経済・金融情報および各国証券市場等の調査・分析に基づいた投資環境見通しを策定します。

運用戦略の決定

運用戦略委員会において、で策定された投資環境見通しに沿って運用戦略を決定します。

運用計画の決定

で決定された運用戦略に基づいて、各運用部はファンド毎の運用計画を決定します。

ポートフォリオの構築

各運用部の担当ファンドマネジャーは、運用部から独立したトレーディング部に売買実行の指示をします。トレーディング部は、事前のチェックを行ったうえで、最良執行をめざして売買の執行を行います。

投資行動のモニタリング1

運用部門は、投資行動がファンドコンセプトおよびファンド毎に定めた運用計画に沿っているかどうかの自律的なチェックを行い、逸脱がある場合は速やかな是正を指示します。

投資行動のモニタリング2

運用部から独立した管理担当部署は、運用に関するパフォーマンス測定、リスク管理および法令・信託約款などの遵守状況等のモニタリングを実施します。この結果は、運用管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされ、必要に応じて是正を指示します。

ファンドに係る法人等の管理

受託会社等、ファンドの運営に係る法人については、その業務に関する委託会社の管理担当部署が、体制、業務執行能力、信用力等のモニタリング・評価を実施します。この結果は、リスク管理委員会等を通じて委託会社の経営陣に報告され、必要に応じて是正が指示されます。

運用・管理に関する監督

内部監査担当部署は、運用、管理等に関する委託会社の業務全般についてその健全性・適切性を担保するために、リスク管理、内部統制、ガバナンス・プロセスの適切性・有効性を検証・評価します。その評価結果は問題点の改善方法の提言等も含めて委託会社の経営陣に報告される、内部監査態勢が構築されています。

ファンドの運用体制等は、今後変更される可能性があります。

2【事業の内容及び営業の概況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信

託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）等を行っています。また「金融商品取引法」に定める第二種金融商品取引業および投資助言業務を行っています。

2021年11月30日現在における委託会社の運用する証券投資信託は以下の通りです。（親投資信託を除きます。）

商品分類	本数 (本)	純資産総額 (百万円)
追加型株式投資信託	883	18,682,731
追加型公社債投資信託	16	1,396,838
単位型株式投資信託	85	369,615
単位型公社債投資信託	50	193,879
合計	1,034	20,643,063

なお、純資産総額の金額については、百万円未満の端数を四捨五入して記載しておりますので、表中の個々の数字の合計と合計欄の数字とは一致しないことがあります。

3【委託会社等の経理状況】

(1) 財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

委託会社である三菱UFJ国際投信株式会社（以下「当社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和38年大蔵省令第59号）」（以下「財務諸表等規則」という。）第2条の規定により、財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令（平成19年内閣府令第52号）」に基づき作成しております。

また、当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和52年大蔵省令第38号）」（以下「中間財務諸表等規則」という。）第38条及び第57条の規定により、中間財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」に基づき作成しております。

なお、財務諸表及び中間財務諸表に掲載している金額については、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

(2) 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第36期事業年度（自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第37期事業年度に係る中間会計期間（自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日）の中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより中間監査を受けております。

(1) 【貸借対照表】

(単位：千円)

第35期
(令和2年3月31日現在)

第36期
(令和3年3月31日現在)

(資産の部)				
流動資産				
現金及び預金	2	56,398,457	2	56,803,388
有価証券		1,960,318		2,001
前払費用		575,904		598,135
未収入金		14,559		31,359
未収委託者報酬		10,296,453		13,216,357
未収収益	2	638,994	2	662,230
金銭の信託		100,000		2,300,000
その他		254,330		269,506
流動資産合計		70,239,017		73,882,978
固定資産				
有形固定資産				
建物	1	584,048	1	548,902
器具備品	1	871,893	1	1,435,369
土地		628,433		628,433
有形固定資産合計		2,084,375		2,612,705
無形固定資産				
電話加入権		15,822		15,822
ソフトウェア		3,369,611		3,569,171
ソフトウェア仮勘定		1,374,932		1,895,190
無形固定資産合計		4,760,365		5,480,184
投資その他の資産				
投資有価証券		16,704,756		18,616,670
関係会社株式		320,136		320,136
投資不動産	1	819,255	1	814,684
長期差入保証金		565,358		538,497
前払年金費用		375,031		258,835
繰延税金資産		1,912,824		916,962
その他		45,230		45,230
貸倒引当金		23,600		23,600
投資その他の資産合計		20,718,993		21,487,417
固定資産合計		27,563,734		29,580,307
資産合計		97,802,752		103,463,286

(単位：千円)

(負債の部)				
流動負債				
	第35期 (令和2年3月31日現在)		第36期 (令和3年3月31日現在)	
預り金		687,565		533,622
未払金				
未払収益分配金		131,478		158,856
未払償還金		395,400		133,877
未払手数料	2	4,026,078	2	5,200,810
その他未払金	2	3,818,195	2	4,412,521
未払費用	2	4,402,578	2	4,755,909
未払消費税等		629,469		752,617
未払法人税等		617,341		873,027

賞与引当金	933,517	933,381
役員賞与引当金	124,590	160,710
その他	701,285	691,143
流動負債合計	16,467,499	18,606,476
固定負債		
長期未払金	32,400	21,600
退職給付引当金	1,010,401	1,145,514
役員退職慰労引当金	130,784	117,938
時効後支払損引当金	238,811	245,426
固定負債合計	1,412,398	1,530,479
負債合計	17,879,897	20,136,956
(純資産の部)		
株主資本		
資本金	2,000,131	2,000,131
資本剰余金		
資本準備金	3,572,096	3,572,096
その他資本剰余金	41,160,616	41,160,616
資本剰余金合計	44,732,712	44,732,712
利益剰余金		
利益準備金	342,589	342,589
その他利益剰余金		
別途積立金	6,998,000	6,998,000
繰越利益剰余金	25,847,605	26,951,289
利益剰余金合計	33,188,194	34,291,879
株主資本合計	79,921,039	81,024,723

(単位：千円)

	第35期 (令和2年3月31日現在)	第36期 (令和3年3月31日現在)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,815	2,301,606
評価・換算差額等合計	1,815	2,301,606
純資産合計	79,922,854	83,326,329
負債純資産合計	97,802,752	103,463,286

(2) 【損益計算書】

(単位：千円)

	第35期 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	第36期 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)
営業収益		
委託者報酬	67,967,489	67,963,712
投資顧問料	2,385,084	2,443,980
その他営業収益	16,085	21,613
営業収益合計	70,368,658	70,429,306
営業費用		

支払手数料	2	27,106,451	2	26,689,896
広告宣伝費		696,418		668,150
公告費		1,000		250
調査費				
調査費		1,857,271		2,077,942
委託調査費		11,579,175		12,035,954
事務委託費		847,769		798,528
営業雑経費				
通信費		153,731		296,490
印刷費		427,118		378,180
協会費		52,053		51,841
諸会費		15,990		16,613
事務機器関連費		1,953,926		1,977,769
その他営業雑経費				8,391
営業費用合計		44,690,907		45,000,009
一般管理費				
給料				
役員報酬		331,987		352,879
給料・手当		6,611,427		6,461,546
賞与引当金繰入		933,517		933,381
役員賞与引当金繰入		124,590		160,710
福利厚生費		1,276,950		1,272,568
交際費		11,871		2,721
旅費交通費		165,891		22,768
租税公課		360,165		402,939
不動産賃借料		647,402		666,331
退職給付費用		422,919		481,135
役員退職慰労引当金繰入		48,183		11,763
固定資産減価償却費		1,307,555		1,358,911
諸経費		427,212		413,538
一般管理費合計		12,669,674		12,541,193
営業利益		13,008,076		12,888,103

(単位：千円)

		第35期 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)		第36期 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)
営業外収益				
受取配当金		90,965		170,807
受取利息	2	4,169	2	2,726
投資有価証券償還益		585,179		81,557
収益分配金等時効完成分		101,734		275,835
受取賃貸料	2	65,808	2	65,808
その他		19,987		12,504
営業外収益合計		867,845		609,239
営業外費用				
投資有価証券償還損		96,379		95,946
時効後支払損引当金繰入				16,395
事務過誤費		3,483		
賃貸関連費用		20,339		13,472
その他		1,920		2,932

営業外費用合計		122,122		128,747
経常利益		13,753,799		13,368,595
特別利益				
投資有価証券売却益		174,842		2,007,655
特別利益合計		174,842		2,007,655
特別損失				
投資有価証券売却損		75,963		51,737
投資有価証券評価損		163,865		26,317
固定資産除却損	1	8,832	1	536
固定資産売却損		435		
特別損失合計		249,096		78,591
税引前当期純利益		13,679,545		15,297,659
法人税、住民税及び事業税	2	4,146,534	2	4,755,427
法人税等調整額		79,824		19,122
法人税等合計		4,226,359		4,736,304
当期純利益		9,453,186		10,561,354

(3) 【株主資本等変動計算書】

第35期（自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本								株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	342,589	6,998,000	26,069,594	33,410,184	80,143,028
当期変動額									
剰余金の配当							9,675,175	9,675,175	9,675,175
当期純利益							9,453,186	9,453,186	9,453,186
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計							221,989	221,989	221,989
当期末残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	342,589	6,998,000	25,847,605	33,188,194	79,921,039

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,126,733	1,126,733	81,269,762
当期変動額			
剰余金の配当			9,675,175
当期純利益			9,453,186
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,124,917	1,124,917	1,124,917
当期変動額合計	1,124,917	1,124,917	1,346,907
当期末残高	1,815	1,815	79,922,854

第36期（自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本								株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高									
当期変動額									
剰余金の配当									
当期純利益									
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計									
当期末残高									

当期首残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	342,589	6,998,000	25,847,605	33,188,194	79,921,039
当期変動額									
剰余金の配当							9,457,670	9,457,670	9,457,670
当期純利益							10,561,354	10,561,354	10,561,354
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)									
当期変動額合計							1,103,684	1,103,684	1,103,684
当期末残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	342,589	6,998,000	26,951,289	34,291,879	81,024,723

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	1,815	1,815	79,922,854
当期変動額			
剰余金の配当			9,457,670
当期純利益			10,561,354
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)	2,299,791	2,299,791	2,299,791
当期変動額合計	2,299,791	2,299,791	3,403,475
当期末残高	2,301,606	2,301,606	83,326,329

[注記事項]

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 金銭の信託の評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産及び投資不動産

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	5年～50年
器具备品	2年～20年
投資不動産	3年～47年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権

等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2)賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3)役員賞与引当金

役員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4)退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理することとしております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により、発生した事業年度の翌期から費用処理することとしております。

(5)役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(6)時効後支払損引当金

時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。

6.その他財務諸表作成のための基礎となる事項

(1)消費税等の会計処理

税抜方式を採用しており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

(2)連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(3)「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」の適用

令和2年度税制改正において従来の連結納税制度が見直され、グループ通算制度に移行する税制改正法（「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号））が令和2年3月31日に公布されておりますが、繰延税金資産の額について、実務対応報告第39号「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」により企業会計基準適用指針第28号「税効果会計に係る会計基準の適用指針」第44項の定めを適用せず、改正前の税法の規定に基づいて算定しております。

（未適用の会計基準等）

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 令和2年3月31日 企業会計基準委員会）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 令和2年3月31日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 令和2年3月31日 企業会計基準委員会）

(1)概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、平成26年5月に「顧客との契約から生じる収益」（IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606）を公表しており、IFRS第15号は平成30年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は平成29年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2)適用予定日

令和4年3月期の期首から適用します。

(3)当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用により、翌事業年度の期首の純資産に累積的影響額が反映され、繰越利益剰余金の期首残高が475,687千円増加すると見込まれます。

- ・「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 令和元年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 令和元年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 令和元年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 令和2年3月31日 企業会計基準委員会）

(1)概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス（国際財務報告基準（IFRS）においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」）を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2)適用予定日

令和4年3月期の期首から適用します。

(3)当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(貸借対照表関係)

1.有形固定資産及び投資不動産の減価償却累計額

	第35期 (令和2年3月31日現在)	第36期 (令和3年3月31日現在)
建物	599,542千円	643,920千円
器具備品	1,408,613千円	1,545,179千円
投資不動産	145,391千円	151,833千円

2.関係会社に対する主な資産・負債

区分掲記した以外で各科目に含まれるものは次の通りであります。

	第35期 (令和2年3月31日現在)	第36期 (令和3年3月31日現在)
預金	314,247千円	40,328,414千円
未収収益	15,773千円	14,138千円
未払手数料	712,210千円	772,495千円
その他未払金	3,029,426千円	3,425,136千円
未払費用	432,019千円	349,222千円

(損益計算書関係)

1.固定資産除却損の内訳

	第35期 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	第36期 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)

器具備品	8,832千円	536千円
計	8,832千円	536千円

2. 関係会社に対する主な取引

区分掲記した以外で各科目に含まれるものは次の通りであります。

	第35期 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	第36期 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)
支払手数料	5,234,629千円	5,128,270千円
受取利息	2千円	143千円
受取賃貸料	65,808千円	65,808千円
法人税、住民税及び事業税	3,030,180千円	3,492,898千円

(株主資本等変動計算書関係)

第35期(自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度増加 株式数 (株)	当事業年度減少 株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	211,581	-	-	211,581
合計	211,581	-	-	211,581

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

令和元年6月26日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	9,675,175千円
1株当たり配当額	45,728円
基準日	平成31年3月31日
効力発生日	令和元年6月27日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

令和2年6月26日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	9,457,670千円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	44,700円
基準日	令和2年3月31日
効力発生日	令和2年6月29日

第36期(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度増加 株式数 (株)	当事業年度減少 株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	211,581	-	-	211,581
合計	211,581	-	-	211,581

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

令和2年6月26日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	9,457,670千円
1株当たり配当額	44,700円
基準日	令和2年3月31日
効力発生日	令和2年6月29日

- (2)基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの
令和3年6月28日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	10,576,511千円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	49,988円
基準日	令和3年3月31日
効力発生日	令和3年6月29日

(リース取引関係)

借主側

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	第35期 (令和2年3月31日現在)	第36期 (令和3年3月31日現在)
1年内	675,956千円	709,808千円
1年超		709,808千円
合計	675,956千円	1,419,616千円

(金融商品関係)

1.金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

資金運用については銀行預金、金銭の信託（合同運用指定金銭信託）で運用し、金融機関からの資金調達は行っておりません。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

投資有価証券は主として投資信託であり、価格変動リスクに晒されております。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

内部管理規程に従って月次でリスク資本を認識し、経営会議に報告しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2.金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（注2）参照）。

第35期(令和2年3月31日現在)

	貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	56,398,457	56,398,457	-
(2) 有価証券	1,960,318	1,960,318	-
(3) 金銭の信託	100,000	100,000	-
(4) 未収委託者報酬	10,296,453	10,296,453	-
(5) 投資有価証券	16,673,396	16,673,396	-
資産計	85,428,625	85,428,625	-
(1) 未払手数料	4,026,078	4,026,078	-
負債計	4,026,078	4,026,078	-

第36期(令和3年3月31日現在)

	貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	56,803,388	56,803,388	-
(2) 有価証券	2,001	2,001	-
(3) 金銭の信託	2,300,000	2,300,000	-
(4) 未収委託者報酬	13,216,357	13,216,357	-
(5) 投資有価証券	18,585,310	18,585,310	-

資産計	90,907,057	90,907,057	-
(1) 未払手数料	5,200,810	5,200,810	-
負債計	5,200,810	5,200,810	-

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(4) 未収委託者報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 有価証券、(5) 投資有価証券

これらはすべて投資信託であり、時価は基準価額によっております。

(3) 金銭の信託

時価は取引金融機関から提示された価格によっております。

負 債

(1) 未払手数料

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	第35期 (令和2年3月31日現在)	第36期 (令和3年3月31日現在)
非上場株式	31,360	31,360
子会社株式	160,600	160,600
関連会社株式	159,536	159,536

非上場株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(5) 投資有価証券」には含めておりません。

また、子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

第35期(令和2年3月31日現在)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	56,398,457	-	-	-
金銭の信託	100,000	-	-	-
未収委託者報酬	10,296,453	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
投資信託	1,960,318	5,652,257	4,813,929	27,375
合計	68,755,228	5,652,257	4,813,929	27,375

第36期(令和3年3月31日現在)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	56,803,388	-	-	-
金銭の信託	2,300,000	-	-	-
未収委託者報酬	13,216,357	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
投資信託	2,001	8,412,286	3,123,026	11,398

合計	72,321,747	8,412,286	3,123,026	11,398
----	------------	-----------	-----------	--------

(有価証券関係)

1. 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式160,600千円、関連会社株式159,536千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式160,600千円、関連会社株式159,536千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

2. その他有価証券

第35期(令和2年3月31日現在)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	9,859,345	8,694,010	1,165,334
	小計	9,859,345	8,694,010	1,165,334
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	8,874,369	10,037,087	1,162,718
	小計	8,874,369	10,037,087	1,162,718
合計		18,733,714	18,731,098	2,616

(注)「その他」には、貸借対照表の「金銭の信託」(貸借対照表計上額は100,000千円)を含めておりません。

非上場株式(貸借対照表計上額は31,360千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、含めておりません。

第36期(令和3年3月31日現在)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	14,810,957	11,362,471	3,448,485
	小計	14,810,957	11,362,471	3,448,485
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	6,076,354	6,207,447	131,093
	小計	6,076,354	6,207,447	131,093
合計		20,887,311	17,569,919	3,317,392

(注)「その他」には、貸借対照表の「金銭の信託」(貸借対照表計上額は2,300,000千円)を含めておりません。

非上場株式(貸借対照表計上額は31,360千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、含めておりません。

3. 売却したその他有価証券

第35期(自平成31年4月1日至令和2年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	8,940	-	15,060
債券	-	-	-
その他	2,035,469	174,842	60,903
合計	2,044,409	174,842	75,963

第36期(自令和2年4月1日至令和3年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
----	---------	-------------	-------------

株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他	5,747,529	2,007,655	51,737
合計	5,747,529	2,007,655	51,737

4. 減損処理を行った有価証券

前事業年度において、有価証券について163,865千円（その他有価証券のその他163,865千円）減損処理を行っております。

当事業年度において、有価証券について26,317千円（その他有価証券のその他26,317千円）減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合、及び30%以上50%未満下落し、回復可能性等の合理的反証がない場合に行っております。

（退職給付関係）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度（積立型制度）及び退職一時金制度（非積立型制度）を設けております。また確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	第35期 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	第36期 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)
退職給付債務の期首残高	3,712,289 千円	3,718,736 千円
勤務費用	204,225	203,106
利息費用	17,557	19,110
数理計算上の差異の 発生額	52,430	18,826
退職給付の支払額	162,904	192,890
過去勤務費用の発生額	-	-
退職給付債務の期末残高	3,718,736	3,729,235

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	第35期 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	第36期 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)
年金資産の期首残高	2,666,937 千円	2,460,824 千円
期待運用収益	47,757	44,130
数理計算上の差異の 発生額	164,633	304,281
事業主からの拠出額	51,282	-
退職給付の支払額	140,518	159,390
年金資産の期末残高	2,460,824	2,649,846

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

	第35期 (令和2年3月31日現在)	第36期 (令和3年3月31日現在)
積立型制度の 退職給付債務	2,969,807 千円	2,810,893 千円
年金資産	2,460,824	2,649,846
	508,982	161,046
非積立型制度の退職給付債務	748,929	918,342
未積立退職給付債務	1,257,911	1,079,388

未認識数理計算上の差異	203,136	161,333
未認識過去勤務費用	419,405	354,043
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	635,370	886,678
退職給付引当金	1,010,401	1,145,514
前払年金費用	375,031	258,835
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	635,370	886,678

(4)退職給付費用及びその内訳項目の金額

	第35期 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	第36期 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)
勤務費用	204,225 千円	203,106 千円
利息費用	17,557	19,110
期待運用収益	47,757	44,130
数理計算上の差異の 費用処理額	24,035	41,361
過去勤務費用の費用処理額	65,361	65,361
その他	6,427	44,446
確定給付制度に係る 退職給付費用	269,848	329,255

(注)「その他」は受入出向者に係る出向元への退職給付費用負担額、再就職支援金及び退職金です。

(5)年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	第35期 (令和2年3月31日現在)	第36期 (令和3年3月31日現在)
債券	64.7 %	62.7 %
株式	32.3	35.4
その他	3.0	1.9
合計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6)数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	第35期 (令和2年3月31日現在)	第36期 (令和3年3月31日現在)
割引率	0.095 ~ 0.52%	0.051 ~ 0.59%
長期期待運用収益率	1.5 ~ 1.8%	1.5 ~ 1.8%

3.確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度153,070千円、当事業年度151,880千円であります。

(税効果会計関係)

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	第35期 (令和2年3月31日現在)	第36期 (令和3年3月31日現在)
繰延税金資産		

減損損失	427,046千円	418,394千円
投資有価証券評価損	226,322	188,859
未払事業税	117,461	180,263
賞与引当金	285,842	285,801
役員賞与引当金	19,703	25,472
役員退職慰労引当金	40,046	36,112
退職給付引当金	309,384	350,756
減価償却超過額	96,767	68,024
委託者報酬	213,044	209,938
長期差入保証金	40,180	48,639
時効後支払損引当金	73,124	75,149
連結納税適用による時価評価	57,656	38,873
その他	123,248	87,023
繰延税金資産 小計	2,029,829	2,013,308
評価性引当額	-	-
繰延税金資産 合計	2,029,829	2,013,308
繰延税金負債		
前払年金費用	114,834	79,225
連結納税適用による時価評価	1,260	1,203
その他有価証券評価差額金	801	1,015,785
その他	109	101
繰延税金負債 合計	117,005	1,096,346
繰延税金資産の純額	1,912,824	916,962

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
第35期（令和2年3月31日現在）及び第36期（令和3年3月31日現在）

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

（セグメント情報等）

[セグメント情報]

第35期（自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日）及び第36期（自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[関連情報]

第35期（自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日）及び第36期（自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

（1）営業収益

投資信託の受益者の情報を制度上把握していないため、記載を省略しております。

（2）有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

投資信託の受益者の情報を制度上把握していないため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(関連当事者情報)

1. 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主等

第35期（自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(注4)	科目	期末残高(注4)
親会社	(株)三菱UFJ フィナンシャル・ グループ	東京都 千代田 区	2,141,513 百万円	銀行持株 会社業	被所有 間接 100.0%	連結納税	連結納税に 伴う支払 (注1)	3,030,180 千円	その他未払金	3,029,426 千円
親会社	三菱UFJ 信託銀行(株)	東京都 千代田 区	324,279 百万円	信託業、 銀行業	被所有 直接 100.0%	当社投資信託の 募集の取扱及び 投資信託に係る 事務代行の委託 等	投資信託に 係る事務代 行手数料の 支払 (注2)	5,234,629 千円	未払手数料	712,210 千円
						投資の助言 役員の兼任	投資助言料 (注3)	583,270 千円	未払費用	302,681 千円

第36期（自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(注4)	科目	期末残高(注4)
親会社	(株)三菱UFJ フィナンシャル・ グループ	東京都 千代田 区	2,141,513 百万円	銀行持株 会社業	被所有 間接 100.0%	連結納税	連結納税に 伴う支払 (注1)	3,492,898 千円	その他未払金	3,425,136 千円
親会社	三菱UFJ 信託銀行(株)	東京都 千代田 区	324,279 百万円	信託業、 銀行業	被所有 直接 100.0%	当社投資信託の 募集の取扱及び 投資信託に係る 事務代行の委託 等	投資信託に 係る事務代 行手数料の 支払 (注2)	5,128,270 千円	未払手数料	772,495 千円
						投資の助言 役員の兼任	投資助言料 (注3)	523,327 千円	未払費用	290,120 千円

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 連結納税制度に基づく連結法人税の支払予定額であります。

2. 投資信託に係る事務代行手数料については、商品毎に、過去の料率、市場実勢等を勘案して決定しております。

3. 投資助言料については、市場実勢を勘案して決定しております。

4. 上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んで表示しております。

(2) 財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等

第35期（自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(注3)	科目	期末残高(注3)		
同一の親会社を持つ会社	㈱三菱UFJ銀行	東京都千代田区	1,711,958 百万円	銀行業	なし	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払(注1)	4,073,855 千円	未払手数料	697,109 千円		
							取引銀行	コーラブル預金の払戻(注2)			20,000,000 千円	
							コーラブル預金の預入(注2)	20,000,000 千円			現金及び預金	20,000,000 千円
							コーラブル預金に係る受取利息(注2)	4,126 千円			未収収益	997 千円
同一の親会社を持つ会社	三菱UFJモルガン・スタンレー証券㈱	東京都千代田区	40,500 百万円	証券業	なし	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払(注1)	5,714,501 千円	未払手数料	944,351 千円		

第36期(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(注3)	科目	期末残高(注3)
同一の親会社を持つ会社	㈱三菱UFJ銀行	東京都千代田区	1,711,958 百万円	銀行業	なし	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払(注1)	3,729,785 千円	未払手数料	764,501 千円
同一の親会社を持つ会社	三菱UFJモルガン・スタンレー証券㈱	東京都千代田区	40,500 百万円	証券業	なし	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払(注1)	5,655,482 千円	未払手数料	1,193,245 千円

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 投資信託に係る事務代行手数料については、商品毎に、過去の料率、市場実勢等を勘案して決定しております。
2. 預金利率の条件は、市場金利等を勘案して決定しております。なお、預入期間は1年であります。
3. 上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んで表示して

おります。

2. 親会社に関する注記

株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ（東京証券取引所、名古屋証券取引所及びニューヨーク証券取引所に上場）

三菱UFJ信託銀行株式会社（非上場）

（1株当たり情報）

	第35期 （自平成31年4月1日 至令和2年3月31日）	第36期 （自令和2年4月1日 至令和3年3月31日）
1株当たり純資産額	377,741.17円	393,827.09円
1株当たり当期純利益金額	44,678.80円	49,916.36円

（注）1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載して
おりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第35期 （自平成31年4月1日 至令和2年3月31日）	第36期 （自令和2年4月1日 至令和3年3月31日）
当期純利益金額（千円）	9,453,186	10,561,354
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る当期純利益金額 （千円）	9,453,186	10,561,354
普通株式の期中平均株式数（株）	211,581	211,581

中間財務諸表

(1) 中間貸借対照表

（単位：千円）

		第37期中間会計期間 （令和3年9月30日現在）
（資産の部）		
流動資産		
現金及び預金		48,742,270
有価証券		1,291,000
前払費用		682,143
未収入金		166,605
未収委託者報酬		15,228,560
未収収益		694,402
金銭の信託		5,301,000
その他		226,759
流動資産合計		72,332,741
固定資産		
有形固定資産		
建物	1	527,772
器具備品	1	1,371,778
土地		628,433
有形固定資産合計		2,527,984
無形固定資産		
電話加入権		15,822
ソフトウェア		4,217,271
ソフトウェア仮勘定		1,478,970
無形固定資産合計		5,712,064
投資その他の資産		

投資有価証券		14,943,458
関係会社株式		320,136
投資不動産	1	813,041
長期差入保証金		531,230
前払年金費用		224,272
繰延税金資産		733,199
その他		45,230
貸倒引当金		23,600
投資その他の資産合計		17,586,969
固定資産合計		25,827,017
資産合計		98,159,759

(単位：千円)

第37期中間会計期間
(令和3年9月30日現在)

(負債の部)

流動負債

預り金		663,405
未払金		
未払収益分配金		187,200
未払償還金		7,418
未払手数料		6,029,978
その他未払金		2,623,176
未払費用		5,348,002
未払消費税等	2	757,223
未払法人税等		702,806
賞与引当金		924,214
役員賞与引当金		65,985
その他		5,517
流動負債合計		17,314,927

固定負債

長期未払金		10,800
退職給付引当金		1,204,214
役員退職慰労引当金		117,938
時効後支払損引当金		256,262
固定負債合計		1,589,215

負債合計

18,904,143

(純資産の部)

株主資本

資本金		2,000,131
資本剰余金		
資本準備金		3,572,096
その他資本剰余金		41,160,616
資本剰余金合計		44,732,712
利益剰余金		
利益準備金		342,589
その他利益剰余金		
別途積立金		6,998,000
繰越利益剰余金		23,330,110
利益剰余金合計		30,670,700
株主資本合計		77,403,544

(単位：千円)

第37期中間会計期間
(令和3年9月30日現在)

評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	1,852,071
評価・換算差額等合計	1,852,071
純資産合計	79,255,616
負債純資産合計	98,159,759

(2)中間損益計算書

(単位：千円)

第37期中間会計期間
(自 令和3年4月1日
至 令和3年9月30日)

営業収益	
委託者報酬	39,061,243
投資顧問料	1,319,230
その他営業収益	7,249
営業収益合計	40,387,723
営業費用	
支払手数料	15,372,436
広告宣伝費	277,284
公告費	250
調査費	
調査費	1,187,915
委託調査費	7,042,637
事務委託費	653,911
営業雑経費	
通信費	75,781
印刷費	194,857
協会費	25,068
諸会費	9,036
事務機器関連費	1,066,190
その他営業雑経費	649
営業費用合計	25,906,022
一般管理費	
給料	
役員報酬	202,454
給料・手当	2,828,313
賞与引当金繰入	924,214
役員賞与引当金繰入	65,985
福利厚生費	637,293
交際費	2,635
旅費交通費	12,678
租税公課	232,446
不動産賃借料	364,289
退職給付費用	195,737
固定資産減価償却費	1 969,675
諸経費	193,083
一般管理費合計	6,628,807
営業利益	7,852,893

(単位：千円)

第37期中間会計期間
(自 令和3年4月1日
至 令和3年9月30日)

営業外収益		
受取配当金		203,195
受取利息		2,567
投資有価証券償還益		753,216
収益分配金等時効完成分		136,491
受取賃貸料		32,904
その他		4,621
営業外収益合計		1,132,996
営業外費用		
投資有価証券償還損		62
時効後支払損引当金繰入		21,921
事務過誤費		66,316
賃貸関連費用	1	7,921
その他		7,123
営業外費用合計		103,345
経常利益		8,882,544
特別利益		
投資有価証券売却益		522,323
特別利益合計		522,323
特別損失		
投資有価証券売却損		8,073
投資有価証券評価損		36,558
固定資産除却損		7,408
特別損失合計		52,039
税引前中間純利益		9,352,828
法人税、住民税及び事業税		2,700,962
法人税等調整額		172,220
法人税等合計		2,873,183
中間純利益		6,479,644

(3) 中間株主資本等変動計算書

第37期中間会計期間（自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日）

(単位：千円)

	株主資本								株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	342,589	6,998,000	26,951,289	34,291,879	81,024,723
会計方針の変更による累積的影響額							475,687	475,687	475,687
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	342,589	6,998,000	27,426,976	34,767,566	81,500,410
当中間期変動額									
剰余金の配当							10,576,511	10,576,511	10,576,511
中間純利益							6,479,644	6,479,644	6,479,644
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）									
当中間期変動額合計							3,621,178	3,621,178	3,621,178
当中間期末残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	342,589	6,998,000	23,330,110	30,670,700	77,403,544

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	

当期首残高	2,301,606	2,301,606	83,326,329
会計方針の変更による累積的影響額			475,687
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,301,606	2,301,606	83,802,017
当中間期変動額			
剰余金の配当			10,576,511
中間純利益			6,479,644
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	449,534	449,534	449,534
当中間期変動額合計	449,534	449,534	4,070,713
当中間期末残高	1,852,071	1,852,071	79,255,616

[重要な会計方針]

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 金銭の信託の評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産及び投資不動産

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	5年～50年
器具備品	2年～20年
投資不動産	3年～47年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理することとしております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により、発生した事業年度の翌期から費用処理することとしております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく中間期末要支給額を計上しております。

(6) 時効後支払損引当金

時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。

5. 収益および費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主要な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

(1) 委託者報酬

投資信託の信託約款に基づき信託財産の運用指図等を行っております。当該報酬は投資信託の運用期間にわたり収益として認識しております。

(2) 投資顧問料

顧客との投資一任及び投資助言契約に基づき運用及び助言を行っております。当該報酬は契約期間にわたり収益として認識しております。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理してしております。

7. その他中間財務諸表作成のための重要な事項

(1) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(2) 「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」の適用

令和2年度税制改正において従来の連結納税制度が見直され、グループ通算制度に移行する税制改正法（「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号））が令和2年3月31日に公布されておりますが、繰延税金資産の額について、実務対応報告第39号「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」により企業会計基準適用指針第28号「税効果会計に係る会計基準の適用指針」第44項の定めを適用せず、改正前の税法の規定に基づいて算定しております。

[会計方針の変更]

（収益認識に関する会計基準等の適用）

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 令和2年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当中間会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当中間会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当中間会計期間の期首の繰越利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用してしております。

この結果、収益認識会計基準等の適用を行う前と比べて、当中間会計期間の中間貸借対照表は、流動負債のその他は588,191千円減少、繰延税金資産は180,104千円減少、繰越利益剰余金は408,087千円増加してしております。

当中間会計期間の中間損益計算書は、委託者報酬、営業利益、経常利益及び税引前中間純利益はそれぞれ97,433千円減少してしております。

当中間会計期間の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、中間株主資本等変動計算書の繰越利益剰余金の期首残高は475,687千円増加してしております。

1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載してしております。

（時価の算定に関する会計基準等の適用）

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 令和元年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当中間会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準(企業会計基準第10号 令和元年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。なお、時価算定会計基準等の適用による、中間財務諸表への影響はありません。また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。

[注記事項]

(中間貸借対照表関係)

1 減価償却累計額

第37期中間会計期間 (令和3年9月30日現在)	
建物	661,109千円
器具備品	1,743,773千円
投資不動産	154,845千円

2 消費税等の取扱い

仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、「未払消費税等」として表示しております。

(中間損益計算書関係)

1 減価償却実施額

第37期中間会計期間 (自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日)	
有形固定資産	241,452千円
無形固定資産	728,222千円
投資不動産	3,012千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

第37期中間会計期間(自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当中間会計期間 増加株式数 (株)	当中間会計期間 減少株式数 (株)	当中間会計期間末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	211,581	-	-	211,581
合計	211,581	-	-	211,581

2. 配当に関する事項

令和3年6月28日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	10,576,511千円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	49,988円
基準日	令和3年3月31日
効力発生日	令和3年6月29日

(リース取引関係)

第37期中間会計期間(令和3年9月30日現在)

借主側

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年内 709,808千円

1年超	354,904千円
合計	1,064,712千円

（金融商品関係）

第37期中間会計期間（令和3年9月30日現在）

1. 金融商品の時価等に関する事項

令和3年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含まれておりません（（注2）参照）。

	中間貸借対照表計上額 （千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 有価証券	1,291,000	1,291,000	-
(2) 金銭の信託	5,301,000	5,301,000	-
(3) 投資有価証券	14,912,098	14,912,098	-
資産計	21,504,098	21,504,098	-

（注1）「現金及び預金」、「未収委託者報酬」、「未払手数料」については短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（注2）市場価格のない株式等

非上場株式（中間貸借対照表計上額31,360千円）は、市場価格がないため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

また、子会社株式及び関連会社株式（中間貸借対照表計上額 関係会社株式320,136千円）は、市場価格がないため、記載しておりません。

（注3）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

なお、中間財務諸表等規則附則（令和3年9月24日内閣府令第9号）に基づく経過措置を適用した投資信託（中間貸借対照表計上額 有価証券 1,291,000千円、投資有価証券14,912,098千円）は、次表には含めておりません。

時価をもって中間貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

区分	時価（千円）			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
金銭の信託	-	5,301,000	-	5,301,000
資産計	-	5,301,000	-	5,301,000

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

金銭の信託

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

（有価証券関係）

第37期中間会計期間（令和3年9月30日現在）

1. 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式（中間貸借対照表計上額 関係会社株式320,136千円）は、市場価格がないため、記載しておりません。

2. その他有価証券

	種類	中間貸借対照表 計上額（千円）	取得原価 （千円）	差額（千円）
中間貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	18,010,889	15,246,038	2,764,851
	小計	18,010,889	15,246,038	2,764,851
中間貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないも の	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	3,493,209	3,588,600	95,390
	小計	3,493,209	3,588,600	95,390
合計		21,504,098	18,834,638	2,669,460

（注）「その他」には、中間貸借対照表の「金銭の信託」（中間貸借対照表計上額5,301,000千円、取得価額5,300,000千円）を含めております。
非上場株式（中間貸借対照表計上額31,360千円）については、市場価格がないため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 減損処理を行った有価証券

当中間会計期間において、有価証券について36,558千円（その他有価証券のその他36,558千円）減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、中間期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合、及び30%以上50%未満下落し、回復可能性等の合理的反証がない場合に行っております。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

収益及び契約から生じるキャッシュ・フローの性質、金額、時期及び不確実性に影響を及ぼす主要な要因に基づく区分に当該収益を分解した情報については、重要性が乏しいため記載を省略しております。

（セグメント情報等）

[セグメント情報]

第37期中間会計期間（自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日）

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[関連情報]

第37期中間会計期間（自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

投資信託の受益者の情報を制度上把握していないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

投資信託の受益者の情報を制度上把握していないため、記載を省略しております。

（1株当たり情報）

1株当たり純資産額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第37期中間会計期間 (令和3年9月30日現在)
1株当たり純資産額 (算定上の基礎)	374,587.58円
純資産の部の合計額(千円)	79,255,616
普通株式に係る中間期末の純資産額(千円)	79,255,616
1株当たり純資産額の算定に用いられた 中間期末の普通株式の数(株)	211,581

1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第37期中間会計期間 (自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日)
1株当たり中間純利益金額 (算定上の基礎)	30,624.88円
中間純利益金額(千円)	6,479,644
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る中間純利益金額(千円)	6,479,644
普通株式の期中平均株式数(株)	211,581

(注1)潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(注2)「会計方針の変更」に記載のとおり、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 令和2年3月31日)等を適用し、「収益認識に関する会計基準」第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。この結果、当中間会計期間の1株当たり純資産額は2,248.25円増加し、1株当たり中間純利益金額は319.49円減少しております。

4【利害関係人との取引制限】

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

自己またはその取締役もしくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)

運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)

通常取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等(委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下において同じ。)または子法人等(委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。)と有価証券の売買その他の取引または店頭デリバティブ取引を行うこと。

委託会社の親法人等または子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額もしくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。

上記に掲げるもののほか、委託会社の親法人等または子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為

5【その他】

定款の変更等

定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。

訴訟事件その他重要事項

該当事項はありません。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

(1) 受託会社

名称：三菱UFJ信託銀行株式会社

(再信託受託会社：日本マスタートラスト信託銀行株式会社)

資本金の額：324,279百万円（2021年3月末現在）

事業の内容：銀行業務および信託業務を営んでいます。

(2) 販売会社

名称	資本金の額 (2021年3月末現在)	事業の内容
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	40,500 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
ゴールドマン・サックス証券株式会社	83,616 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
みずほ証券株式会社	125,167 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
野村證券株式会社	10,000 百万円 (2021年9月30日現在)	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
BNPパリバ証券株式会社	102,025 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

2【関係業務の概要】

(1) 受託会社：ファンドの受託会社として、信託財産の保管・管理等を行います。

(2) 販売会社：募集の取扱い、交換請求の受付、受益権の買取りに関する事務、信託終了時の取扱い等を行います。

3【資本関係】

委託会社と関係法人の主な資本関係は次の通りです。（2021年11月末現在）

三菱UFJ信託銀行株式会社は委託会社の株式の100.0%（211,581株）を所有しています。

(注) 関係法人が所有する委託会社の株式または委託会社が所有する関係法人の株式のうち、持株比率が3%以上のものを記載しています。

第3【その他】

(1) 目論見書の表紙にロゴマーク、図案およびキャッチ・コピーを採用すること、また使用開始日、ファンドの形態、申込みに係る事項、ファンド専用サイトのアドレスなどを記載することがあります。

(2) 投資信託説明書（交付目論見書）に、以下の趣旨の文言の全部または一部および有価証券届出

書の主要内容を記載することがあります。

- ・ファンドに関する投資信託説明書（請求目論見書）を含む詳細な情報は、委託会社のホームページで閲覧、ダウンロードできます。
- ・本書には、約款の主な内容が含まれていますが、約款の全文は請求目論見書に掲載されていません。
- ・ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください。
- ・ファンドの商品内容に関して重大な変更を行う場合には、投資信託及び投資法人に関する法律に基づき事前に受益者の意向を確認します。
- ・ファンドの財産は、信託法に基づき受託会社において分別管理されています。
- ・請求目論見書は、販売会社にご請求いただければ当該販売会社を通じて交付いたします。（請求目論見書をご請求された場合は、その旨をご自身で記録しておくようお願いいたします。）
- ・有価証券届出書の効力の発生の有無については、委託会社のホームページにて確認いただけます。効力が発生するまでに、本書の記載内容が訂正される場合があります。

（３）投資信託説明書（請求目論見書）に信託約款を掲載します。

（４）目論見書は電磁的方法により提供されるほか、インターネット、電子媒体等に掲載されることがあります。

（５）投信評価機関、投信評価会社等からファンドに対するレーティングを取得し、当該レーティングを使用することがあります。

（６）目論見書は「投資信託説明書」を別称として使用します。

（７）目論見書に委託会社のホームページアドレス等を掲載し、当該アドレスにアクセスすることにより基準価額等の情報を入手できる旨のご案内を記載することがあります。

独立監査人の監査報告書

令和3年6月28日

三菱UFJ国際投信株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ 東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	青	木	裕	晃	印
--------------------	-------	---	---	---	---	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊	藤	鉄	也	印
--------------------	-------	---	---	---	---	---

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている三菱UFJ国際投信株式会社の令和2年4月1日から令和3年3月31日までの第36期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱UFJ国際投信株式会社の令和3年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）上記は、委託会社が、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は委託会社が別途保管しております。なお、XBRLデータは監査の対象に含まれていません。

独立監査人の監査報告書

令和3年12月8日

三菱UFJ国際投信株式会社
取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鶴田 光夫指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 和田 渉

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているMAXISカーボン・エフィシエント日本株上場投信の令和3年5月11日から令和3年11月10日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、MAXISカーボン・エフィシエント日本株上場投信の令和3年11月10日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三菱UFJ国際投信株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、経営者に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

三菱UFJ国際投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、委託会社が、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は委託会社が別途保管しております。なお、XBRLデータは監査の対象に含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

令和3年12月3日

三菱UFJ国際投信株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 青木 裕晃 印

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 伊藤 鉄也 印

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている三菱UFJ国際投信株式会社の令和3年4月1日から令和4年3月31日までの第37期事業年度の中間会計期間（令和3年4月1日から令和3年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、三菱UFJ国際投信株式会社の令和3年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（令和3年4月1日から令和3年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注)上記は、委託会社が、独立監査人の中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は委託会社が別途保管しております。なお、XBRLデータは中間監査の対象に含まれていません。